

環境にやさしい都市づくり

熊本市環境総合計画



熊本市



はじめに

わが熊本市は、清れつな地下水と森の都と称される豊かな自然に恵まれ、先人が築いた輝かしい伝統と文化を擁した、近代的な都市として着実に発展してまいりました。

しかし、近年の著しい都市化の進展、社会経済構造や生活様式の変化により、この恵まれた環境が損なわれる恐れが出てまいりました。

また、今日、地球規模で広がる環境問題はわれわれ人類の生存基盤に関わるものとして、国際社会が一致して取り組まなければならない重要な課題となっております。

このような情勢の中、本市ではこのふるさとの良好な環境を維持・形成し、将来の市民へと継承していくために、「熊本市環境基本条例」を昭和63年10月全国に先駆けて制定いたしました。

さらに、平成3年度に、21世紀へ向けての都市づくりの基本方針として策定いたしました「熊本市総合計画」では、将来都市像の1つに「水と緑の人間環境都市」を掲げ、環境問題への対応を市政の最重要課題として捉えております。

今回策定いたしました「熊本市環境総合計画」は、本市環境行政のマスタープランとして、都市を環境面から幅広く捉えた、21世紀の望ましい環境づくりの指針となるものであります。

今後は、この環境総合計画を出発点として、市民、事業者の皆様とともに、市民一人ひとりが人間本来の豊かさを実感でき、都市としての魅力と活力あふれる「ヒューマン・シティくまもと」建設し、これを後世へと引き継いでいくために全力を傾注してまいる所存でございます。

なお一層の御理解と御協力を願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重な御意見御審議を賜りました熊本市環境審議会をはじめ関係各位に、ここに改めて深甚なる感謝を捧げるものであります。

平成5年3月

熊本市長

田尻靖幹

熊本市環境基本条例（前文）

昭和63年10月1日 制定

熊本市民は、豊かな自然と先人の築いた歴史的及び文化的遺産の恩恵を享受し、良好な環境のもとに生活してきた。しかし、最近のはげしい社会経済情勢の変化と都市化の進展とともに、この恵まれた環境が損なわれようとしている。

このまま推移するならば、環境の悪化が進み、市民の健康で文化的な生活が阻害され、自然界との調和すらおびやかされることにもなりかねない。

われら熊本市民にはいまこそ、安らぎと潤いのある良好な環境を保全し、これを将来の市民へと継承するために最大の努力をすることが強く要請されている。

ここにわれらは、健康で文化的な生活を営む権利を保障する憲法の精神にかんがみ、すべての市民が良好な環境を享受すべき権利を有するとの理念を確認し、市民の福祉のために、熊本市における良好な環境の維持及び形成を図ることを期して、この条例を制定する。)

環境にやさしい都市づくり

熊本市環境総合計画

熊本市

1 計画策定の趣旨

本計画は、熊本市における良好な環境の維持及び形成を図ることを目的として制定された熊本市環境基本条例（昭和63年条例第35号）に基づき、本市の環境行政の基本的かつ総合的な計画として策定するものである。

本市においては、従来から水質汚濁、騒音などの都市型公害や生活型公害の問題に対しいいろいろな解決を図ってきた。また、貴重な緑を保全する森の都作戦や市民のオアシスである江津湖の浄化運動など、官民一体となった自然環境の保全運動を展開し、良好な環境の保全に全力をあげて取り組んできた。

しかし、近年の消費活動の多様化、経済構造の変化、急激な都市化の進展に伴い、緑の減少、河川の汚濁、地下水の汚染、ごみの急増といった問題から伝統的な街なみの喪失などさまざまな環境問題が増大している。

このままで推移すれば、本市の誇る豊かな自然環境や快適な生活環境に加え、貴重な歴史的文化的環境までもが脅かされることにもなりかねない事態となっている。

また、一方では、21世紀に向けて、経済・社会情勢は成熟化の道を歩み、人々の価値観が大きく変化し、物の豊かさより心の豊かさを重視するようになり、安らぎと潤いのある快適環境の創造が求められてきている。

加えて、近年の急激な工業社会の進展により、オゾン層の破壊、温暖化現象、酸性雨などの地球規模での環境危機が進み、その緊急な対応が人類共通の課題となっている。

このような状況に的確に対応していくためには、環境に関する施策を個別に実施するのではなく、新たな視点にたって総合的、計画的な環境行政を推進していかなければならない。

現代の環境問題は、人類の日々の営みが環境に過度の負担をかけていることに起因しており、これに対する取り組みには、多方面にわたる行政施策、企業の事業活動のあり方、諸個人の生活様式に至るまで、大きく見直していかなければならない時期にきている。

本計画は、都市を環境面から幅広く総合的に捉え従来の環境行政からの転換を図る、望ましい環境づくりの指針となるものである。

2 基本理念

本計画に基づき良好な環境を維持形成していくためには、人類と環境との関係を正しく理解するとともに、改めて市民生活の母胎である都市環境について深く考える必要がある。

人類以外の生物は、環境をそのままの形で受け入れ自己を進化することにより環境への適応を図ってきたが、人類は豊かな暮らしを実現するために、環境を人為的に改変する道を選んだ。その結果、現代の文明を築き上げてきたが、同時に自らの存在さえも危うくするほど地球の環境をむしばんでいる。人類は、他の生物と同様に自然生態系の一部であり、環境を変える能力はあっても環境の変化の影響を避けられない点では決して特別な生き物ではない。

また、人類が当然のように利用している生物資源、鉱物資源、水、大気といったさまざまな資源は、有限であり、しかも汚染されやすく壊れやすいものである。

都市環境は、市民生活に安らぎと潤いを与え、明日への活力を生み出す基盤となるものである。特に、その中心となる快適な生活環境、豊かな自然環境、個性的な歴史的文化的環境は、そこに住む人々の心のよりどころでありかけがえのない財産である。

わたくしたちは、人類も自然生態系の一部であり、さまざまな資源が有限でかつ壊れやすいものであることを深く認識し、良好な都市環境は市民の貴重な財産であることを共通の基本理念として、これを将来の市民に継承するよう一体となって取り組んでいかなければならない。

3 計画の基本姿勢

環境基本条例の精神と基本理念に基づく、計画の基本姿勢を次のように定める。

- (1) わたくしたちは、環境への思いやりを持ち自然と共生するような環境づくりに努力する。
- (2) わたくしたちは、大切なふるさとの環境を守り、より魅力ある環境として育みながら将来の市民へと継承する。
- (3) 市民、事業者、行政はそれぞれの立場での使命を自覚し、三者が一体となって協力しながら良好な環境の創造に努力する。

4 計画の性格及び位置づけ

- (1) 本計画は、環境基本条例に基づく環境行政のマスタープランであり、今後の環境づくりの目標を設定し、これを実現するための方策を示すものである。
- (2) 本計画は、市総合計画と相互に連関し補完し合いながら、良好な環境の維持形成を目指すものである。
- (3) 本計画においては、生活環境、自然環境、歴史的文化的環境を対象とし、都市活動や都市構造等の全体的な都市のあり方や市民生活、事業活動のあり方などを総合的に捉える。
- (4) 本計画の対象区域は、熊本市全域とする。なお、必要に応じて広域的対応を図るものとする。
- (5) 本計画は、概ね21世紀初頭を目指とした長期計画としてこれを策定する。

5 市民、事業者及び行政の役割

- (1) 市民は、日常の生活や活動のなかで、環境への思いやりをもった暮らしを実践し、環境ボランティア活動に積極的に参加するなど、良好な環境づくりに努めなければならない。
- (2) 事業者は、自らの事業活動が環境に与える影響が大きいことを十分認識し、事業活動を行うにあたっては環境への配慮に最大の努力を払うとともに、地域社会の一員として事業活動を通じ地域の良好な環境づくりに努めなければならない。
- (3) 行政は、市民や事業者に対する意識の高揚を図るために積極的な啓発、教育を行うとともに、環境に関する情報の提供などの支援活動を通じ市民、事業者の活動に対する指導的役割を果たさなければならない。
また、行政自身が事業主体になる場合は、環境に対し最大限の配慮を行い先導的役割を果たさなければならない。

II 環境づくりの基本方向

1 基本方向

熊本市は、豊かな自然と清れつな地下水に恵まれ、先人のたゆまぬ努力によって、個性と伝統ある歴史や文化を育んできた。

近年においても、九州の中心的都市として重要な地位を占めるに至っている。将来における本市の着実な成長を促進し、より豊かで、魅力ある都市として発展していくためには、良好な環境の維持形成がなによりも重要である。

今後の環境づくりの基本方向は、本市の持つ豊かな自然環境、伝統ある歴史的文化的環境など、共有の財産を適正に保全・活用しながら、都市機能の集積を図っていくことである。

われわれは、真に、住んでいて良かったと思えるふるさと「ヒューマンシティ・くまもと」実現のために、本計画に基づき、豊かな環境と多様な都市機能が調和した環境にやさしい都市を建設し、将来の市民へと継承していく。

2 環境づくりの目標

環境にやさしい都市づくりを推進するため、今後の環境づくりの目標を次のように設定する。

(1) 安全で快適にすごせる生活環境

生活環境における安全性を高め、生活基盤の整備を図っていくことにより、誰もがいきいきと暮らせる安全で快適な環境を形成する。

(2) 生態系が息づく自然環境

われわれの生活基盤である生態系を尊重し、清れつな地下水や豊かな緑などの恵まれた自然環境を適正に保全していくことにより、自然と共生する環境を形成する。

(3) 個性豊かな魅力ある歴史的文化的環境

先人達が築いた重厚な歴史と伝統ある文化を大切にし、適正な活用を図っていくことにより、個性豊かな魅力ある環境を形成する。

(4) 環境にやさしい社会システム

都市構造や都市活動など全体的な都市のあり方と環境との調和を図ることにより、環境にやさしい社会システムを形成する。

(5) 環境への思いやりあふれる生活様式

日常の市民生活や事業活動において、環境への十分な配慮を行うことにより、環境への思いやりあふれる生活様式を形成する。

3 施策の大綱

環境づくりの目標を達成していくために、今後の施策の展開方向を次のように定める。

(1) 安全で快適にすごせる生活環境の形成を目指して

自然災害や人的災害から市民の生命や財産を守り、また生活環境の基盤整備を図ることにより、安心して暮らし快適にすごせる街づくりを進める。

街なみやコミュニティなど、身近で特徴のある地域の環境特性を生かした街づくりを行う。

- ① 安心して暮らせる街づくり
- ② 快適にすごせる街づくり
- ③ 地域の環境特性を生かした街づくり

(2) 生態系が息づく自然環境の形成を目指して

生態系を生かした自然環境の保全に努めることにより、都市と自然との共生を進め、将来にわたる適正な活用を図る。

特に、本市の誇る清れつな地下水や豊かな緑はかけがえのない資源であり、量・質両面にわたってその保全に努める。

- ① 生態系を尊重した自然環境の保全
- ② 清れつな水の保全
- ③ 都市の中の自然の創造

(3) 個性豊かな魅力ある歴史的文化的環境の形成を目指して

都市の貴重な財産である歴史的文化的環境を保全し、個性豊かな魅力ある環境として将来の市民に継承していく。

また、この歴史的文化的環境を積極的に活用し、熊本らしい街づくりを進める。

- ① 歴史的文化的環境の保全
- ② 歴史的文化的環境の活用
- ③ 熊本らしい街づくり

目 次

第1章 基本構想

I 計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨	1
2 基本理念	2
3 計画の基本姿勢	2
4 計画の性格及び位置づけ	3
5 市民、事業者及び行政の役割	3
II 環境づくりの基本方向	
1 基本方向	4
2 環境づくりの目標	4
3 施策の大綱	5
III 計画の概要	
1 構成	7
2 内容	7

第2章 環境と調和した都市づくり

I 総 論

1 基本的考え方	10
2 基本的事項	11
II 各 論	
1 環境にやさしい社会システムの形成を目指して 施策の体系図	16 22
2 環境への思いやりあふれる生活様式の形成を目指して 施策の体系図	24 28

第3章 地域の良好な環境づくり

I 総 論

1 環境づくりの基本施策	
(1) 生活環境	32
(2) 自然環境	33
(3) 歴史的文化的環境	34
2 地域区分の基本的考え方 環境総合計画地域区分図	35
3 地域区分と環境目標	36

(4) 環境にやさしい社会システムの形成を目指して

現代における経済活動や社会活動などの都市活動は、環境に対し多大な影響を及ぼしている。この環境への影響に注意深く配慮しながら、環境に負担をかけない社会システムの形成を進める。

のことにより、環境にやさしい社会システムを形成する。

- ① 環境への事前配慮の確立
- ② 経済の発展と環境との調和
- ③ 環境と調和した都市システムの形成

(5) 環境への思いやりあふれる生活様式の形成を目指して

地球環境から身近な生活環境に至るまで、全ての環境問題はわれわれの日常生活と密接につながっており、環境問題に対する市民一人ひとりの足もとからの実践活動を進める。

- ① グローバルな視野での環境教育の充実
- ② 環境への思いやりあふれる日常生活の実践
- ③ 環境問題に取り組む市民運動の展開

II 各論

1 A 地域 (碩台、白川、壺川、城東、慶徳、本荘、春竹、向山、古町、白坪、 春日、一新、五福)	
(1) 地域の概要	40
(2) 環境特性	42
(3) 環境づくりの基本方針	44
(4) 施策の展開	46
(5) 環境配慮指針	50
2 B 地域 (池田、高平台、清水、黒髪、龍田)	
(1) 地域の概要	54
(2) 環境特性	56
(3) 環境づくりの基本方針	58
(4) 施策の展開	60
(5) 環境配慮指針	64
3 C 地域 (西原、託麻原、帯山、帯山西、出水、出水南、砂取、月出、山ノ内、 東町、尾ノ上、健軍、健軍東、泉ヶ丘、白山、大江、桜木)	
(1) 地域の概要	68
(2) 環境特性	70
(3) 環境づくりの基本方針	72
(4) 施策の展開	74
(5) 環境配慮指針	78
4 D 地域 (画図、田迎、田迎南、日吉、城南、力合、御幸、川尻、秋津、若葉)	
(1) 地域の概要	82
(2) 環境特性	84
(3) 環境づくりの基本方針	86
(4) 施策の展開	88
(5) 環境配慮指針	92
5 E 地域 (城山、中島、小島、飽田東、飽田南、飽田西、中緑、川口、錢塘、 奥古閑)	
(1) 地域の概要	96
(2) 環境特性	98
(3) 環境づくりの基本方針	100
(4) 施策の展開	102
(5) 環境配慮指針	106

6 F 地域 (芳野、河内、松尾東、松尾西、松尾北)

(1) 地域の概要	110
(2) 環境特性	112
(3) 環境づくりの基本方針	114
(4) 施策の展開	116
(5) 環境配慮指針	120

7 G 地域 (西里、花園、城西、池上、高橋)

(1) 地域の概要	124
(2) 環境特性	126
(3) 環境づくりの基本方針	128
(4) 施策の展開	130
(5) 環境配慮指針	134

8 H 地域 (川上、北部東、城北、榆木、楠、武藏、弓削、麻生田)

(1) 地域の概要	138
(2) 環境特性	140
(3) 環境づくりの基本方針	142
(4) 施策の展開	144
(5) 環境配慮指針	148

9 I 地域 (託麻東、託麻西、託麻北、託麻南、長嶺)

(1) 地域の概要	152
(2) 環境特性	154
(3) 環境づくりの基本方針	156
(4) 施策の展開	158
(5) 環境配慮指針	162

第4章 計画の推進

1 推進体制	167
2 環境情報の整備	167
3 推進マニュアルの策定	168
4 モデル事業、施策の実施	168
5 広報、啓発の推進	168

資料

1 熊本市環境審議会委員	169
2 計画策定プロジェクトチーム構成課	170
3 計画の策定経過	171
4 用語解説	172

第1章

基本構想

1 構 成

(1) 環境と調和した都市づくり

環境づくりの5つの目標のうち、市全域を捉えた対応が必要である社会システム、生活様式に係る目標を実現していく計画については、これを「環境と調和した都市づくり」として定める。

(2) 地域の良好な環境づくり

地域の環境特性に応じた対応が必要である生活環境、自然環境、歴史的文化的環境に係る目標を実現していく計画については、これを「地域の良好な環境づくり」として、それぞれの地域ごとに定める。

2 内 容

(1) 環境と調和した都市づくり

① 基本的考え方

環境と調和した都市づくりを進めるために、環境に配慮した土地利用、都市施設、交通体系などの基本方向を定める。また、地球環境問題への対応を図る。

② 施策の展開

基本構想で定める施策の大綱に基づき、具体的な施策や事業の展開を図る。

(2) 地域の良好な環境づくり

① 環境づくりの基本施策

基本構想で定めた施策の大綱に沿って、生活環境、自然環境、歴史的文化的環境における基本施策を定める。

② 地域区分

地域の環境特性に応じ、地域区分を行う。

第2章

環境と調和した都市づくり

③ 地域計画

それぞれの地域ごとに計画を定める。

(ア) 環境特性

地域の環境の現状を把握し、環境特性を導く。

(イ) 環境づくりの基本方針

環境特性に応じた地域環境目標を設定し、環境づくりの基本方針を定める。

(ウ) 施策の展開

基本構想で定める施策の大綱に沿って、地域環境目標を達成するための具体的な施策や事業の展開を図る。

(エ) 環境配慮指針

地域の良好な環境の維持形成のため、その地域での施策や事業を行うにあたって、環境に対し、事前に配慮すべき事項を指針として示す。

第2章
環境と調和した都市づくり

I 総論

1 基本的考え方

- ・地球規模から身近な生活環境に至るまで、現代の環境問題は人類の日々の営みが環境に過度の負担をかけていることに起因している。
- ・特に、人口、産業、交通、通信などが集中する都市においては、環境に与える影響が極めて大きい。
- ・将来にわたる都市の健全な発展には、環境との調和を図ることが最も重要である。
- ・本市は、現在の複雑多岐にわたる環境問題に適切に対応し、都市の発展と環境保全とが調和するような環境保全型都市を目指している。
- ・このためには、都市構造、都市活動、社会・経済システム、個人の生活様式の現状や将来動向に至るまで幅広く捉え、都市システム全体としての問題点を洗い出してみる必要がある。
- ・また、環境保全に対しても、水、大気、土壌といった個別の環境要素だけではなく、全体的なエネルギーや物質の流れを捉え、総合的な対策を計画的に講じていくことが重要である。
- ・本計画では、都市を一つの有機的な系として捉え、都市におけるエネルギーや物質の流れ、都市の発展と環境との関わり、市民の生活様式や意識の変化などを明らかにし、都市におけるさまざまな活動や都市構造を、生態系が有する自立、安定、循環というしくみに近づけ、循環型社会*の形成を図る。
- ・本章では、基本構想で掲げる5つの柱のうち「環境にやさしい社会システムの形成」、「環境への思いやりあふれる生活様式の形成」を取りあげる。
- ・加えて、地球規模の環境問題についても、その原因が我々人類の日常活動に起因していることを深く認識し、地方自治体として可能な限り積極的に対応していかなければならない。

2 基本的事項

環境と調和した都市づくりにあたり、次のことを基本とする。

環境特性に応じた土地利用

- ・都市活動が環境に与える影響を極力抑えるために、緩衝地帯として都市空間に自然緑地や生産緑地としての農地など、自然環境の積極的な保全を図る。

地下水かん養の観点から東部や北部の畠地一帯

水害などの防災の観点から南部の田園地帯

自然植生や野生動物保護、市民のレクリエーション、景観などの観点から金峰山、立田山、託麻三山等の緑地など

- ・高度利用や業務用地などについては、特に周辺環境特性を十分に配慮し、計画的な配置を進める。

中心部の高度利用における都市景観や機能集中への配慮

業務用地の配備における周辺環境との調和や交通集中への配慮など

- ・住宅地においては、良好な生活環境の維持形成に努める。特に、住工混在地域では、快適な生活空間の確保を図る。

地域特性に応じたコミュニティ施設の整備

工場等における緩衝緑地の設置など

* 印については巻末の用語解説を参照、以下同じ。

環境に配慮した施設整備

- 周辺環境に対する影響を極力抑えるため、整備計画の策定にあたっては、十分な事前調査を実施する。

環境影響に対する事前の十分な調査

環境影響事前評価に関する技術向上など

- 施設の省力化や物質、エネルギーなどの有効利用を積極的に進め、省資源、省エネルギーを図る。

中水道システム、雨水利用システムの導入

コジェネレーションシステム*の導入など

- 景観や歴史、文化など、周辺の環境と調和した施設整備を図る。

都市景観基本計画等に応じた施設整備の推進

施設緑化の積極的推進など

環境に負担をかけない交通ネットワーク整備

- 交通渋滞等による環境汚染を防止するため、中心部への通過交通の流入抑制等、交通ネットワークの整備を進める。

計画的な道路網や交通拠点の整備など

- 交通による環境汚染を防止するため、利用者の利便性を図るなど公共交通機関の利用拡大を進める。

利用の機会の拡大（バス路線整備、新駅整備等）

定時性確保の推進（バスロケーションシステム*、運行管理システム等）

他交通機関とのネットワークの整備（パークアンドライド等*）

- 本市の平坦な地形特性を生かし、環境にやさしい乗り物として自転車などの普及拡大を図る。

駐輪場などの施設拡充

△ 自転車レーン等の整備など

地球環境問題への積極的対応

- ・ 地球環境問題は我々一人ひとりの問題であり、この問題に対する果たすべき役割と責任について積極的な啓発、広報を進め意識の高揚を図る。

地球環境問題に対する情報の提供

ビデオ、パンフレット等啓発用品の作成、電気自動車の活用など

- ・ 地球環境問題の解決の第一歩は我々の日常生活における実践活動であり、一人ひとりの地球環境保全活動を推進する。

地球環境問題防止行動指針（仮称）の策定など

- ・ 地球環境問題に効果的に対応していくため、あらゆる段階での協力体制の整備を図る。

府内体制の整備

市民、事業者、行政三者の協力体制の整備

友好都市を中心とした、世界的な規模での地球環境保全への協力など

II 各論

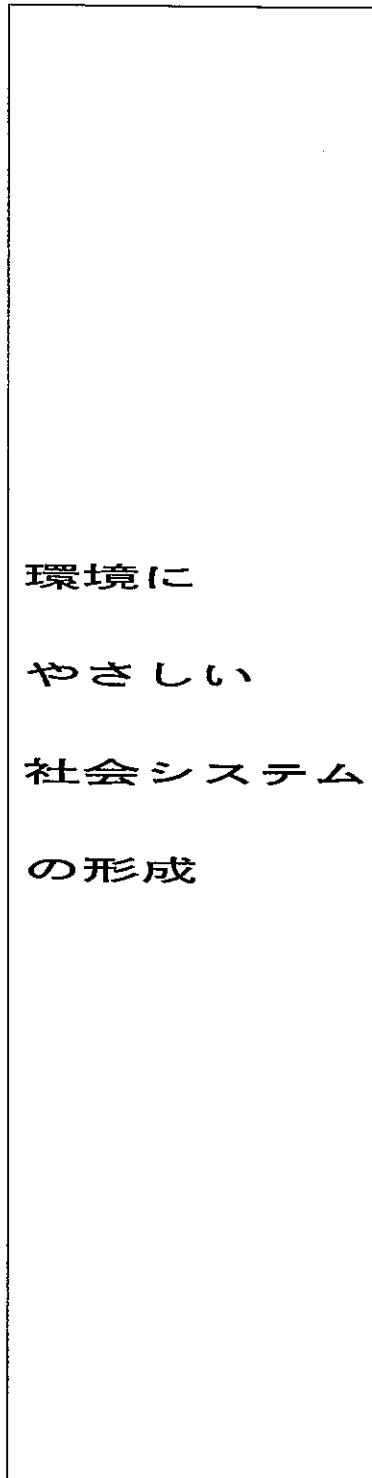
1 環境にやさしい社会システムの形成を目指して

施策の大綱	現状と課題	施策の基本方針	施策の展開
環境への事前配慮の確立 <ul style="list-style-type: none"> 現在の多種多様な環境問題は、環境に対する事前の十分な調査と、それに基づく配慮が欠けていたために引き起こされている。 本市においては、まだまだ十分ではないにしろ個別的に事前配慮のシステムが取られている。 <p>取り組みの例</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築確認時の公害防止事前指導（公害対策課） 中高層建築物事前指導（建築指導課） 開発行為時の緑化事前指導（環境緑化課） ごみ収集場所設置時の事前指導（清掃管理第一課） 浄化槽設置時の事前指導（清掃管理第二課） 都市景観に関する事前指導（都市計画課） <ul style="list-style-type: none"> 昨今では、この事前配慮の重要性が認識されつつあり、これを社会システムとして高めていくことが、これから環境行政の重要な課題である。 今後は、総合的かつ効率的な事前配慮システムを確立するため、様々な施策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境事前配慮に対する啓発の推進 事前配慮システムにおけるそれぞれの役割と責務を明らかにする。 環境配慮指針による誘導 各種施策や事業を行うにあたって、環境に対し事前に配慮すべき事項を指針として示し、指導・誘導する。 環境情報の提供 地域の環境特性を把握するため、新鮮で詳細な環境情報を収集・整理し、提供する情報システムの整備を図る。 体制の整備 行政の指導体制、事業者の事前配慮体制、市民の監視体制等、役割と責任に応じた協力体制づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発、広報活動 広報媒体を使った広報 市政だより、テレビ・ラジオ、新聞広告 啓発用品を使った啓発 ビデオ、パンフレットの活用 催し物による啓発 環境フェア、各種環境展の開催 事業者説明会の開催 環境配慮事前指針による誘導 配慮指針推進マニュアルの策定 指導、誘導システムの確立 制度の確立 計画アセスメント制度の導入検討 環境情報の提供 環境情報地図集の活用 環境情報処理システム*の整備 体制の整備 推進会議（仮称）の設置 市民・事業者連絡会議の設置 	

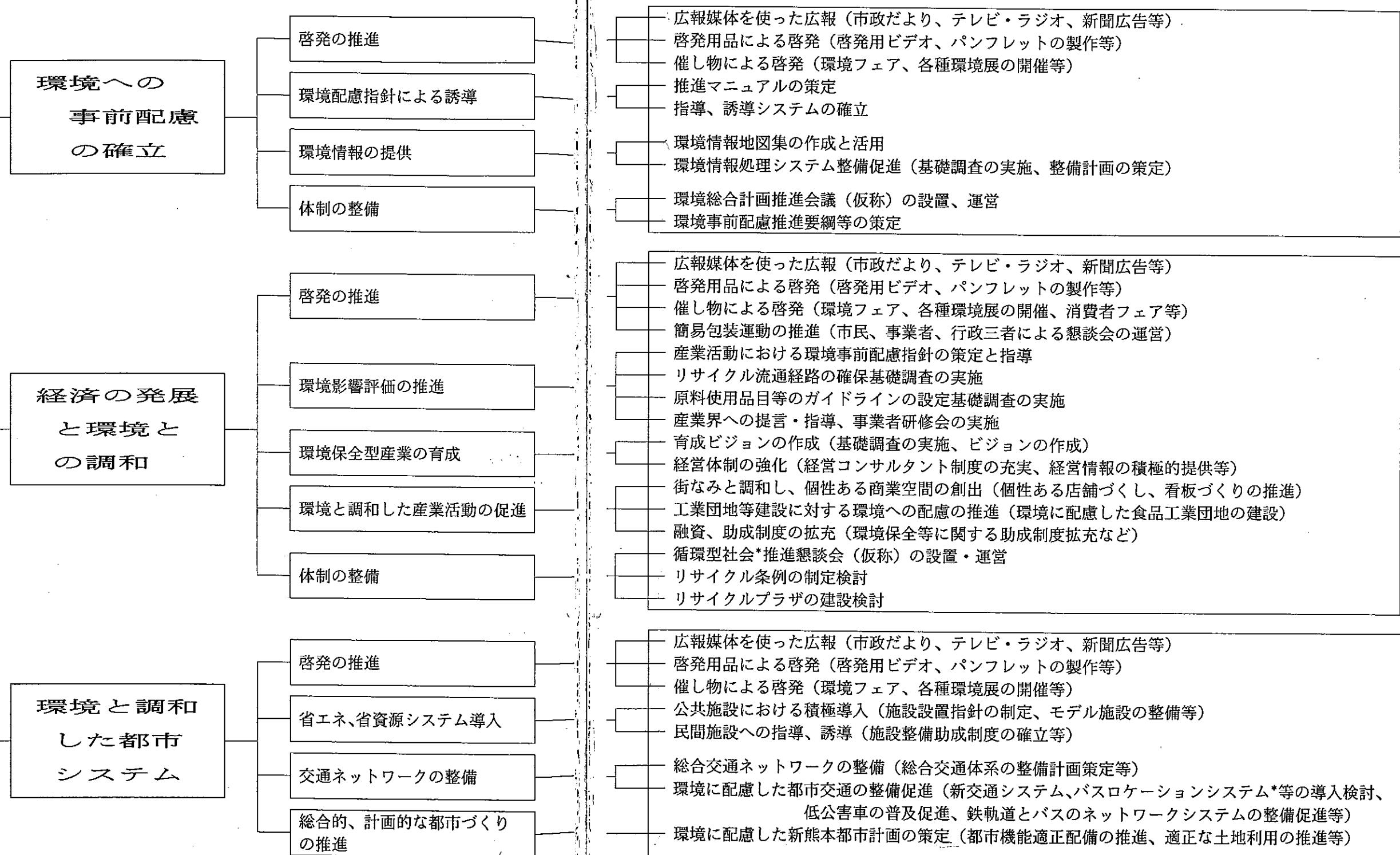
施策の大綱	現状と課題	施策の基本方針	施策の展開
経済の発展と環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化や酸性雨等の地球環境問題の主な原因は、産業革命以降の急激な工業社会の進展に伴う化石燃料の大量消費であり、現代の経済活動は環境に大きな影響を与えていている。 特に、都市においては経済活動が集中しており、都市環境に多大な影響を及ぼしている。 将来の都市環境ひいては地球環境を守っていくためには、経済活動が環境に及ぼす影響を最小限に抑えていかなければならない。 近年、産業界における環境保全意識は、非常に高まっているが、行動面においてはまだまだ十分ではない。本市においても同様である。 生産産業を中心としたこれまでの経済活動のあり方を見直し、静脈産業*とのバランスある発展を図っていくことが重要である。 また、物質やエネルギーの再利用を進めることにより、循環型社会*を形成していくことが強く求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 循環型社会*に対する啓発の推進 循環型社会の概念や重要性を啓発しながら、その形成に向け、それぞれの役割と責務を明らかにする。 (生産、流通、消費) 産業活動における環境事前配慮指針の策定と指導 産業活動による、環境への影響を事前に配慮するシステムを確立し、指導誘導していく。 エコビジネス*、静脈産業*等の育成 バランスある発展を進めるために、環境保全型産業の育成を図る。 環境と調和した産業活動の促進 体制の整備 循環型社会*を形成していくため、事業者、市民、行政三者の協力体制や法体制等の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発、広報活動 広報媒体を使った広報 市政だより、テレビ・ラジオ、新聞広告 啓発用品による啓発 ビデオ、パンフレットの製作 催し物による啓発 環境フェア、各種環境展の開催 消費者フェア等における啓発活動 簡易包装運動の推進 再生資源商品の使用促進 環境事前配慮指針の策定、指導 環境事前配慮指針の策定 再生原料使用品目ガイドの設定 リサイクル流通経路の確保 産業界への提言、指導 事業者研修会の実施 育成ビジョンの作成 産業活動に伴うリサイクル実態調査の実施 経営体制の強化 経営情報の積極的提供、経営指導 街なみと調和した個性ある商業空間の創造 商店街の整備推進 工業団地建設等における環境への配慮 環境に配慮した食品工業団地の建設 融資、助成制度の拡充 推進組織の整備 推進懇談会等の設置、運営 推進体制の整備 リサイクル条例の制定検討 リサイクルプラザ等の整備推進

施策の大綱	現状と課題	施策の基本方針	施策の展開
環境と調和した 都市システムの 形成	<ul style="list-style-type: none"> ・都市には人やものなどが集中しているため、都市活動が環境に与える影響は極めて大きい。 ・本市では都市機能や交通等が中心部に集中しており、弊害が生じている。 ・今、全体的な都市のあり方を環境にやさしいものへと変換していくことの必要性が叫ばれている。 ・本市においても、21世紀の新しいふるさとづくりの指針である新総合計画の中で、生態系循環を尊重した都市づくりを掲げている。 ・今後、都市機能の分散と拠点の整備、交通ネットワークの整備などを積極的に推進しながら、都市構造や都市活動など都市システム全体と環境との調和を図らなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型都市に対する啓発の推進 環境保全型都市（エコポリス*）の概念や重要性を啓発し、その形成に向けそれぞれの役割と責務を明らかにする。 ・省エネ、省資源システム、環境保全型エネルギーの導入促進 都市施設における、省エネ、省資源システムや、太陽エネルギーなどの環境保全型エネルギーの積極的な導入を図る。 ・環境に配慮した交通体系の整備 交通ネットワークの整備を図り、都市交通が環境に与える影響を極力抑えていく。 ・総合的、計画的な都市づくりの推進 環境と調和した都市づくりに向け、都市機能、交通体系、土地利用等を総合的に捉え、計画な都市づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発、広報活動 広報媒体を使った広報 市政だより、テレビ・ラジオ、新聞広告 啓発用品による啓発 ビデオ、パンフレットの製作 催し物による啓発 環境フェア、各種環境展の開催 ・公共施設における積極導入 施設設置指針の制定 モデル施設の整備 ・民間施設への指導、誘導 施設整備助成制度の確立 ・環境に配慮した交通ネットワークの整備 総合交通体系整備計画の策定 ・環境に配慮した都市交通の整備* 新交通システム、バスローラー*等の導入検討 低公害車の普及促進 公用車への積極導入 鉄軌道とバスのネットワークの整備促進 ・新熊本都市計画の策定における環境への配慮の推進 都市機能適正配備の推進 適正な土地利用の推進

環境に
やさしい
社会システム
の形成



施策の体系図



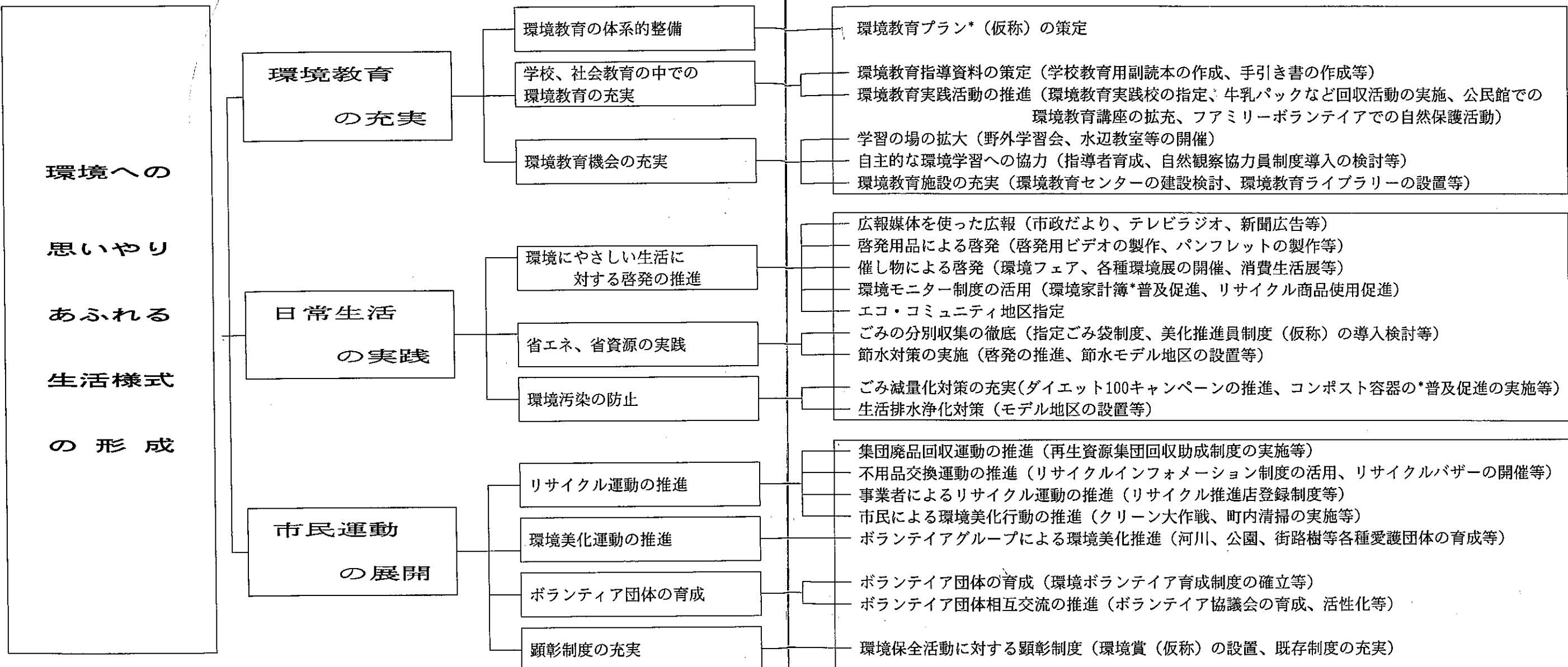
2 環境への思いやりあふれる生活様式の形成を目指して

施策の大綱	現状と課題		
		施策の基本方針	施策の展開
グローバルな視野での環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の環境教育は、昭和40年頃から学校教育において公害学習として取り上げられてきた。 ・その後、昭和52年の学習指導要領の改訂に際し、社会科理科等の教科を中心として環境教育の重要性が認識され、公害学習から環境教育へと内容の充実が図られている。 ・また、昭和59年度から自然教育推進事業が実施されており、自然と人間の触れ合いを深める活動が行われている。 ・昭和62年度末の教育課程審議会の答申において、「生活科」の中での環境教育の重要性がうたわれた。 ・今日の我々一人ひとりの日常生活における環境に与える影響の大きさが再認識され、これに伴うグローバルな視点での環境教育の充実が求められている。 ・現在、環境教育の体系化、環境教育の体制の充実などが緊急の課題となっている。 ・本市においては、ごみ、地下水、公害等それぞれの担当部署で、啓発や教育活動を行っている。 ・今後は、体系化された総合的な環境教育の充実を図っていかなければならない。 ・また、今後、学校週休二日制度の普及に伴い、更に環境教育の重要性も増していくであろう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の体系的整備 環境教育を推進していくために、体系、整理を行う。 ・学校教育の中での環境教育の充実 ・社会教育の中での環境教育の充実 学校教育や社会教育などの実践活動の中で環境教育の充実を図っていく。 ・環境教育機会の充実 野外学習会等、環境教育の場の拡大と充実を図り、誰でも気軽に親しめるような体制づくりを進める。 ・環境教育に対する意識の高揚 環境教育に対する認識を深めもらうため、効果的な広報・啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育プラン（仮称）*の策定 ・環境教育指導資料の策定 環境教育フォーラムの実施 学校教育用副読本の作成 ・環境教育実践活動の推進 学校教育 環境教育実践校の指定 (環境、緑、愛鳥、節水) 牛乳パックなど回収活動の実施 社会教育 公民館での環境教育講座の拡充 ファミリーボランティアでの自然保護活動 ・学習機会の拡大 野外学習会、自然観察会、探鳥会、 水辺教室などの開催 ・自主的な環境学習への協力 指導者等の人材育成 自然観察協力員制度等の導入 ・環境教育施設等の充実 環境教育センター(仮称)の建設検討 環境教育ライブラリーの設置 公共施設での環境学習コーナーの設置促進

施策の大綱	現状と課題	施策の基本方針	施策の展開
環境への思いやりあふれる日常生活の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の地球環境危機から、今日のわれわれ一人ひとりの日常生活における環境に与える影響の大きさが再認識され、暮らしの中での環境保全活動の大切さが叫ばれている。 ・本市においては、消費者団体を中心とした過剰包装対策への取り組み、各町内会を中心としたごみのリサイクル、生活排水浄化などの市民運動があるが、全市的な広がりまでは至っていない。 ・環境問題に対する取り組みの根本となるものは、市民一人ひとりの実践活動であり、行政が積極的に先導しながら、環境への思いやりあふれる活動を市民の日常生活習慣に根づかせていくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい生活に対する啓発の推進 　　日常の生活における環境保全意識の高揚を図るため、広報、啓発活動を推進する。 ・省資源、省エネルギーの実践 　　日常生活の中で、省資源、省エネに対する実践活動の推進を図る。 ・環境汚染の防止 　　日常生活の中で、環境汚染の防止に対する実践活動の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発、広報活動 　　環境モニター制度の活用、環境家計簿*等の普及、サイン製品使用啓発 　　エコ・コミュニティ指定制度 ・ごみの分別収集の徹底 　　指定ごみ袋制度の導入 　　美化推進員制度（仮称）の導入 ・節水対策の充実 　　節水モデル地区の設置 ・ごみ減量化対策 　　ダイエット100キャンペーンの推進 　　コンポスト容器*普及促進 ・生活排水対策 　　生活排水対策モデル地区の設置
環境問題に取り組む市民運動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題に対する広範な市民運動は、環境行政を推進するうえでの大きな背景要素であり、基盤となるものである。 ・現在、環境問題の意識の広がりにより、それに取り組む市民団体の活動も活発になってきている。 ・本市においては、河川の愛護団体、自然保護団体、水を良くする団体など様々な団体が、環境問題に取組んでいる。 ・環境ボランティアの広がりは、環境問題への対応ばかりでなく、地域コミュニティの拡大やふるさと意識の高揚などの効果も考えられ、これらボランティアの全市的な広がりを積極的に図っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル運動の推進 　　市民団体によるリサイクル運動の推進を図る。 ・環境美化運動の推進 　　市民、企業の参加による環境美化運動の推進を図る。 ・環境ボランティア団体の育成 　　環境問題に取り組むボランティアの団体の育成を図る。 ・顕彰制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団廃品回収運動の推進 　　再生資源集団回収助成制度の実施 ・不用品交換運動の推進 　　リサイクルインフォメーション制度の活用 　　リサイクルバザーの開催 ・事業者によるリサイクル運動の推進 　　リサイクル推進店登録制度 ・一般市民による環境美化行動の促進 　　クリーン大作戦、町内清掃の実施 ・ボランティアグループによる環境美化運動 　　河川、公園、街路樹等の愛護団体の育成 ・ボランティア団体の育成、協力 　　育成制度の確立（要綱等） 　　ボランティア協議会の育成、活性化 ・環境保全活動に対する顕彰制度 　　環境賞（仮称）設置、既存制度の充実

環境への
思いやり
あふれる
生活様式
の形成

施策の体系図



第3章

地域の良好な環境づくり

第3章
地域の良好な環境づくり

I 総論

1 環境づくりの基本施策

(1) 生活環境

施策の大綱	基本方針	基本施策
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害や人的災害などから市民の生命、財産を守る。 ・安全に対する市民意識の高揚を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な防災対策の推進 地域防災計画の推進 防災体制の整備拡充 ・総合的な治水対策の推進 河川改修の促進 雨水流出調整の推進 ・安全な道路環境の整備 歩道、横断歩道等の整備、拡充 交通弱者への配慮 ・防災、防犯など安全意識の普及高揚
快適にすごせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の基盤整備を通して、快適に暮らせる街づくりを進める。 ・快適で衛生的な生活環境を整えるために、公害を防止し、廃棄物や下水の適正処理を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な公害防止対策の推進 公害防止監視体制の充実 公害発生機構の解明、対策推進 自動車公害防止計画の策定 ・廃棄物適正処理の推進 処理体制、施設の計画的整備の促進 市民、事業者への指導、援助 ・下水の適正処理の推進 下水道の整備促進 合併浄化槽、農業集落排水処理施設*等、適性に応じた施設整備 施設の適正な維持管理 ・環境衛生の向上
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある街なみや地域コミュニティといった環境特性の保全と活用を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街なみ特性の保全と活用 建築協定 ・コミュニティ施設の整備 ・コミュニティ活動の推進 街づくりの会などの育成

(2) 自然環境

施策の大綱	基本方針	基本施策
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系を生かした自然環境の保全を進める。 ・貴重な自然植生の保全や野生動物の保護を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系を尊重した自然植生の保全特性に応じた保全施策の展開 環境保護地区の指定 ・野生動物の保護 生息調査の実施
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の命の水である地下水の質と量の適正な保全を進める。 ・河川、海域などの水質の保全を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水質の保全 汚染監視体制の拡充 汚染除去対策の推進 ・地下水量の保全 地下水かん養対策の推進 節水対策の推進 ・総合的な地下水保全対策の推進 地下水検査、研究体制の充実 広域的な保全対策の確立 地下水総合計画（仮称）の策定 ・河川、海域水質保全対策の推進 検査、監視体制の強化 生活排水対策、事業場への指導
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の中に自然とふれあう空間を創造することにより、都市と自然の共生を進める。 ・都市空間に緑や水辺を積極的に配置しながら、生態系をいかした総合的な公園整備を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化の創造 公共施設、街路樹、学校、家庭、工場など適性に応じた緑化推進 ・親水空間の創出 河川護岸を生かした親水空間の整備 ・公園緑地の整備促進 生態系や地域特性を生かした公園整備

(3) 歴史的文化的環境

施策の大綱	基本方針	基本施策
歴史的文化的環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化的環境に対する意識の高揚を図り、文化財、伝統芸術などの適性な保全を進める。 歴史的文化的環境の情報を整備し、積極的な広報啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 特性に応じた歴史的文化的環境の保全 文化財等の情報管理システムの整備 文化財精密調査の実施 文化財情報管理システムの整備 保全意識の啓発 広報、啓発の推進
歴史的文化的環境の活用	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化的環境を適性に活用し、個性ある都市づくりを進める。 文化施設の整備や歴史的な景観や環境の積極的な活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を生かした歴史、文化施設の整備 歴史的な景観や環境の積極的活用
熊本らしい街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自然、歴史、文化といった個性豊かな素材を生かした、簡素で風格ある熊本らしい街づくりを進める。 地域に残る風土、歴史的雰囲気や市を代表する文化財など特性に応じた活用方法を検討し、周辺整備に努め、都市全体で熊本らしさを表現する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な街づくりの推進 歴史回廊都市、島崎歴史公園整備計画などの推進 △ 都市景観基本計画の推進 都市景観条例の効果的運用 熊本城などの代表的文化財、伝統建物の保全と活用

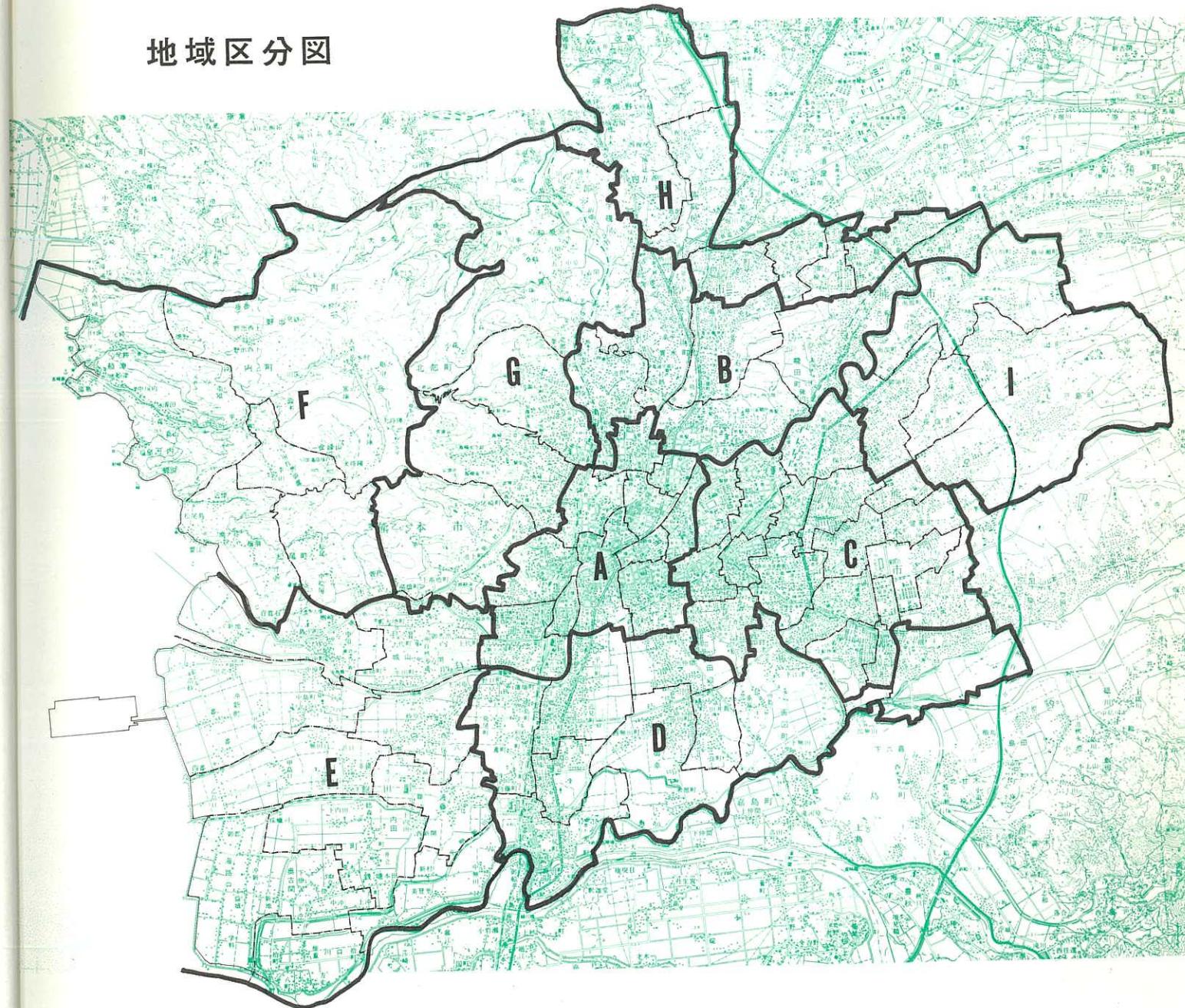
2 地域区分の基本的考え方

- 自然環境、生活環境、歴史的文化的環境といったものは、地域によって大きく異なる。
- 身近な環境問題を考える場合、地域の環境特性を考慮しなければならない。
- このためには、この地域の環境特性を明らかにし、その特性が似通っている地域ごとに施策や事業を展開していく必要がある。
- また、地域の良好な環境の維持形成のためには、その地域の環境特性に応じた環境への事前配慮が重要である。
- 本計画では、小学校校区を基礎単位として、環境特性が似通った校区をまとめて地域区分を行う。
- 具体的には、各地域ごとにその地域の環境特性を明らかにし、その特性に応じた地域環境目標を定め、目標を達成するための施策や事業を展開する。
- 加えて、環境特性に応じた環境への事前配慮指針を定め、地域で行われるさまざまな事業などを環境に配慮されたものへと誘導していく。

3 地域区分と環境目標

地 域	校 区	環 境 目 標
A 地域	碩台、白川、壺川、城東、慶徳、本荘 春竹、向山、古町、白坪、春日、一新 五福	中心地の特性を生かした活力ある街
B 地域	池田、高平台、清水、黒髪、龍田	良好な景観を形成する緑あふれる街
C 地域	西原、託麻原、帶山、帶山西、出水 出水南、砂取、月出、山ノ内、東町 尾ノ上、健軍、健軍東、泉ヶ丘 白山、大江、桜木	文教のかおり漂う街
D 地域	画団、田迎、田迎南、日吉、城南 力合、御幸、川尻、秋津、若葉	田園風景と流通業務が調和する街
E 地域	城山、中島、小島、飽田東、飽田南 飽田西、中緑、川口、錢塘、奥古閑	海と田園が広がる安らぎのある街
F 地域	芳野、河内、松尾西、松尾北 松尾東	金峰山と有明海の豊かな自然が息づく街
G 地域	西里、花園、城西、池上、高橋	歴史と自然が調和する街
H 地域	川上、北部東、城北、榆木、楠、武藏 弓削、麻生田	計画的な住環境の整備による快適な街
I 地域	託麻東、託麻西、託麻北、託麻南 長嶺	自然を大切にした誰もが憩える街

地域区分図



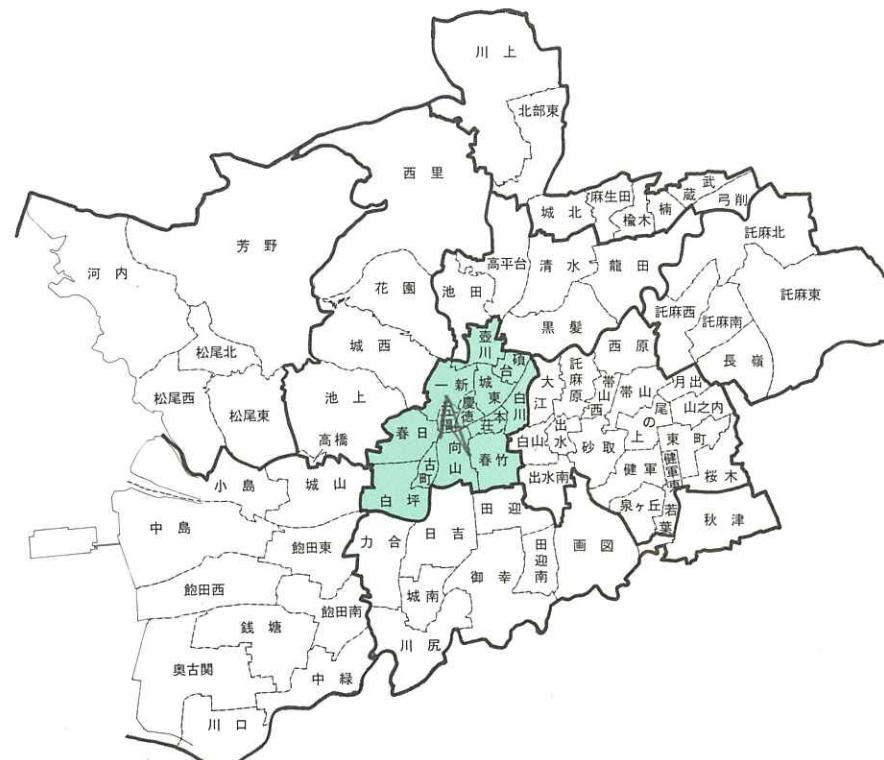
第3章
地域の良好な環境づくり

II 各論

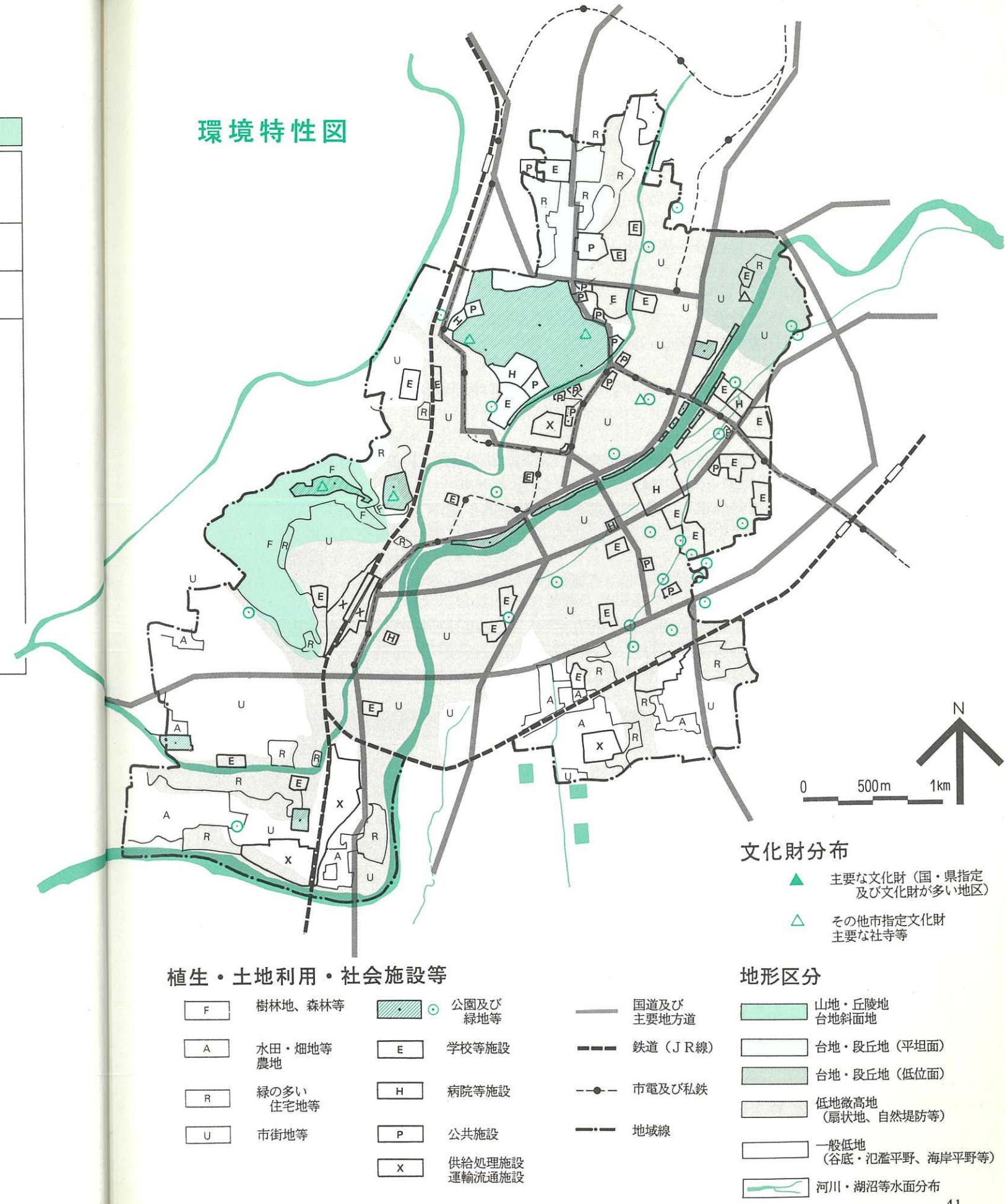
(1) 地域の概要

概要	
校区名	碩台、白川、壺川、城東、本荘、春竹、向山、古町、白坪、春日、一新、五福、慶徳
人口	89,622人
面積	14.34km ²
概要	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、緩扇状地面が広がり安定した地盤のうえで、中心市街地として最も古くから発展したところである。 特に、市役所、合同庁舎等の官公庁街や通町を中心とした一大商業ゾーンなど、本市の政治経済の中心地区である。 現在、ファッショビルや飲食ビル、業務ビルの建設が進み九州でも有数の中心商業地として充実の度を増している。 しかしながら、今後、大店法の規制緩和等により、郊外への大型店の出店が進展するものと予測され、本地区と郊外との機能分担をどう図っていくかが課題である。 また、人口が空洞化しており、本地域内のほとんどの校区で人口が減少している。 今後、熊本駅前再開発、辛島公園の地下駐車場の建設、コンベンション機能の充実など、中心地としての条件を生かした都市機能の再整備と活性化が進められる。

位置図



環境特性図



(2) 環境特性

生活環境特性

ア) 人口密度	・人口密度は、碁台、五福等の学校区が9,000人/km ² と特に高く、そのほかも3,000~9,000人/km ² と高い。
イ) 人口動態	・都市機能の一極集中と人口の空洞化がすすみ、商業・業務地区では人口が減少している。
ウ) 用途地域	・都市計画としては、中心部は商業地域、熊本城周辺や向山、春竹などが住居地域に定められている。
エ) 土地利用	・市及び県内の政治や経済の中心地で、熊本城周辺に主な官公庁が集中している。
オ) 交 通	・花畠町の熊本交通センター、南西部の熊本駅など、県内各地をはじめ九州各地への交通拠点となっている。 ・国道や県道など交通量の多い幹線道路が集中し、主要地方道熊本玉名線が水道町を起点に鍵型に走るなど、朝夕に慢性的な交通渋滞を起こしている。 ・中心を市電が走っているほか、バス路線も集中している。
カ) 公 園	・本地域の代表的な公園としては、本市のシンボルである熊本城公園（都市基幹公園）をはじめ、花岡山（風致公園）、北岡自然公園（歴史公園）があり、万日山や花岡山は県立自然公園の普通地域に指定されている。
キ) 下水道	・下水道はほぼ全域整備済みで、地域の大半が中部処理区に含まれる。
ク) 景観、緑地 親水空間等	・新町や古町などでは、近年高層マンションの急増により、景観をはじめとした環境問題が起こっている。 ・白川沿いの河川敷には緑地が分布し、護岸の整備構想が進められているほか、大井手川や坪井川でも親水空間整備計画が推進されている。 ・熊本城を中心とする商業業務地では、歩道、ストリートファニチャー、照明などの整備がなされてきている。

自然環境特性

ア) 標高・地盤	・大半の地域が白川の氾濫により形成された緩扇状地の低地からなる。この低地の中央部には北部から連なる京町台地が、南西部には花岡山、万日山の独立した丘が分布している。 低地部；標高5~10mの砂礫質の緩扇状地、透水性の高い安定した地盤 台地部；標高30~40m、透水性の高い安定した地盤
----------	---

ア) 河 川	独立丘；標高が100mほどで周辺地域から目立ちやすく、また、急傾斜地が多いため斜面崩壊の可能性も高い。 ・台地と低地の境の台地縁辺部には、崖や比較的急な斜面地が形成されている。 ・市街地のほぼ中央部を東北から南西方向にかけて、白川が横断しているほか、坪井川や井芹川が流下している。 ・これらの河川沿いは早くから高密な市街地が形成されてきたため、緑地等の自然環境が少ない。 ・坪井川上流では水質汚濁がみられる。 白川；広い河川敷と川幅をもち、沿岸部は氾濫による水害の被害記録も多い。 坪井川；平野への出口を白川の堆積物により塞がれた低地をなし、浸水や湛水しやすい地盤条件のため浸水被害も多い。
ウ) 植 生 等	・花岡山等には、ヤブツバキクラス域植生など、自然度の高い樹林地が残されている。 ・これらは、熊本城の緑とあわせて、都市の中における良好なランドマークや市街地背景の緑地景観を形成している。 ・熊本城郭にはクスノキの巨木群が数多く見られる。 ・藤崎台横のクスノキ群は、国指定天然記念物である。

歴史文化環境特性

ア) 歴 史	・京町台地の南端部に熊本城がつくられ、早くから九州の中心城下町が形成されてきた伝統ある地区である。
イ) 文 化 財	・特別史跡熊本城をはじめ、数多くの歴史的文化的資源が引き継がれてきており、重要な観光資源となっている。 主な文化財；熊本城、細川家舟屋形、近代文豪ゆかりの建造物 万日山・花岡山、熊本城周辺に埋蔵文化財
ウ) 街 な み	・通町周辺は、早くから一大商業地として発展してきたところであり、現在アーケードや通りの整備が進められ、魅力ある新しい街なみが形成されている。 ・古町、五福、一新などは、江戸時代からの問屋町、寺社町などの独特な街なみを形成している。 主な街なみ；古町、一新、五福などの古い街なみ アーケード街、シャー通、オーツ通等の新しい街なみ

(3) 環境づくりの基本方針

	現状と課題	基本方針	地域環境目標	基本計画図
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市の中心地として機能しているが、交通混雑の激化、地価高騰等、一極集中の弊害が表面化しつつある。 一新、慶徳、五福といった昔の問屋街などでは、流通経路の変化や競合の激化等により不利な状況におかれ、昔の面影が失われつつある。 また、これらの地域では高層マンションの乱立や商業地としての再整備による高層ビルの建設計画により、熊本城を中心とした良好な景観の喪失といった新たな環境問題を抱えている。 このような問題は、この中心市街地が働くための場所としての存在になり、生活感が失われていることによることが大きい。 この地域は中心地としての特性以外にも、江戸から明治にかけての近代文化遺産がたくさん点在している。 今後、これらの整備・活用を推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地特性や歴史ある街なみ特性の積極的活用 地域コミュニティの推進、地域活性化 	<p>「中心地の特性を生かした活力ある街」</p>	<p>地形区分</p> <ul style="list-style-type: none"> 山地・丘陵地 台地斜面地 台地・段丘地（平坦面） 台地・段丘地（低位面） 低地微高地（扇状地、自然堤防等） 一般低地（谷底・氾濫平野、海岸平野等） 河川・湖沼等水面分布 <p>N</p> <p>0 500m 1km</p>

- 治水対策の推進（春日特別排水路整備事業の推進）
- ◇ 五福地域開発センターなどの活用促進
- 1 南熊本駅周辺地区再整備
- 2 新町周辺地区再整備
- 万日山、花岡山の適正な保全と活用
野生生物保護施策の展開、緑地の整備、適正管理の促進
- 坪井川、白川、大井手川の水質保全
- 親水空間の創出（坪井川リバーオーク計画の推進）
- 親水空間の創出（新屋敷リバーサイド整備事業の推進）
- 親水空間の創出（白川リバーオアシス構想の推進）

- * 辛島公園など公園リフレッシュ事業の推進
- 十 * 長六橋の保存
- 熊本城長堀復元事業の推進
- ● ● ● 熊本城環境整備事業の推進（法華坂歩道の整備等）
- ||||| 三の丸史料公園整備事業の推進
- 熊本城周辺景観整備の推進
歴史回廊都市計画の推進

(4) 施策の展開

生活環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地区では、建築物の高層化やちゅう密化が進んでおり、二次災害等の大規模災害に対する十分な未然防止対策が必要である。 また、駐車場の有効利用や駐輪場の整備等についての早急な対策が、課題となっている。 本地域は、生活環境の基盤整備は最も進んでいる。 特に、近年の歩道や街路の整備、キャブシステム* の導入など、景観的にも非常に良くなっている。 今後、これらのメンテナンス事業が重要となる。 高層マンションの林立による地域コミュニティや景観などの問題も深刻である。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な防災対策の推進 安全な道路環境の整備 中心地の美化対策 地域コミュニティの活性化 拠点整備 	<p>安心して暮らせる街づくり</p> <p>快適に暮らせる街づくり</p> <p>地域環境特性を生かした街づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 治水対策の推進 春日特別排水路整備事業の推進 防災意識の高揚 啓発広報活動の推進 定期的な防災査察の実施 安全な道路環境の整備促進 駐車場の有効利用の促進 駐車場案内システムの充実 二輪車対策 放置自転車指導の強化 放置自転車対策関連条例の強化 駅、バスターミナル、公共施設を中心とした駐輪場の設置促進 大規模施設への駐輪場建設促進 シティメンテナンス事業の推進 中心地の環境美化対策 中心部美化事業の実施 道路スィーパーの積極的活用 自動車による大気汚染、騒音、振動防止対策の推進△
				<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ施設の整備推進 地域福祉コミュニティセンターの建設促進 コミュニティ活動の推進 五福地域開発センターなどの活用促進 町内会活動の活性化促進 地域街づくり運動の育成 街づくり団体の育成 シンボルロードの整備促進 (交通センター～) 都心部の周辺拠点整備 熊本駅周辺地区再整備 南熊本駅周辺地区再整備 新町周辺地区再整備

自然環境

	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域では、花岡山などに少しまとまつた緑地がある以外、自然の状態で残されている場所はほとんどない。 これらの残存する緑地も近年の都市化の進展により年々減少しつつある。 これらの残存する自然の適正保全を図りながら快適な自然空間を人工の中に創出していくことが課題である。 大井手川、白川、坪井川の親水空間の整備保全に向け、積極的な対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・残存する貴重な緑地の適正な保全 ・河川の水質保全 ・市街地の中に身近な自然の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生態系を尊重した自然環境の保全 清れつな水の保全 都市の中の自然の創造 	<ul style="list-style-type: none"> ・万日山、花岡山の適正な保全と活用 野生生物保護施策の展開 野生生物生息調査の実施 野生生物生息環境の確保 緑地の整備、適正管理の促進 ・坪井川、白川、大井手川の水質保全 水質調査体制の強化 ・親水空間の創出 坪井川リバーオーク計画の推進 新屋敷リバーサイド整備事業の推進 白川リバーオアシス構想の推進 ・緑地、オープンスペースの確保 ビル緑化の推進 ビル緑化への助成制度検討 公共施設でのオープンスペースの確保、拡大（JR駅周辺等） ・公園の整備 辛島公園など公園リフレッシュ事業の推進

歴史文化環境

	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域の中心には、市を代表する文化財であり日本三名城の一つにあげられている熊本城がある。 そのほか、夏目漱石、小泉八雲などの近代文豪ゆかりの地が点在している。 これらの文化財等については、徐々に整備活用が図られてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本城を中心とした一體的な整備 ・適正な保全と観光資源等への積極的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化的環境の保全活用 熊本らしい街づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・食糧会館の復元保存 ・長六橋の保存 ・熊本城長堀復元事業の推進 ・熊本城環境整備事業の推進 法華坂歩道の整備、野鳥園周辺整備等 ・三の丸史料公園整備事業の推進 ・熊本城周辺景観整備の推進 ・歴史回廊都市計画の推進

(5) 環境配慮指針

生活環境	
施策大綱	配慮事項
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・白川、坪井川等における水害の防止 ・花岡山下端部、京町台地縁部における斜面崩壊の防止 ・高層建築物密集地域における防災、特に、二次災害等の大規模災害の未然防止 ・狭歪道路等における交通事故の防止 ・高齢化社会に対応した交通事故の防止
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・工場等と住宅の混在地における大気汚染、騒音、振動等の防止 ・交通量の多い主要幹線道路等における大気汚染、騒音、振動等の防止 ・中心市街地における積極的な環境美化対策 ・狭小路地の多い地域におけるごみ収集の効率低下の防止
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本城周辺における伝統と風格ある街なみ形成 ・新町、古町周辺における歴史的街なみの保全と生活の場との調和 ・白川、坪井川、大井手川における親水性の確保 ・身近な緑の少ない地区における緑化による快適な街なみの形成 ・下通、上通を中心とする大規模商業地における魅力ある商業空間の創造 ・地域拠点商業地における活力ある商業空間の創造 ・南熊本等の工業地における良好な景観の創造 ・新屋敷等、緑の多い良好な住宅地における良好な住環境の確保 ・コミュニティ施設が少ない一新、慶徳各学校区におけるコミュニティ機能の拡充

自然環境	
施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・花岡山等における多様な生物生息環境の確保
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・白川、大井手川、坪井川における水質の保全
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部の公園緑地、緑道、農地及び樹林地における身近な生物生息空間としての適正保全の推進、緑化の創造 ・花岡山や万日山などにおける自然景観の保全 ・白川、坪井川における親水空間の積極的な創出 ・水辺などの少ない都心部地域における親水空間の確保

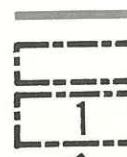
歴史的文化的環境	
施策大綱	配慮事項
歴史的文化的環境の保全活用	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本城周辺地域における文化財の積極的な保全 ・文化財の整備活用における都市景観と歴史文化との調和
熊本らしい街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・藤崎宮や古町に点在する社寺や社寺林等、個性ある街なみづくりへの活用 ・新町や古町における歴史的街なみの確保と、伝統的な商業地域としての復興との調和

環境配慮指針

- ・狭歪道路等における交通事故の防止
 - ・高齢化社会に対応した交通事故の防止
 - ・狭小路地の多い地域におけるごみ収集の効率低下の防止
 - ・身近な緑の少ない地区における緑化による快適な街なみの形成
 - ・水辺などの少ない都心部地域における親水空間の確保
 - ・熊本城周辺における伝統と風格ある街なみ形成
 - ・熊本城周辺地域における文化財の積極的な保全
 - ・文化財の整備活用における都市景観と歴史文化との調和
 - ・都市部の公園緑地、緑道、農地及び樹林地における身近な生物生息空間としての適正保全の推進、緑化の創造



- ・白川、坪井川等における水害の防止
 - ・高層建築物密集地域における防災、特に、二次災害等の大規模災害の未然防止
 - ・中心市街地における積極的な環境美化対策
 - ・地域拠点商業地における活力ある商業空間の創造
 - ・交通量の多い主要幹線道路等における大気汚染、騒音

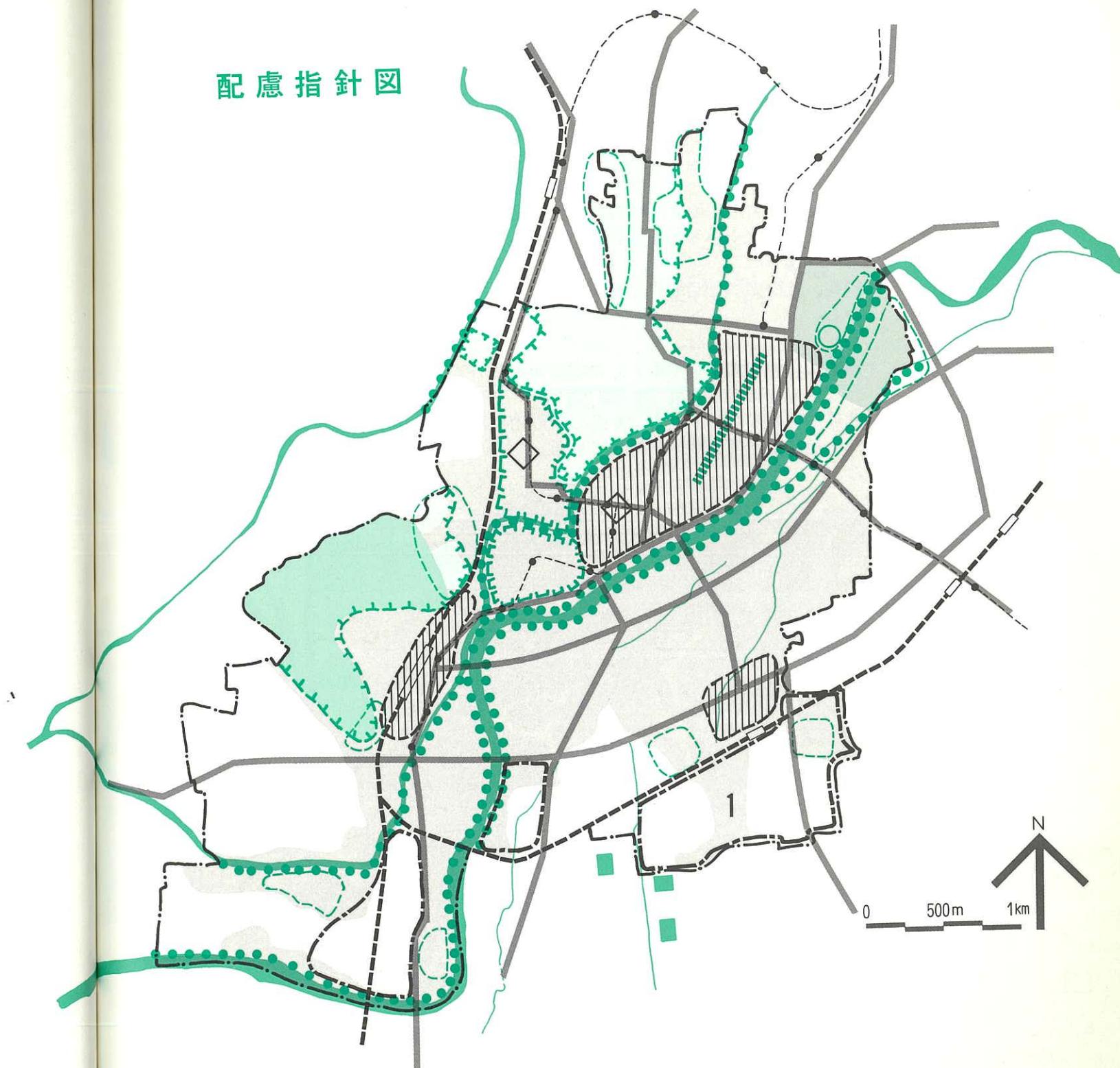


- ・コミュニティ施設が少ない新・慶徳谷学区における
 コミュニティ機能の拡充
 - ・藤崎宮や古町に点在する社寺や社寺林等、個性ある街な
 みづくりへの活用
 - ・新屋敷等、緑の多い良好な住宅地における良好な住環境
 の確保



- ・花岡山下端部、京町台地縁部における斜面崩壊の防止
 - ・花岡山等における多様な生物生息環境の確保
 - ・花岡山や万日山などにおける自然景観の保全
 - ・下通、上通を中心とする大規模商業地における魅力ある商業空間の創造
 - ・白川、大井手川、坪井川における水質の保全
 - ・白川、坪井川における親水空間の積極的な創出
 - ・白川、坪井川、大井手川における親水性の確保

配慮指針図



(1) 地域の概要

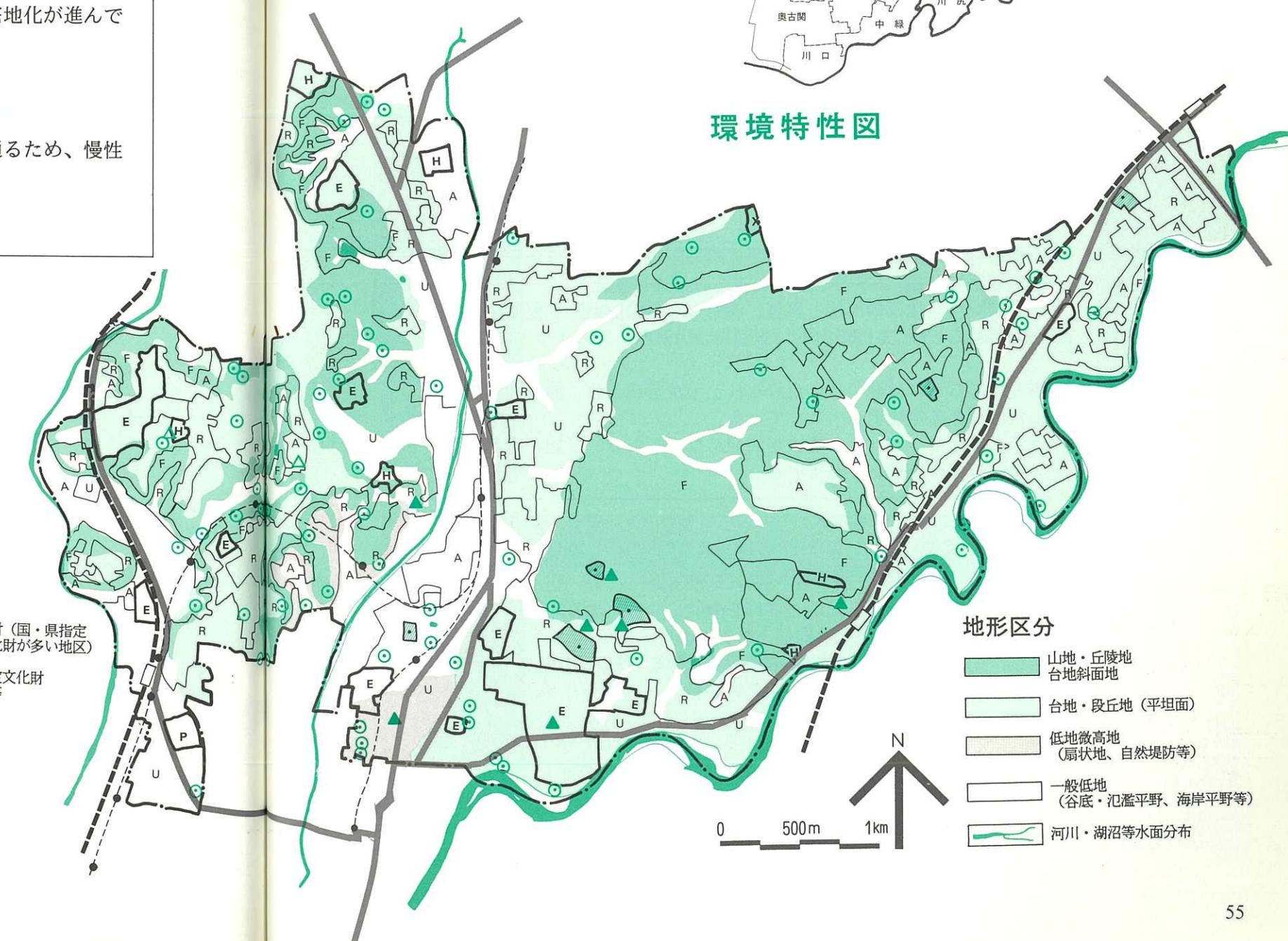
校区名	池田、高平台、清水、黒髪、龍田
人口	68,870人
面積	18.58km ²
概要	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、中央に坪井川が流れ、西に京町台地、東に立田山があり、緑におおわれ古くから住宅地として発展してきた。 現在、北の方へと宅地化が進み、立田山を除きほぼ全域宅地化が進んでいる。 黒髪は、熊本大学を中心とした学生街となっている。 北部や東部のベットタウンからの通勤道路がこの地区を通るため、慢性的な道路混雑等の問題を抱えている。

植生・土地利用・社会施設等

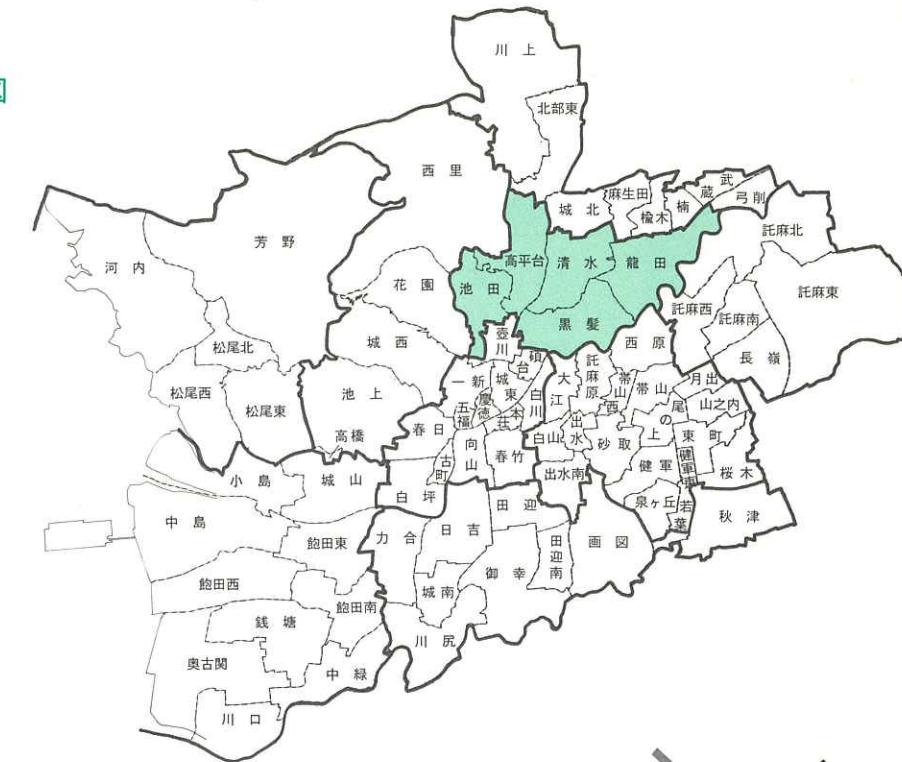
F	樹林地、森林等	○	公園及び 緑地等
A	水田・畑地等 農地	E	学校等施設
R	緑の多い 住宅地等	H	病院等施設
U	市街地等	P	公共施設
X	供給処理施設 運輸流通施設		

文化財分布

- ▲ 主要な文化財（国・県指定
及び文化財が多い地区）
△ その他市指定文化財
主要な社寺等



位置図



環境特性図

(2) 環境特性

生活環境特性	
ア) 人口密度	・人口密度は、1,000人～5,000人／km ² となっている。
イ) 用途地域	・都市計画としては、概ね第二種を中心とした住居専用地域に定められている。 ・立田山は、風致地区に定められている。
ウ) 土地利用	・立田山山麓部や京町台地縁辺部などには、屋敷林や庭木を有する緑被率の高い古くからの住宅地が形成されている。 ・市の中心市街地の北部に隣接し、立田山や坪井川の低地などを除き、大半が住宅地となっている。
エ) 交通	・地域内にJR線や熊本電鉄線が通過しており、比較的交通の利便性は高い。 ・国道3号と57号が通過し、交通量の増加による慢性的な交通渋滞が起きている。
オ) 公園	・まとまった公園緑地としては、立田山の他に坪井川沿いの緑地があり、遊水地を公園として整備している。
カ) 下水道	・下水道は、一部の地域で中部と西部処理区に含まれるほか、大部分は北部処理区である。 ・整備状況は、池田の南部と黒髪、清水（3号線沿い）が整備済で、未整備の地域も残っている。
キ) 景観、緑地 親水空間等	・黒髪地区などには緑の多い良好な住宅地が形成され、熊本大学を中心とした活気ある学生街ともなっている。 ・近年、高層マンションの建設が活発になっており、景観、交通、コミュニティなどの問題が生じている。

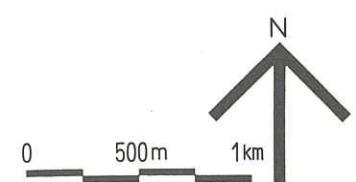
ア) 河川、湖沼	台地；標高30～40m、台地面は透水性の高い安定した地盤である。台地縁辺部には崖や急な斜面地も形成されており、斜面崩壊の危険性がある。 白川沿いは低位や下位の段丘面である。 低地；坪井川・井芹川沿いは、平野への出口を白川の堆積物により塞がれて形成された、泥質堆積物からなる谷底平野や後背低地となっている。
ウ) 植生等	・坪井川や井芹川沿いの低地は、その地形的特徴により豪雨時に浸水や湛水しやすい地盤条件で、浸水被害の記録も多い。 ・白川沿いの段丘面は低く、白川の増水による浸水などの被害もみられる。 ・北部の八景水谷は豊富な湧水地であり、市の重要な水源として早くから利用されてきているが、近年湧水量の低下が心配されている。 ・坪井川では水質の汚濁がみられる。

自然環境特性	
ア) 標高・地盤	・地域の西側は、台地段丘地とこれを南北に開さくする坪井川や井芹川の谷底平野となっている。 ・地域東側は、独立した丘の立田山南東縁部を流れる白川沿いの台地段丘面などからなっている。

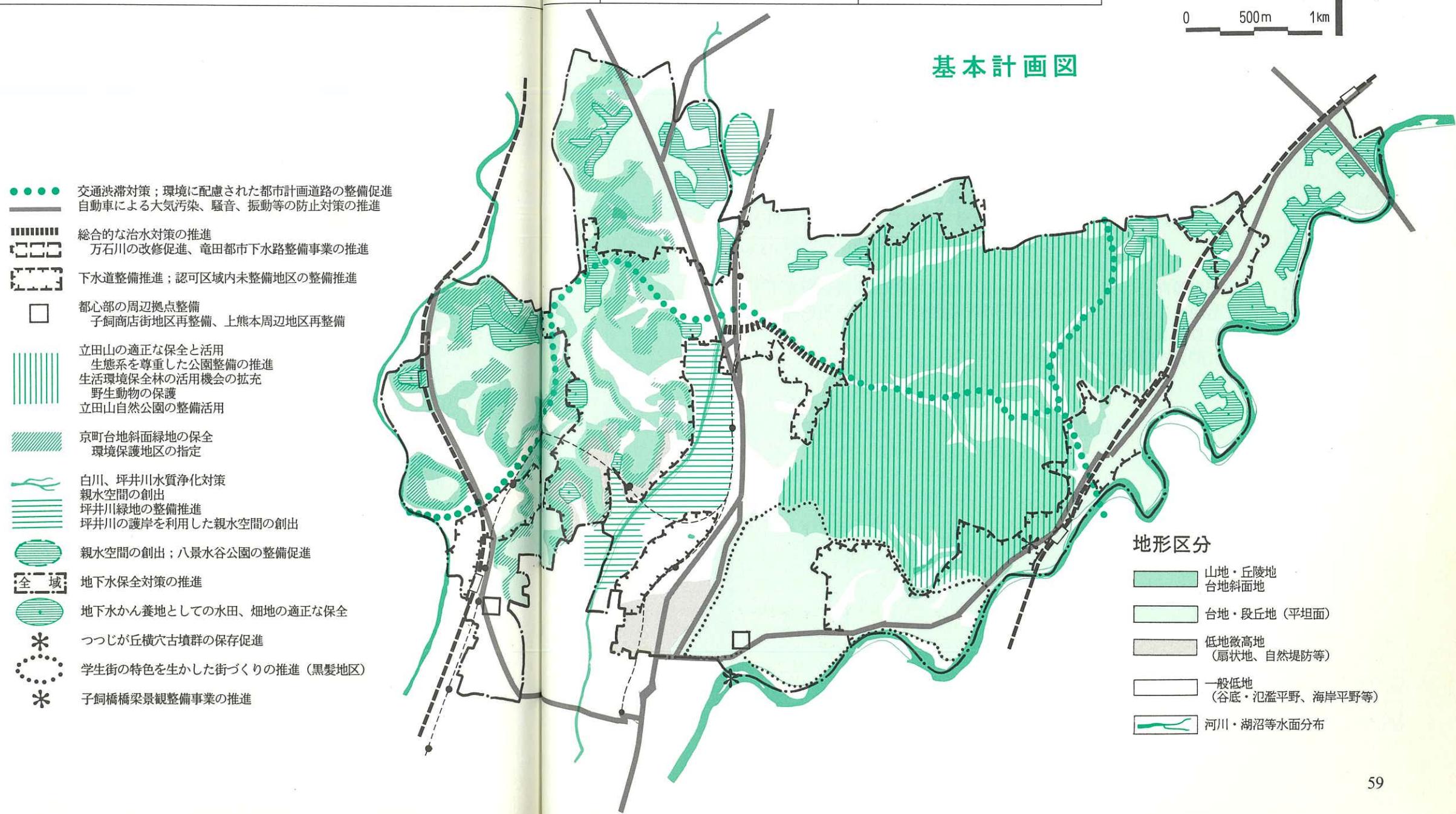
歴史文化環境特性	
ア) 文化財	・立田山、旧制第五高等学校本館、ヤエクチナシ自生地など、おもに立田山周辺に文化財が多い。 ・立田山山麓部には多くの埋蔵文化財がある。 主な文化財；旧制第五高等学校本館、立田山ヤエクチナシ自生地 細川家霊廟、泰勝寺等
イ) 街なみ	・立田山山麓部は、緑豊かな特色ある街なみを見せている。 主な街なみ；黒髪地区の緑の多い住宅地

(3) 環境づくりの基本方針

	現状と課題	基本方針	地域環境目標
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、古くからの住宅地として趣のある街なみが多い。 本地域のシンボル的な存在である立田山はこの地域だけではなく、全市民の憩いの場所として親しまれており、生活環境保全林としての整備も進んでいる。 坪井川沿いや白川沿いでは、これまで大規模な浸水被害をこうむっている。 現在、積極的な河川整備が進められているが、まだ水害等の危険性は残っている。 道路交通環境においても歪曲で狭い道路が多く、幹線道路においては慢性的な交通混雑が起きている。 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地としての趣やたたずまいなど、環境特性を生かした街づくりをすすめる。 	「良好な景観を形成する緑あふれる街」



基本計画図



(4) 施策の展開

生活環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 坪井川沿いは水害の危険性が高い地区であり、京町台地は急傾斜地崩壊危険箇所が点在している。 国道3号、国道57号が貫通しており、市北部市東部、西合志町、菊陽町などからの交通量が多く、交通渋滞が慢性化している。 宅地化やマンション建設などが進み、将来の交通量の伸び率も大きいと予想される。 本地域は古くからの住宅地が多く、それらの地域では、下水道などの生活環境の基盤整備は進んでいる。 近年の傾向として、中心地から近い地理的条件を活用した高層マンションの建設が活発になっており、景観・緑・コミュニケーション等に新たな問題を抱えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 治水対策 交通安全対策 自動車による、大気汚染、騒音、振動対策 景観、地域コミュニティ対策 	安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な交通安全対策の推進 安全な道路環境の整備促進 歩きやすい歩道の整備推進 施設整備（道路反射鏡、カーブミラーなど）の推進 交通渋滞対策 都市計画道路の整備促進 清水町万石麻生田線の整備促進 上熊本弓削線の早期着工、京町台地の緑と歴史に配慮した道路整備 北バイパスの早期供用開始に対する国への働きかけ 交通安全思想の普及推進 交通安全教室の開催など各種啓発活動の推進 総合的な治水対策の推進 万石川の改修促進、竜田都市下水路整備事業の推進 雨水流出調整機能の拡充 雨水浸透施設の整備など
			快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自動車による大気汚染、騒音、振動等の防止対策の推進 調査体制の強化 防止対策の推進 下水道整備推進 認可区域内未整備地区の整備推進
			地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ施設の整備推進 地域福祉コミュニティセンターの建設促進 コミュニティ活動推進 町内会活動の活性化促進 都心部の周辺拠点整備 子飼商店街地区再整備 上熊本周辺地区再整備

自然環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、市民の憩いの場である立田山を中心として植生豊かな地域が残っている。 野鳥等の野生動物の種類も多い。 これらは、市域内に残る貴重な自然であり将来にわたっての適正な保全が望まれる。 本地域では、坪井川上流の水質汚濁や有機塩素系化合物による地下水汚染の問題などがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 立田山を中心とした自然環境の保全 		生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 立田山の適正な保全と活用 生態系を尊重した公園整備の推進 生活環境保全林の活用機会の拡充 野生動物の保護 動物生息調査の実施 保護施策の展開 京町台地斜面緑地の保全 環境保護地区の指定
		<ul style="list-style-type: none"> 河川や地下水質の浄化等清れつな水の保全 親水空間の創出 		清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地下水保全対策の推進 有機塩素系化合物による地下水汚染防止対策 汚染調査、監視、除去対策 地下水かん養地としての水田、畑地の適正な保全 白川、坪井川水質浄化対策 生活排水対策
				都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 親水空間の創出 坪井川の護岸を利用した親水空間の創出 坪井川緑地の整備推進 八景水谷公園の整備促進

歴史文化環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域には、立田自然公園やつつじが丘横穴古墳群が存在している。 立田山県立自然公園については、立田自然公園整備計画が進められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財を中心とした文化財の適正保全と活用 		歴史的文化的環境の保全活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化財精密調査の実施 文化財情報管理システムの整備 つつじが丘横穴古墳群の保存促進 保全計画の策定 立田山自然公園の整備活用 立田自然公園整備計画の推進
				熊本らしい街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 学生街の特色を生かした街づくりの推進 黒髪地区 子飼橋橋梁景観整備事業の推進

(5) 環境配慮指針

(7) 生活環境

施策大綱	配慮事項
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 井芹川、坪井川、白川周辺における浸水被害の防止 流域後背地域における下流域での浸水等、水害の防止 後背地域に侵食、崩壊土砂が堆積する条件を有する地域における土石流等の発生などに対する災害の防止 斜面地における土地利用に伴う斜面崩壊等の防止 京町台地周縁部における斜面地の地盤保持機能の維持、増進 台地部にみられる土地利用混在化などに対応した交通安全対策
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 国道3号、57号沿いの工場等と住宅の混在地域における大気汚染、騒音、振動等の防止 国道3号、57号などの交通量の多い主要幹線道路等における大気汚染、騒音、振動等の防止
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 黒髪地区などにおける緑豊かな街なみの保全 子飼商店街地区における活力ある商業空間の創造 立田山や台地縁辺斜面など、街なみの背景として斜面緑地の積極的な保全 国道3号沿いの工業地における良好な地域景観の積極的創造

施策大綱	配慮事項
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 透水性の高い地域における地下水質の保全 坪井川などの水辺が利用しやすい地域における水質、及び安全性の維持、増進 地下水かん養上の重要な地域におけるかん養機能の向上、地下水質の保全 下水道未整備の人口集中地区における大量の汚水の発生に対する河川や地下水質の保全 今後、都市化が予測される地域における河川等、水質の保全
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 立田山周辺及び京町台地周辺における周辺の自然景観との調和 井芹川、坪井川及び白川における親水空間の積極的な創出 井芹川、坪井川及び白川における生物の生息空間としての水辺生態系の維持、増進 井芹川、坪井川沿い、及び地域に点在する農地における自然とのふれあいの場としての活用 本地域に分布する樹木は高木が多く、視覚的な遮断を期待できる緑地景観としての積極的な保全 都市部における公園緑地、緑道、農地、樹林地における身近な生物の生息空間としての保全、整備 本地域は本市の水循環上の重要な役割をもっており、この働きに対する適正な保全

(イ) 自然環境

施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 国指定天然記念物等に指定されているヤエクチナシ自生地や、立田自然公園地域などの適正保全 生物の生息や自然植生がみられる立田山、及び周辺地域における開発に伴う生態系の機能低下の防止 立田山などの平野部に独立してそびえる丘陵地における地形や斜面緑地の適正保全 地域に分布する落葉広葉樹林などにおける良好な土壤形成の保全や、多様な生物生息環境の場の確保

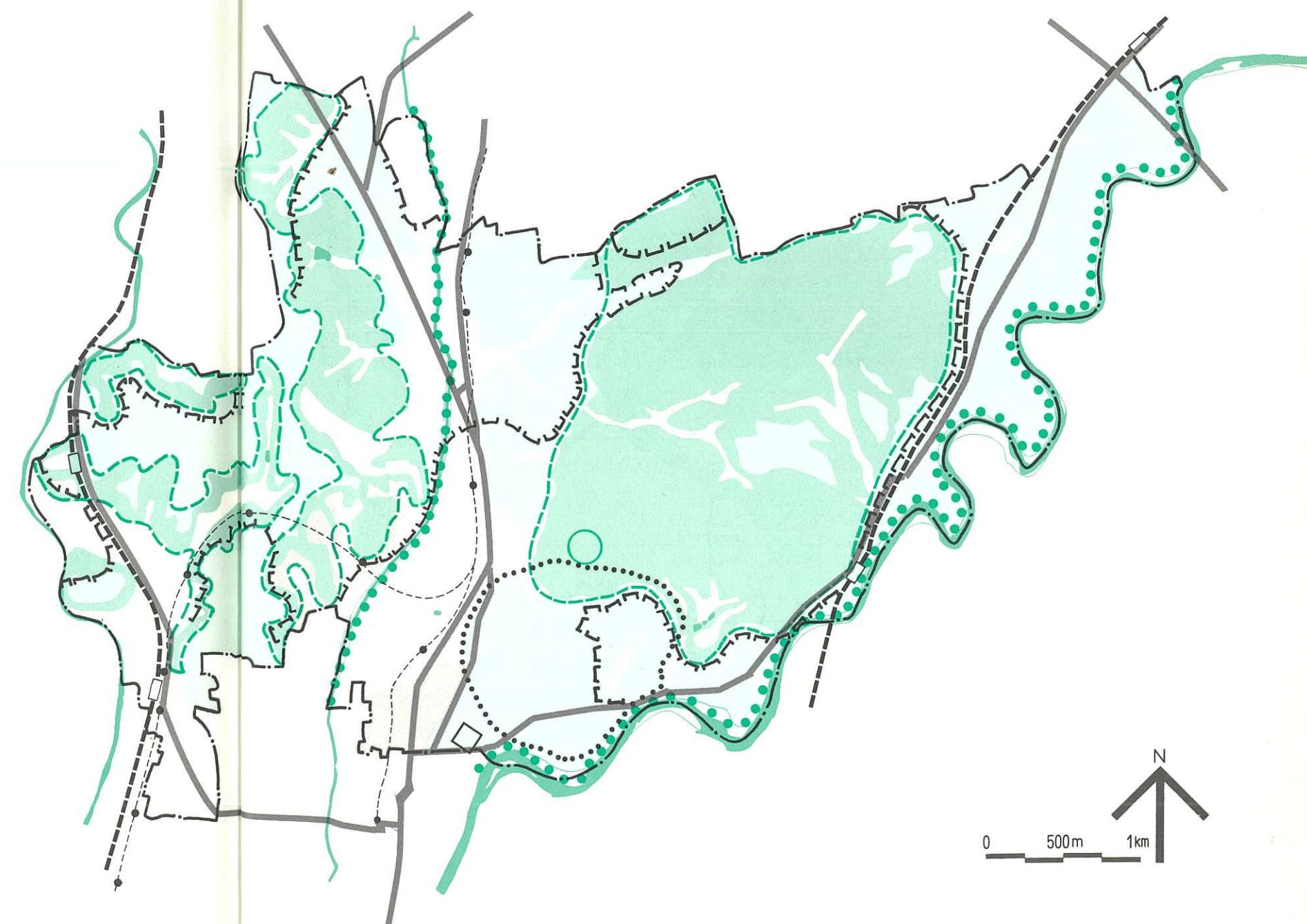
(リ) 歴史的文化的環境

施策大綱	配慮事項
歴史的文化的環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財の多く出土する地域であり、その文化財の特性に応じた適正な保全と活用 細川家靈廟、ヤエクチナシの自生地など、立田山に分布する文化財の保全と良好な緑地景観との調和

環境配慮指針

- ほぼ地域全体対象**
- 流域後背地域における下流域での浸水等、水害の防止
 - 台地部にみられる土地利用混在化などに対応した交通安全対策
 - 立田山や台地縁辺斜面など、街なみの背景として斜面緑地の積極的な保全
 - 地域に分布する落葉広葉樹林などにおける良好な土壤形成の保全や、多様な生物生息環境の場の確保
 - 本地域は本市の水循環上の重要な役割をもっており、この働きに対する適正な保全
 - 地下水かん養上の重要な地域におけるかん養機能の向上、地下水質の保全
 - 透水性の高い地域における地下水質の保全
 - 今後、都市化が予測される地域における河川等、水質の保全
 - 本地域に分布する樹木は高木が多く、視覚的な遮断を期待できる緑地景観としての積極的な保全
 - 都市部における公園緑地、緑道、農地、樹林地における身近な生物の生息空間としての保全、整備
 - 埋蔵文化財の多く出土する地域であり、その文化財の特性に応じた適正な保全と活用
- 井芹川、坪井川、白川周辺**
- 井芹川、坪井川、白川周辺における浸水被害の防止
 - 井芹川、坪井川沿い、及び地域に点在する農地における自然とのふれあいの場としての活用
 - 井芹川、坪井川及び白川における親水空間の積極的な創出
 - 井芹川、坪井川及び白川における生物の生息空間としての水辺生態系の維持、増進
 - 坪井川などの水辺が利用しやすい地域における水質、及び安全性の維持、増進
- 後背地域**
- 後背地域に侵食、崩壊土砂が堆積する条件を有する地域における土石流等の発生などに対する災害の防止
 - 斜面地における土地利用に伴う斜面崩壊等の防止
 - 京町台地周縁部における斜面地の地盤保持機能の維持、増進
- 黒髪地区**
- 黒髪地区などにおける緑豊かな街なみの保全
- 子飼商店街地区**
- 子飼商店街地区における活力ある商業空間の創造
- 国指定天然記念物等**
- 国指定天然記念物等に指定されているヤエクチナシ自生地や、立田自然公園地域などの適正保全
 - 細川家靈廟、ヤエクチナシの自生地など、立田山に分布する文化財の保全と良好な緑地景観との調和
- 立田山周辺**
- 生物の生息や自然植生がみられる立田山、及び周辺地域における開発に伴う生態系の機能低下の防止
 - 立田山などの平野部に独立してそびえる丘陵地における地形や斜面緑地の適正保全
 - 立田山周辺及び京町台地周辺部における周辺の自然景観との調和
- 下水道未整備の人口集中地区**
- 下水道未整備の人口集中地区における大量の汚水の発生に対する河川や地下水質の保全
- 国道3号、57号沿い**
- 国道3号、57号沿いの工場等と住宅の混在地域における大気汚染、騒音、振動等の防止
 - 国道3号沿いの工業地における良好な地域景観の積極的創造

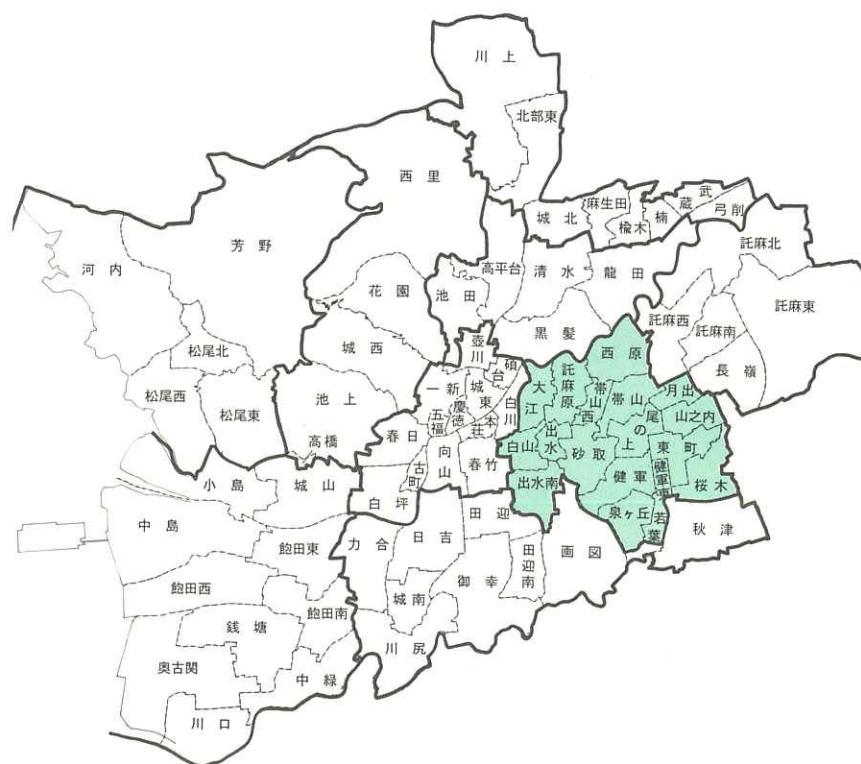
配慮指針図



(1) 地域の概要

校区名	西原、託麻原、帶山、帶山西、出水、出水南、砂取、月出、山ノ内 東町、桜木、健軍東、尾ノ上、健軍、泉ヶ丘、白山、大江
人口	174,986人
面積	25.10 km ²
概要	<ul style="list-style-type: none">本地域は、中位から低位の台地段丘面が広がっており、南部や東部の一部を除いてほとんどが宅地化されている。現在残っている畠地や水田も宅地化が進んでおり、特に健軍東や東町には高層住宅が密集している。本地域には、県庁、体育館等の社会施設や県市立図書館、県立劇場、私立商科大学、県立女子大学、公私立高校など、文化教育施設が集中している。急激な宅地化による地下水かん養機能の減少、雨水流出の増大に伴う内水氾濫や交通渋滞など抱えている問題も多い。地理的条件などと相まって、官公庁街としての機能拡充が図られている県庁周辺や、地域核商店街である健軍周辺を中心として、今後の発展が期待される。

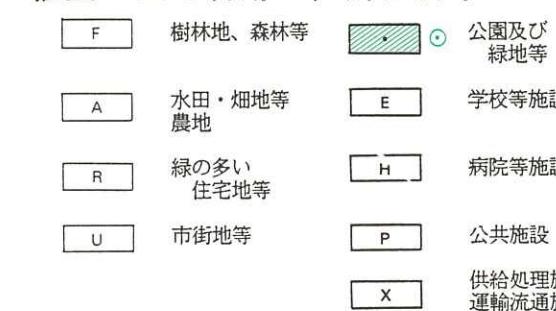
位置図



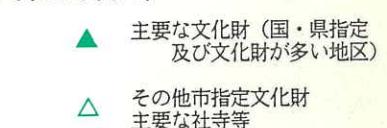
環境特性圖



植生・土地利用・社会施設等



文化財分布



(2) 環境特性

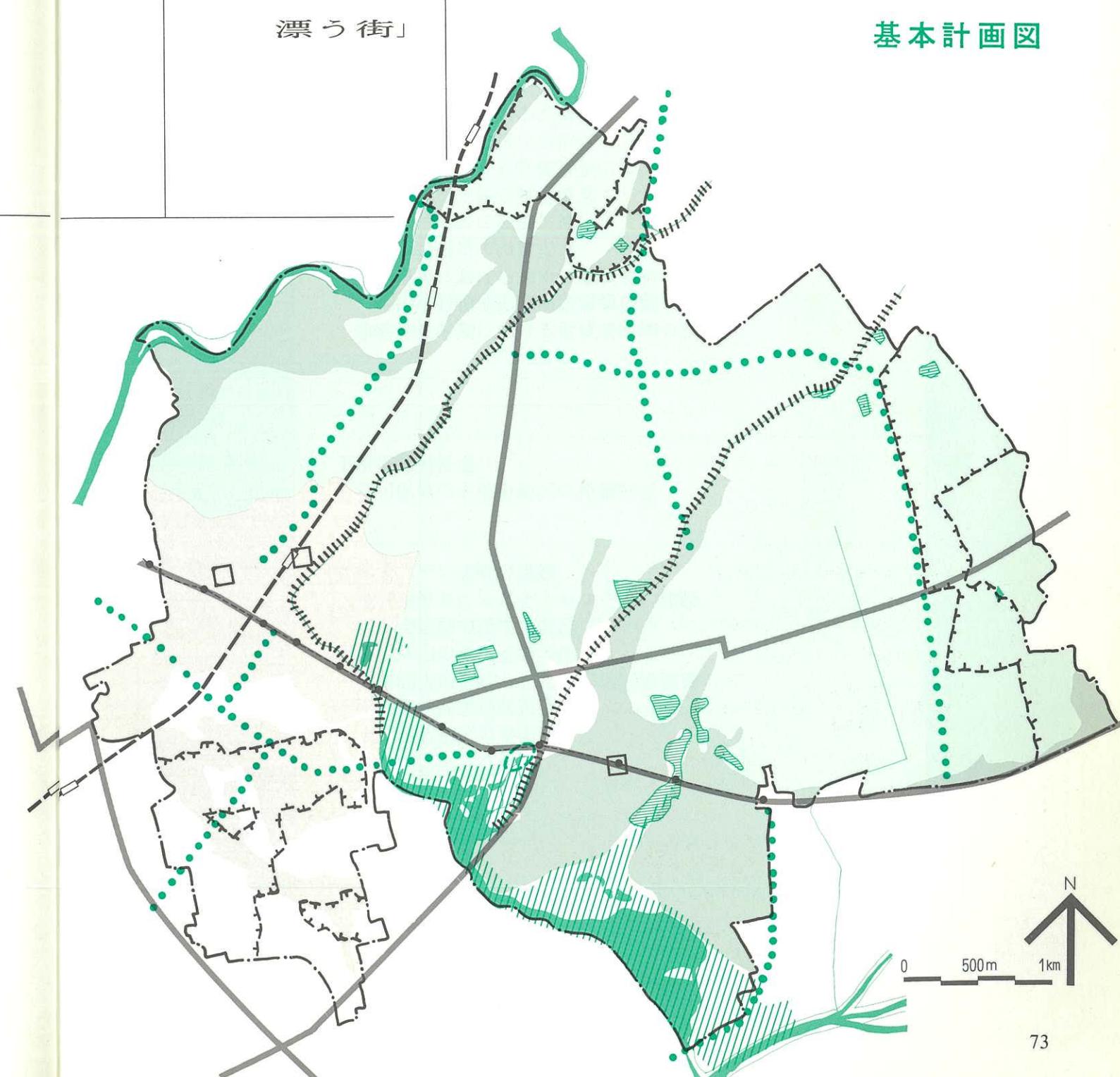
生活環境特性	
ア) 人口密度	・人口密度は、ほとんどの校区で5,000人/km ² 以上である。
イ) 用途地域	・都市計画としては、JR水前寺駅、市電健軍駅周辺が商業地域、陸上自衛隊の施設地が準工業地域、江津湖左岸等に第一種住専がみられ、他は第二種住専に定められている。 ・江津湖風致地区がある。
ウ) 土地利用	・健軍地区には、地域の核的な商店街があり、活気ある街なみを形成している。 ・東町には明治期に建設された軍施設が、現在は、北半分が陸上自衛隊の施設として、南半分が集合住宅や教育施設として利用されている。 ・県庁周辺には、官公庁施設を中心として機能拡充が図られている。
エ) 公園	・近年のスプロール化*によって形成された市街地が主体であるため、計画的な公園整備が遅れしており、地区全体的に住区基幹公園が少ない。
オ) 下水道	・下水道は、全域東部処理区となっている。ほぼ全域整備済みであるが、地区の東端で一部未整備の地区がみられる。

ア) 河川、湖沼	<ul style="list-style-type: none"> ・北部に白川、南西部に江津湖が分布し、それぞれ個性豊かな水辺空間を形成している。 ・南西部の江津湖周辺や水前寺公園では豊富な湧水に恵まれ、本市を代表する水辺環境として、広く市民や観光客に親しまれている。 ・水前寺や江津湖は、水生生物をはじめ野鳥などの生物が豊富で、スイゼンジノリの自生地は国の天然記念物に指定されるなど、学術的に貴重な種も多い。 ・加勢川の支流である健軍川や藻器堀川が、地区の中央部を東から西に流下しているが、地表水が伏没しやすい地盤条件であり、自流水が少ない河川である。 ・近年、急速に市街地が形成されてきたため、地下水かん養機能が著しく低下している。 ・豪雨時等に排水路や側溝などに水が集中しやすいため、内水氾濫による浸水被害が目立っている。 ・健軍川などの都市小河川は、急激な都市化の影響で排水が大量に流れ込み、水質の汚濁などの問題がある。 ・水害防止のための河川改修工事が、頻繁に行われている。
----------	--

自然環境特性	
ア) 標高・地盤	<ul style="list-style-type: none"> ・全般的に、安定した平坦な託麻台地が広がっている。 ・台地面の標高は、北部白川沿いなどで低くなっているほか、南西部の江津湖に向けて東から緩やかに低くなっている。 ・低地は、健軍川などの都市河川が開析する小さな谷底平野が広がっている。 <p>台地；標高10~40mで、段丘堆積物や阿蘇火碎流堆積物からなり、浸透性が高い。 西流する健軍川や藻器堀川沿いの台地面はやや開析され、周囲より若干低くなっている。豪雨時等に地表水が滞留しやすい地区となっている。</p>

歴史文化環境特性	
ア) 文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的文化的資源はおもに水前寺周辺に集中しており、熊本城周辺に観光の名所となっている。 <p>主な文化財；水前寺成趣園、古今伝授の間、健軍神社、ジェーンズ邸、水前寺・江津湖周辺と健軍神社周辺に埋蔵文化財が点在</p>
イ) 街なみ	<ul style="list-style-type: none"> ・水前寺、江津湖は広域公園に指定されており、市民や観光客の憩いの場となっている。 <p>主な街なみ；健軍神社参道の杉並木、東町の桜並木</p>

(3) 環境づくりの基本方針

	現状と課題	基本方針	地域環境目標
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、これまで新興住宅地区として発展してきた。 今後は、本地域内のさまざまな文化施設等を活用した、質の高い住宅地としての発展が望まれている。 そのため、公園の不足、内水氾濫による水害、慢性的な交通渋滞等、幾つかの課題を克服していくなければならない。 また、地形的に透水性が高い地域であり、かん養機能の回復などに配慮した緑地空間の創出等を積極的に図っていかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道や道路などの社会資本の充実 安らぎと潤いのある空間の整備 生活環境の質の向上 	<p>「文教の香り 漂う街」</p>  <p>基本計画図</p> <p>地形区分</p> <ul style="list-style-type: none"> 台地・段丘地（平坦面） 台地・段丘地（低位面） 低地微高地（扇状地、自然堤防等） 一般低地（谷底・氾濫平野、海岸平野等） 河川・湖沼等水面分布 <p>道路渋滞対策；都市計画道路の整備促進</p> <p>総合的な治水対策の推進 健軍川、藻器堀川の改修推進、雨水浸透施設の設置促進</p> <p>下水道整備推進；認可区域内未整備地区の整備推進</p> <p>都心部周辺の拠点整備の推進 健軍商店街を核とした健軍地区再整備、水前寺駅周辺地区再整備 大江周辺地区再整備</p> <p>市街地に残る緑の保全；環境保護地区の設定</p> <p>総合的な地下水保全対策の推進 地下浸透対策事業の実施等</p> <p>河川水質の保全；健軍川、藻器堀川等の生活排水対策 親水空間の創出；改修時の生態護岸の採用、下水処理水の再利用等</p> <p>公園緑地の整備促進；神水公園等の公園リフレッシュ事業の推進</p> <p>公園緑地の整備促進；水前寺江津湖公園整備事業の推進 水前寺周辺景観形成の推進</p>

(4) 施策の展開

生活環境		施策の展開		
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域では、近年内水氾濫が頻発し大きな問題となっている。 急激な宅地化が進んでおり、交通量の増加が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市型水害対策 適切な交通安全対策 地域コミュニティの活性化対策 	安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な交通安全対策の推進 安全な道路環境の整備促進 施設整備の推進（道路反射鏡、カーボー等） 道路渋滞対策 都市計画道路の整備促進 熊本駅新外線、下南部画図線の整備促進 交通安全思想の普及推進 総合的な治水対策の推進 健軍川、藻器堀川の改修推進 川幅の拡大、緑化の推進 月出都市下水路整備事業の推進 保田窪放水路の整備推進 雨水浸透施設の設置促進 雨水浸透枠の設置推進 歩道等における透水性舗装の積極的採用 帯山小貯留浸透函布設事業の推進 水害発生時期における地域連絡網の整備
			快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備推進 認可区域内未整備地区の整備推進
			地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ活動の推進 地域福祉コミュニティセンターの建設 町内会活動の活性化促進 都心部周辺の拠点整備の推進 健軍商店街を核とした健軍地区再整備 水前寺駅周辺地区再整備 大江周辺地区再整備

自然環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は大部分が市街化されており、まとまった自然是江津湖周辺以外ほとんど残っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に残る貴重な緑等の積極的な保全 江津湖水質の保全 地下水かん養機能の向上に配慮した緑豊かなオープンスペース等の拡大 		生態系を尊重した自然環境の保全 清れつな水の保全 都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 市街地に残る緑の保全 環境保護地区の設定 総合的な地下水保全対策の推進 地下浸透対策事業の実施 雨水浸透施設整備事業の推進 雨水浸透枠の普及促進 河川水質の保全 健軍川、藻器堀川等の生活排水対策 親水空間の創出 健軍川、藻器堀川の改修時の生態護岸の採用 下水処理水の再利用による親水空間の創出 都市緑化の推進 住区基幹公園の計画的整備 学校など公共地域でのオープンスペースの確保と緑化の推進 公園緑地の整備促進 神水公園等の公園リフレッシュ事業の推進 水前寺江津湖公園整備事業の推進

歴史文化環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域においては、国指定史跡として水前寺公園、市・県指定文化財に健軍神社等がある。 これらは、本市の市の貴重な観光資源となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の特性を生かした活用 ゆとりと安らぎのある教育、文化活動の場としての整備 		歴史的文化的環境の保全活用 熊本らしい街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 文化財精密調査の実施 文化財情報管理システムの整備 後藤是山記念館建設事業の推進 水前寺周辺景観形成の推進

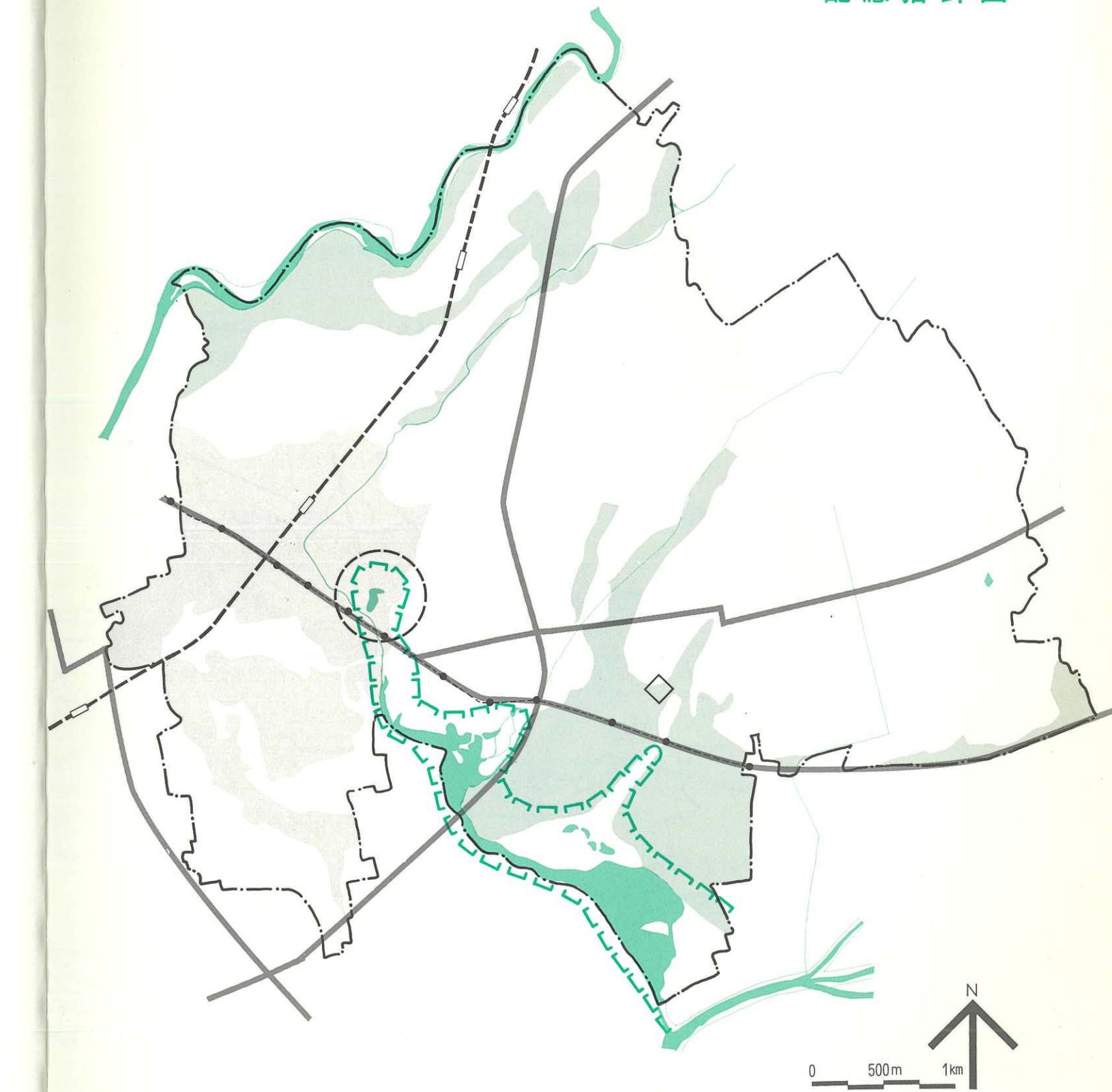
(5) 環境配慮指針

(7) 生活環境	
施策大綱	配慮事項
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 江津湖周辺等における洪水氾濫や内水氾濫などの水害の防止 土地利用の高密化、混在化、建築物の高層化などに伴う交通安全対策
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 交通量の多い主要幹線道路等における大気汚染、騒音、振動等の防止
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 水前寺周辺の地域等、文化財が集積し、親水性に富んだ街なみが形成された地域における街なみの適正な保全 ジェーンズ邸など、歴史的建造物における街なみ形成のシンボルとしての適切な保全と活用 小規模商業地における安全で活力ある商業空間の創造 健軍東、出水などの各学校区におけるコミュニティ機能の充実

(1) 自然環境	
施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 都市部の公園緑地、緑道、農地及び樹林地における災害時の避難地や遊戻地としてのその適正な保全 都市部の公園緑地、緑道、農地及び樹林地における身近な生物の生息空間、大気の浄化、騒音等の緩和などの機能に対する適正な保全
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地下水浸透能力の高い地域であり、その機能の維持・増進 江津湖への流入河川における水質の保全 地下水のかん養地域での地下水質の保全 本市の水循環上、重要な役割を果たしている地域であり、この働きに対する適正な保全
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 水前寺及び江津湖周辺の屋敷林等、地域の風土的景観の適正な保全

(4) 歴史的文化的環境	
施策大綱	配慮事項
歴史文化環境の適正な保全活用	<ul style="list-style-type: none"> 水前寺周辺の水前寺成趣園、夏目漱石旧居、ジェーンズ邸など、歴史的建造物における特色ある景観の形成 水前寺、江津湖周辺の埋蔵文化財が多く出土する地域における文化財の特性に応じた適正な保全、活用 健軍神社等、地域を代表する社寺や社寺林における適正な保全、活用 街なみと文化財などとの調和

配慮指針図



環境配慮指針

- ほぼ地域全体対象
- ・交通量の多い主要幹線道路等における大気汚染、騒音、振動等の防止
 - ・土地利用の高密化、混在化、建築物の高層化などに伴う、交通安全対策
 - ・小規模商業地における安全で活力ある商業空間の創造
 - ・健軍東、出水などの各学校区におけるコミュニティ機能の充実
 - ・都市部の公園緑地、緑道、農地及び樹林地における災害時の避難地や遊水地としてのその適正な保全
 - ・都市部の公園緑地、緑道、農地及び樹林地における身近な生物の生息空間、大気の浄化、騒音等の緩和などの機能に対する適正な保全
 - ・地下水浸透能力の高い地域であり、その機能の維持・増進
 - ・地下水のかん養地域での地下水質の保全
 - ・本市の水循環上、重要な役割を果たしている地域であり、この働きに対する適正な保全
 - ・江津湖への流入河川における水質の保全
 - ・街なみと文化財などとの調和

- 江津湖周辺等における洪水氾濫や内水氾濫などの水害の防止
- ・水前寺周辺の地域等、文化財が集積し、親水性に富んだ街なみが形成された地域における街なみの適正な保全
 - ・水前寺及び江津湖周辺の屋敷林等、地域の風土的景観の適正な保全
 - ・水前寺、江津湖周辺の埋蔵文化財が多く出土する地域における文化財の特性に応じた適正な保全、活用

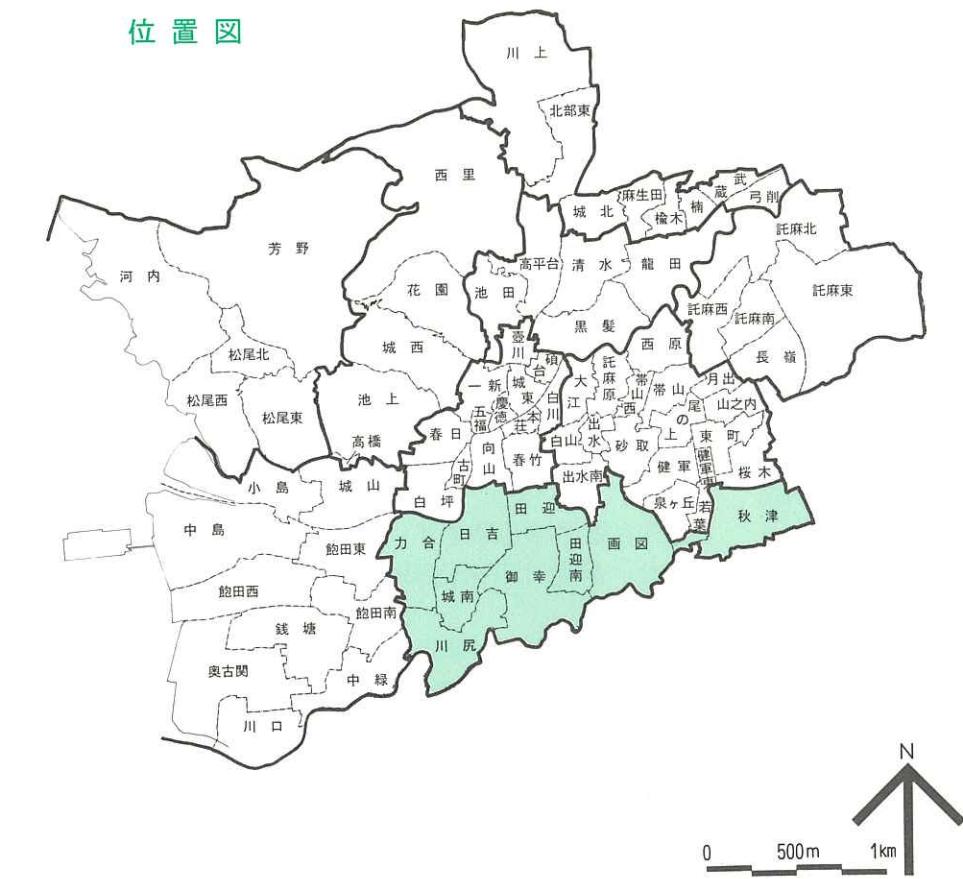
- ジーンズ邸など、歴史的建造物における街なみ形成のシンボルとしての適切な保全と活用
- ・水前寺周辺の水前寺成趣園、夏目漱石旧居、ジーンズ邸など、歴史的建造物における特色ある景観の形成

- 健軍神社等、地域を代表する社寺や社寺林における適正な保全、活用

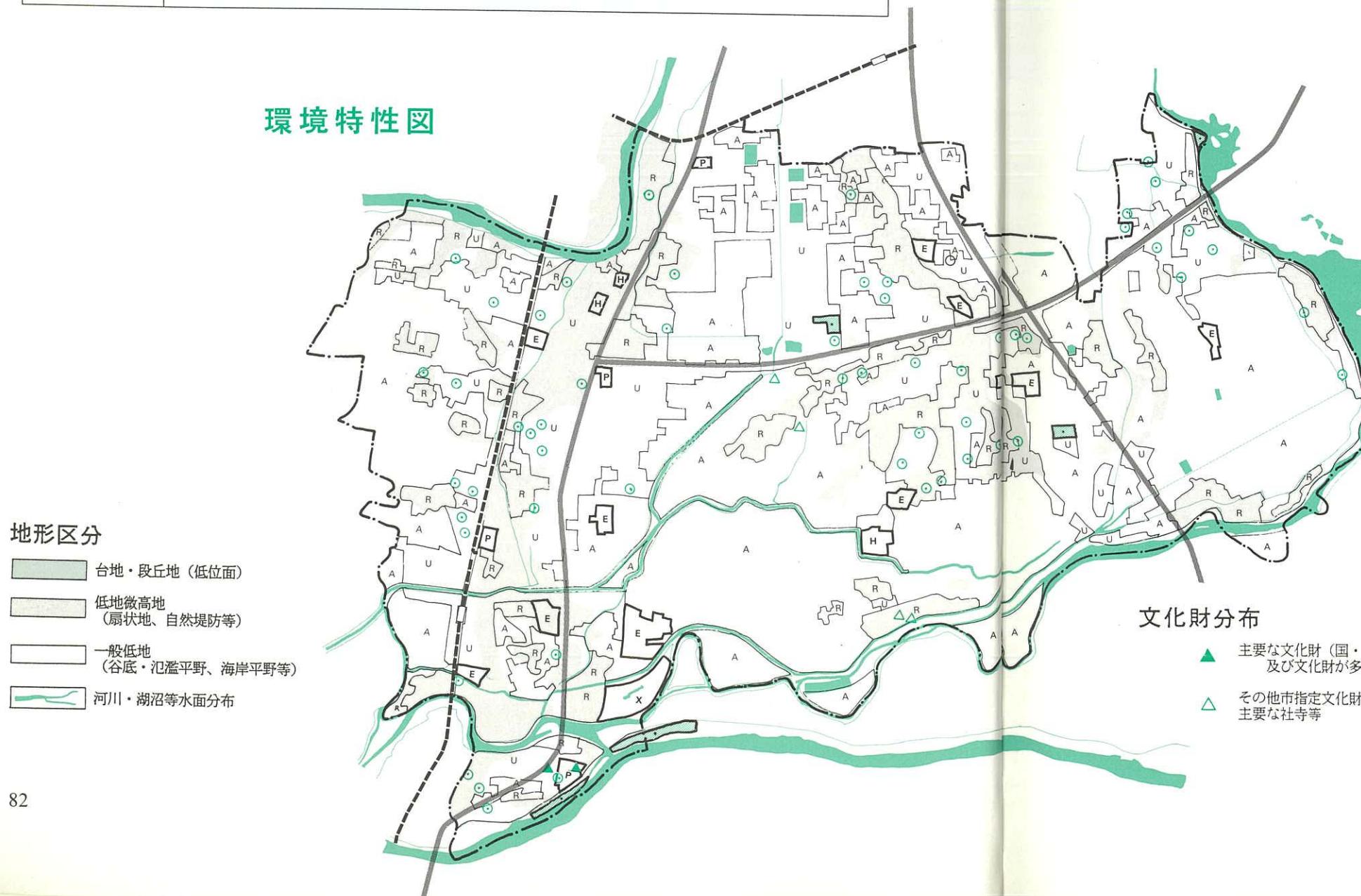
(1) 地域の概要

校区名	画図、田迎、田迎南、日吉、城南、力合、御幸、川尻、秋津、若葉
人口	93,022人
面積	33.05 km ²
概要	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、ほとんど全域平野部であり、水田として利用されてきた。 近年、南部第一土地区画整理事業や流通業務団地造成事業などが次々と実施され、業務地区や住宅地として変貌しつつある。 特に、現在造成中の熊本新港から熊本空港を結ぶバイパスが地域を横断することになり、今後、本市の流通業務の核としての発展が期待されている地域である。

位置図



環境特性図



文化財分布

植生・土地利用・社会施設等

- | | | | |
|---|--------------|---|--------------|
| F | 樹林地、森林等 | ■ | 公園及び緑地等 |
| A | 水田・畑地等農地 | ○ | 学校等施設 |
| R | 緑の多い住宅地等 | E | 病院等施設 |
| U | 市街地等 | H | 公共施設 |
| P | 公共施設 | X | 供給処理施設運輸流通施設 |
| X | 供給処理施設運輸流通施設 | | |
- 国道及び主要地方道
- - - 鉄道 (JR線)
— 地域線

(2) 環境特性

生活環境特性	
ア) 人口密度	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度は、1,000人～5,000人／km²となっている。 川尻地区、旧浜線沿い、旧国道3号沿いの自然堤防上には古くから住宅地が形成されている。
イ) 用途地域	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画としては、国道3号沿いは、工業地域や準工業地域、川尻地区は近隣商業地域に指定され、その他の住宅地は第二種住専などに定められている。 また、農地は市街化調整区域である。
ウ) 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 大部分は水田地帯であったが、現在北部や県道・国道沿いから徐々に市街地がスプロール化*している。 東バイパス沿いに大型流通業務団地がある。 国道3号沿いに立地している工業地は住宅地と混在しており、騒音、振動などの問題を起こしている。
エ) 交通	<ul style="list-style-type: none"> 国道57号、国道3号が通過しており、交通騒音や大気汚染等の問題が起こっている。 今後の流通業務の核となる東バイパスから熊本新港へのアクセス道路の建設が予定されている。
オ) 公園	<ul style="list-style-type: none"> 本地域内では公園施設が少なく、市街地が拡大してくるに従って公園整備の必要性が高まっている。
カ) 下水道	<ul style="list-style-type: none"> 下水道は、南部と東部の2つの処理区にまたがっている。整備率は低く、整備済地区は国道3号西側と流通団地のみである。
キ) 景観、緑地	<ul style="list-style-type: none"> 江津湖周辺や木山川の低地に面した段丘面には、屋敷林や庭木など、緑被率の高い住宅地が多く、良好な街なみを形成している。

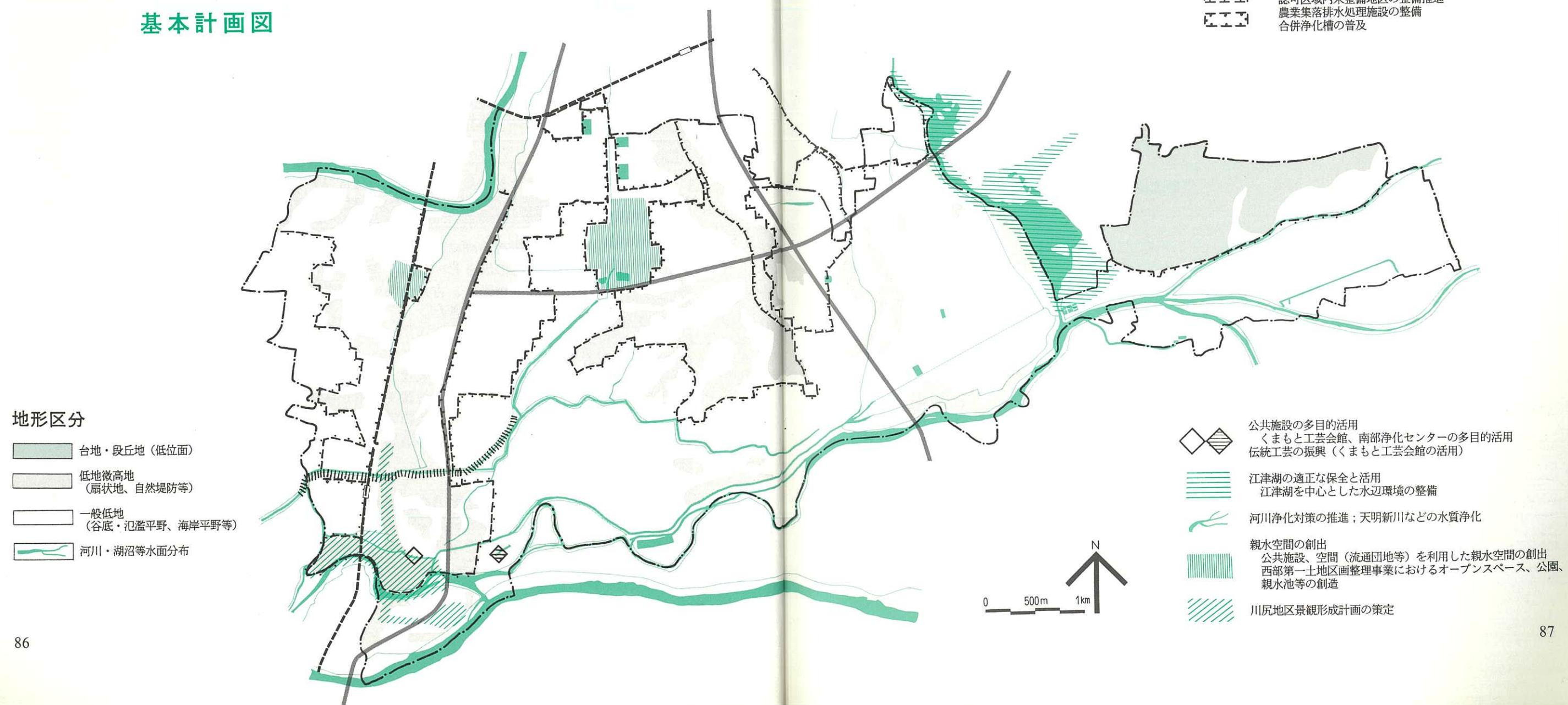
自然環境特性	
ア) 標高・地盤	<ul style="list-style-type: none"> 地域の大半は、起伏がほとんどない標高が5m以下の平坦な氾濫平野からなる。 微高地として南北に延びる帶状の自然堤防地形が形成され、田園地帯となっている。 氾濫平野；白川、加勢川、木山川などの河川の氾濫によって形成され、地盤的に脆弱な条件の地域である。 主に水田として利用してきた。 自然堤防；広大な湿潤な低平地の中にあって、比較的排水性がよく、浸水しにくい。 早くから農村集落や街道などが形成された。
イ) 河川、湖沼	<ul style="list-style-type: none"> 南部の加勢川、木山川とその周辺部は、比較的自然性の高い水辺を形成している。 本地域の低地部は浸水の常襲地帯でもあるが、まとまって広がる水田は遊水機能を有している。
ウ) 植生等	<ul style="list-style-type: none"> 森林などからなる緑地はないが、氾濫平野を中心に水田が広範囲に形成されており、豊かな田園風景をみせている。

歴史文化環境特性	
ア) 歴史	<ul style="list-style-type: none"> 江津湖左岸の台地部は古代、海辺に近接した地域であり、縄文時代から生活の場として開けてきた。 川尻地区は、古来から伝統工芸や水辺環境を中心とした特色ある街として繁栄してきた。
イ) 文化財	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化的資源は、おもに川尻地区と江津湖周辺に集中している。 江津湖左岸等に埋蔵文化財が多い。 主な文化財；大慈禪寺、木部神社、河尻神宮、江津湖周辺に埋蔵文化財が点在
ウ) 街なみ	<ul style="list-style-type: none"> 川尻地区には、伝統産業や歴史的建造物が立地する歴史的街なみがみられる。 主な街なみ；江津湖周辺、川尻界隈、造り酒屋

(3) 環境づくりの基本方針

	現状と課題	基本方針	地域環境目標
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、流通業務や都市農業など、本市の経済的発展の新しい核としての発展が期待される地域である。 南部の田園地帯は、貴重な生産緑地や遊水地として重要な役割も持つ。 今後は、このような業務機能の拡充と、田園環境を中心とした本地域の特性との調和を図っていかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 田園地域としての特性と流通業務の機能整備との調和促進 	「田園風景と流通業務が調和する街」

基本計画図



(4) 施策の展開

生活環境					
	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は地形的に氾濫平野であり、土壤的に砂泥質系の軟弱な地盤である。 ・自然条件的に浸水の危険性が高く、ほぼ毎年浸水被害がみられる。 ・本地域には、国道57号（バイパス）と国道3号が縦横に走っている。 ・自動車による大気汚染、騒音、振動等がみられ、今後、流通業務の拡大に伴い、悪化する恐れがある。 ・下水道など、生活環境の基盤整備が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通業務の拡大が生活環境に悪影響を及ぼさないよう注意を払う。 ・水害対策と自動車公害対策に重点をおいた施策展開 ・生活環境の基盤整備の推進 ・コミュニティ活動の推進 		安心して暮らせる街づくり 快適に暮らせる街づくり 地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な治水対策の推進 地下雨水貯留プールの設置 天明新川河川整備 南熊本排水路整備 ・自動車公害対策 夜間騒音・振動防止対策の推進 調査、監視体制の強化 防止対策の推進 ・下水道整備推進 認可区域内未整備地区の整備推進 農業集落排水処理施設*の整備 合併浄化槽の普及 ・ごみの適正処理推進 コンポスト*容器の普及 ・環境衛生の向上 空き地の適正管理指導強化 ・コミュニティの活性化 コミュニティ施設の整備 コミュニティ活動の促進 町内会活動活性化 街づくりの会などの育成 公共施設（くまもと工芸会館、南部浄化センター）の多目的活用

自然環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域内には、都市の中に残る貴重な自然であり、市民の憩いの場となっている江津湖がある。 この江津湖には、珍しい動植物が数多く存在している。 近年の都市化の進展等により、湧水量の減少や水質の汚濁が進みこの豊かな生態系が失われつつある。 その他、加勢川や木山川などの水辺や田園景観など特色ある景観が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 江津湖の豊かな生態系の適正な保全 市民憩いの場としての積極的な活用推進 緑や親水空間を積極的に配備するなど、身近な自然の創造 		生態系を尊重した自然環境の保全 清れつな水の保全 都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 江津湖の適正な保全と活用 江津湖を中心とした水辺環境の整備 江津湖水質管理計画の推進 水前寺江津湖公園整備計画の推進 生態系保全のための江津湖しゅんせつ計画の推進 江津湖に住む生物生息調査の実施、保護育成施策の検討 総合的な地下水保全対策の推進 地下水汚染浄化対策の推進（東野地区など） 河川浄化対策の推進 天明新川などの水質浄化 生活排水対策モデル地区の設定等 親水空間の創出 公共施設、空間（流通団地等）を利用した親水空間の創出 西部第一土地区画整理事業におけるオープンスペース、公園、親水池等の創造

歴史文化環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域内の川尻地区では、歴史と伝統を生かした特色ある街づくりが進められている 	<ul style="list-style-type: none"> 川尻地区を中心に、歴史と伝統を生かした街づくりの推進 		歴史的文化的環境の保全活用 熊本らしい街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 文化財精密調査の実施 文化財情報管理システムの整備 伝統工芸の振興 くまもと工芸会館の活用 伝承者の保護、育成、工芸品の販路拡大 川尻地区景観形成計画の策定

(5) 環境配慮指針

(ア) 生活環境	
施策大綱	配慮事項
安心して暮らせるづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害が生じやすい地域における冠水など、農用地の被害防止 ・地盤が軟弱な地域における地盤沈下や不等沈下などの防止
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国道3号や57号など、交通量の多い主要幹線道路や工場と住宅の混在地域における大気汚染、騒音、振動の防止 ・今後、市街化が予想される地域における廃棄物や下水の適正処理
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的に湿潤性の高い地域であり、緑化などによる快適な街づくり ・川尻地域などにおける伝統を生かした風格ある街なみ形成 ・川尻地区における歴史的街なみの保全と生活環境との調和 ・区画整理が進み、新しい市街地が形成される地域での魅力ある街づくり ・国道3号沿いの工業地における良好な景観の創造 ・流通施設や交通施設の設置における地域環境との調和 ・建造物の設置における周辺の田園景観との調和 ・南部田園地域における緑豊かな田園景観の維持保全 ・地域拠点商業地における安全で活力ある商業空間の創造 ・国道3号沿いの工業地における良好な地域景観の創造

(イ) 自然環境	
施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然性の高い加勢川の水辺における生物生息や水質浄化、地域の水循環など、様々な役割の保全 ・加勢川周辺における河川堤防の設置など、安全性の向上と水辺景観や生態系の保全との調和
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道未整備地区における、河川及び地下水質の保全 ・農地など、今後市街化が予測される地域における水質保全
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・加勢川、緑川、木山川沿いにおける水辺の親水性確保 ・身近な緑の少ない地区における積極的な緑化による、潤いと安らぎのある街なみ形成 ・緑川、加勢川、木山川、天明新川、無田川など、水辺における親水空間の積極的な創出 ・自然に触れ合える場として、加勢川、木山川沿いに広がる農地の適正な保全

(ウ) 歴史的文化的環境	
施策大綱	配慮事項
歴史的文化的環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・川尻地区に多い独自の伝統産業における地域の歴史や文化学習素材としての活用 ・川尻地区における船着場としての歴史、桶屋、刃物屋などの伝統産業などが培った伝統ある風土など、地域特性に対する配慮 ・大慈禪寺をはじめとする地域を代表する社寺や社寺林等、適正な保全と活用

環境配慮指針

- ・浸水被害が生じやすい地域における冠水など、農用地の被害防止
- ・地盤が軟弱な地域における地盤沈下や不等沈下などの防止
- ・今後、市街化が予想される地域における廃棄物や下水の適正処理
- ・潜在的に湿潤性の高い地域であり、緑化などによる快適な街づくり
- ・区画整理が進み、新しい市街地が形成される地域での魅力ある街づくり
- ・地域拠点商業地における安全で活力ある商業空間の創造
- ・下水道未整備地区における、河川及び地下水質の保全
- ・農地など、今後市街化が予測される地域における水質保全
- ・流通施設や交通施設の設置における地域環境との調和
- ・国道3号や57号など、交通量の多い主要幹線道路や工場と住宅の混在地域における大気汚染、騒音、振動の防止
- ・国道3号沿いの工業地における良好な地域景観の創造

——

ほぼ地域全体対象

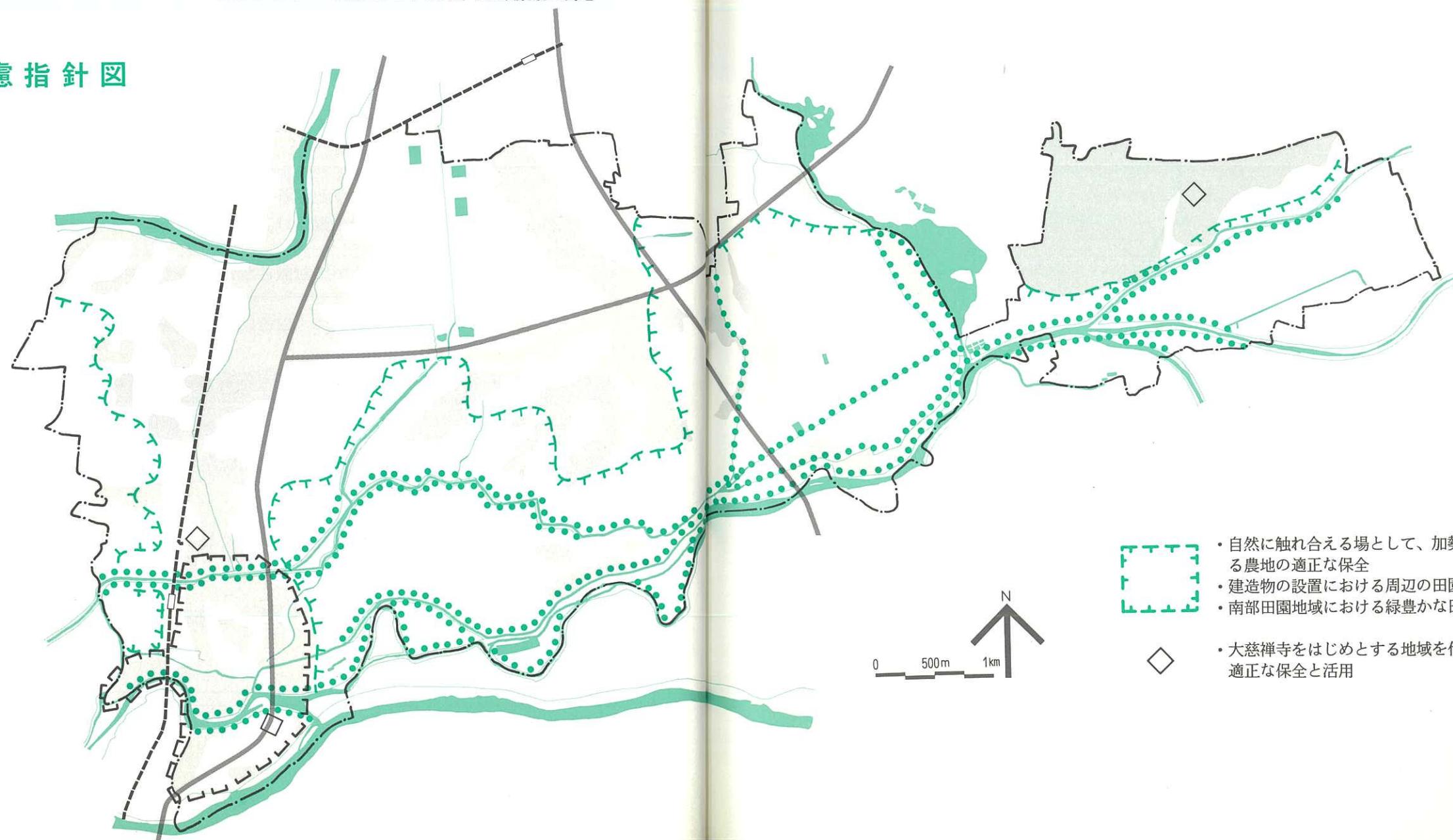
- ・川尻地域などにおける伝統を生かした風格ある街なみ形成
- ・川尻地区における歴史的街なみの保全と生活環境との調和
- ・川尻地区に多い独自の伝統産業における地域の歴史や文化学習素材としての活用
- ・川尻地区における船着場としての歴史、桶屋、刃物屋などの伝統産業などが培った伝統ある風土など、地域特性に対する配慮



- ・自然性の高い加勢川の水辺における生物生息や水質浄化、地域の水循環など、様々な役割の保全
- ・加勢川周辺における河川堤防の設置など、安全性の向上と水辺景観や生態系の保全との調和
- ・加勢川、緑川、木山川沿いにおける水辺の親水性確保
- ・身近な緑の少ない地区における積極的な緑化による、潤いと安らぎのある街なみ形成
- ・緑川、加勢川、木山川、天明新川、無田川など、水辺における親水空間の積極的な創出



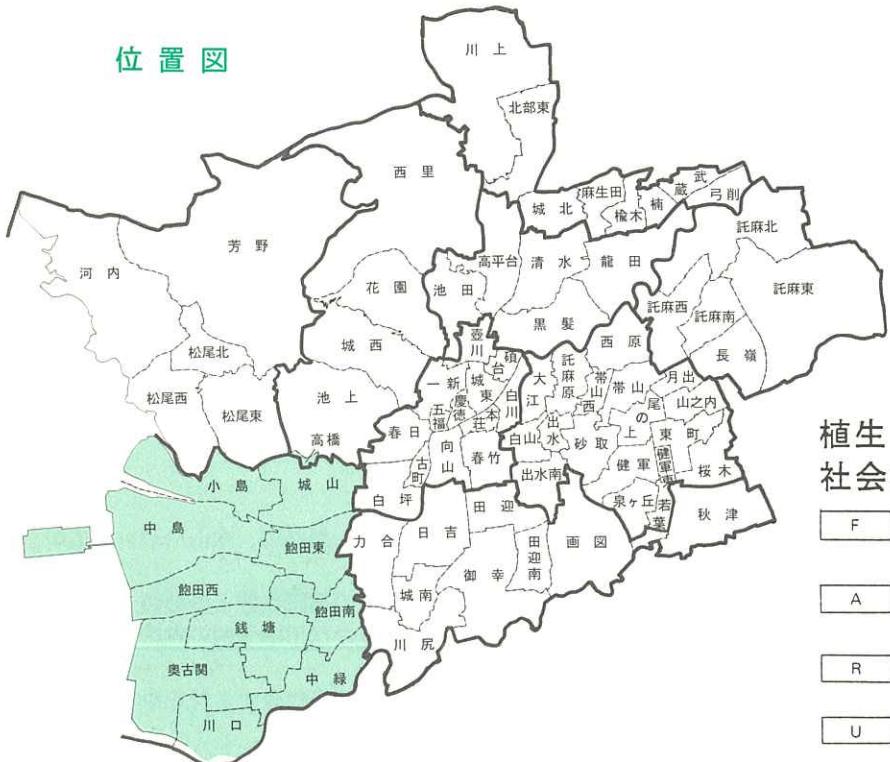
配慮指針図



(1) 地域の概要

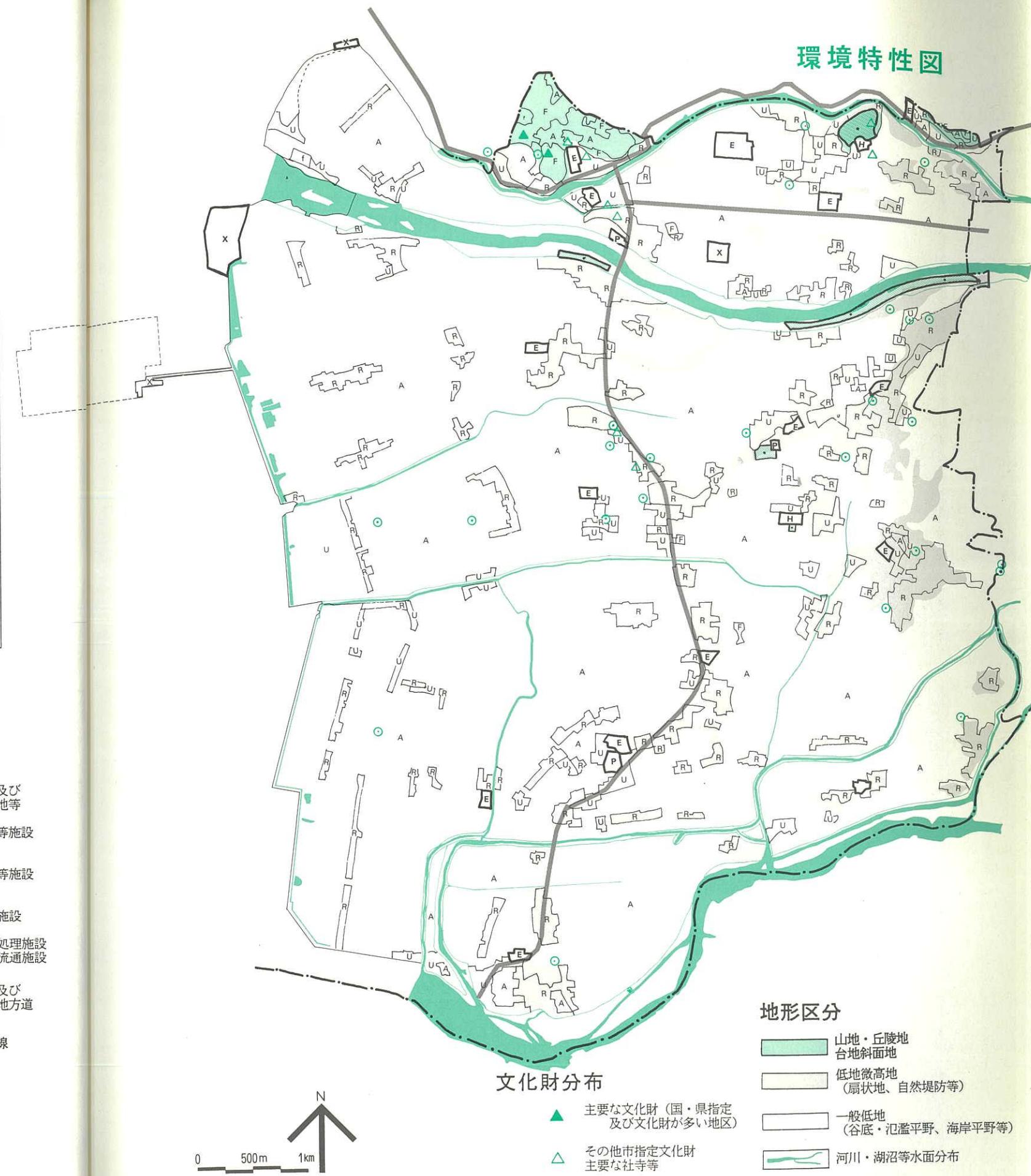
校区名	城山、中島、小島、飽田東、飽田西、飽田南、中緑、川口、錢塘、奥古閑
人口	37,338人
面積	48.24km ²
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は0～5mの平野部であり、西部は干拓地である。 ・県道熊本玉名線沿い等に一部住宅地がみられるほかは、ほとんど水田地帯である。 ・今後、熊本新港の建設とそれに伴うアクセス道路の整備等が進むことにより、港後背地として大きく変貌していくことが予想される。 ・この地域は、地盤が弱く0m地帯であることから大規模な工業団地の新設などには適せず、流通やレクリエーション基地としての発展が見込まれる。

位置図



植生・土地利用・
社会施設等

- | | | | |
|---|--------------|--|---------------|
| F | 樹林地、森林等 | | 国道及び
主要地方道 |
| A | 水田・畑地等
農地 | | 地域線 |
| R | 緑の多い
住宅地等 | | |
| U | 市街地等 | | |



(2) 環境特性

生活環境特性

ア) 人口密度	・人口密度は、全域的に1,000人／km ² と低い。
イ) 用途地域	・都市計画としては、小島、城山、飽田東各学校区に第2種住専がみられる程度で、ほとんど市街化調整区域に定められている。 ・地域北部は、千金甲風致地区に定められている。
ウ) 土地利用	・地区の大半が水田地帯や施設農業地帯であり、本市の重要な穀倉地帯を形成している。 ・自然堤防上に県道が走り、県道沿いに集落が存在している。
エ) 交 通	・県道大牟田玉名字土線が縦断している。 ・熊本新港の建設がすすめられており、それとあわせて新港へのアクセス道路の建設が進められている。
オ) 公 園	・本地域内では公園施設が少なく、市街地が拡大してくるに従って公園整備の必要性が高まっている。
カ) 下水道	・下水道整備率が他の地域に比べ低い。 ・現在、西部浄化センターを建設中である。
キ) 廃棄物	・一般廃棄物の焼却施設である西部清掃工場が稼働している。 ・西部清掃工場では、発電や温水供給などの余熱利用を積極的に行ってい る。

自然環境特性

ア) 標高・地盤	・西を有明海に面した平野部では、標高が0～5mときわめて低く、泥質や砂泥質の干拓地及び氾濫平野、海岸平野などから形成されている。 ・地盤高が特に低いため、高潮や内水氾濫などにより浸水する可能性が高い。 ・地盤が全体的に軟弱で、地盤沈下がみられる。 ・地区の北端部には、金峰山から連なる権現山の南側山麓地を含んでいる。 ・権現山の山麓部には急傾斜地も分布し、斜面崩壊の可能性が高い地域もみられる。
----------	---

ア) 海域、河川	・有明海沿岸をはじめ、北部を横断する白川や坪井川、南部の緑川、水田地帯を流れる天明新川などの大小河川や数多くの用水などがあり、それぞれ特徴ある水辺環境を形成している。 ・有明海の干潟はきわめて生産性の高い浅海性の海域であり、生態学的にも重要な地域である。 ・日本でも有数の潮の干満差がある有明海には広大な干潟が広がり、水生生物や野鳥などの重要な生息環境を形成している。
----------	--

歴史文化環境特性

ア) 文化財	・飽田東地区は、埋蔵文化財包蔵地として指定されている。 ・地区北端に権現山の南部を含み、千金甲古墳の国宝級の文化財をはじめ、埋蔵遺跡が数多くみられる。 主な文化財；千金甲古墳群等の埋蔵文化財
イ) 街なみ	・自然堤防上の古くからある集落は屋敷林が多く、広大な田園風景と調和した良好な街なみ景観を形成している。 主な街なみ；九州自然歩道に連なる街なみ ハウスなど施設栽培が連なる田園風景

(3) 環境づくりの基本方針

現状と課題	
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 本地区は江戸時代からの干拓地で、水田地帯が広がる。 軟弱地盤、水害、地盤沈下等の問題を抱えている。 熊本新港というビッグプロジェクトの後背地に位置しており、今後大きく変貌することが予想される。 この地区の西に存する有明海は、日本一と言われる干満の差の大きい、生態的に豊かな干潟を持っている。
	基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 開発と田園風景や有明海の自然の保全との積極的な調和の推進
地域環境目標	
海と田園が広がる安らぎのある街	

- 全 域**
総合的な防災対策の推進
遊水地帯としての水田の保全、地盤沈下対策の推進
緑地の創出；公共施設を利用した緑地の創出
- △** 適正な下水処理の推進
農業集落排水処理施設の整備、合併浄化槽の普及
- ◆** 適正な下水処理の推進；西部净化センター建設促進
公共施設（西部净化センター等）の多目的活用
- 津波対策、高潮対策のための防波堤整備、監視システムの整備
有明海生態系の適正な保全；有明海環境調査の実施、自然海岸の復元
水生生物の保護；生物生息調査の実施、保護施策の検討
海域の水質保全；流入河川推進保全、不法投棄の防止
- *** 千金甲古墳群整備計画の推進



(4) 施策の展開

生活環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、氾濫平野と干拓地が広がる排水状態の悪い地域であり、たびたび浸水被害が起きている。 海岸部に面した地区では津波や高潮等の危険性があり、地盤沈下もみられる。 下水道など、生活環境の基盤整備が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策と生活環境の基盤整備の推進 コミュニティ活動の推進 	安心して暮らせるづくり	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な防災対策の推進 防災施設整備 津波対策、高潮対策のための防波堤整備 災害情報の管理と伝達網の整備、緊急時の連絡、避難体制整備 遊水地帯としての水田地帯の保全 地盤沈下対策の推進 沈下調査対策の強化
			快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 適正な下水処理の推進 西部浄化センター建設の推進 農業集落排水処理施設*の整備 合併浄化槽の普及 ごみの適正処理推進 コンポスト容器*の普及 ごみ収集体制の整備
			環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ施設の整備 地域福祉コミュニティセンターの建設 公共施設（西部浄化センター等）の多目的活用

自然環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、平野部と干拓地が広がる地域である。 まとまった自然緑地は少ないが、有明海の干潟は豊かな生態系を持つ場所である。 	<ul style="list-style-type: none"> 有明海域や河川河口部など水辺の生態系の積極的な保全の推進 公園等、緑地の積極的創造 		生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 有明海生態系の適正な保全 有明海環境調査の実施 自然海岸の復元 熊本港環境調査の実施 水生生物の保護 生物生息調査の実施 保護施策の検討
				清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 海域の水質保全 流入河川水質保全 不法投棄の防止
				都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の創出 公共施設を利用した緑地の創出

歴史文化環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域には、貴重な歴史的文化的遺産として千金甲古墳と高橋稻荷神社がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の適正な保全と積極的な活用 		歴史的文化的環境の保全活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化財精密調査の実施 文化財情報管理システムの整備 千金甲古墳群整備計画の推進

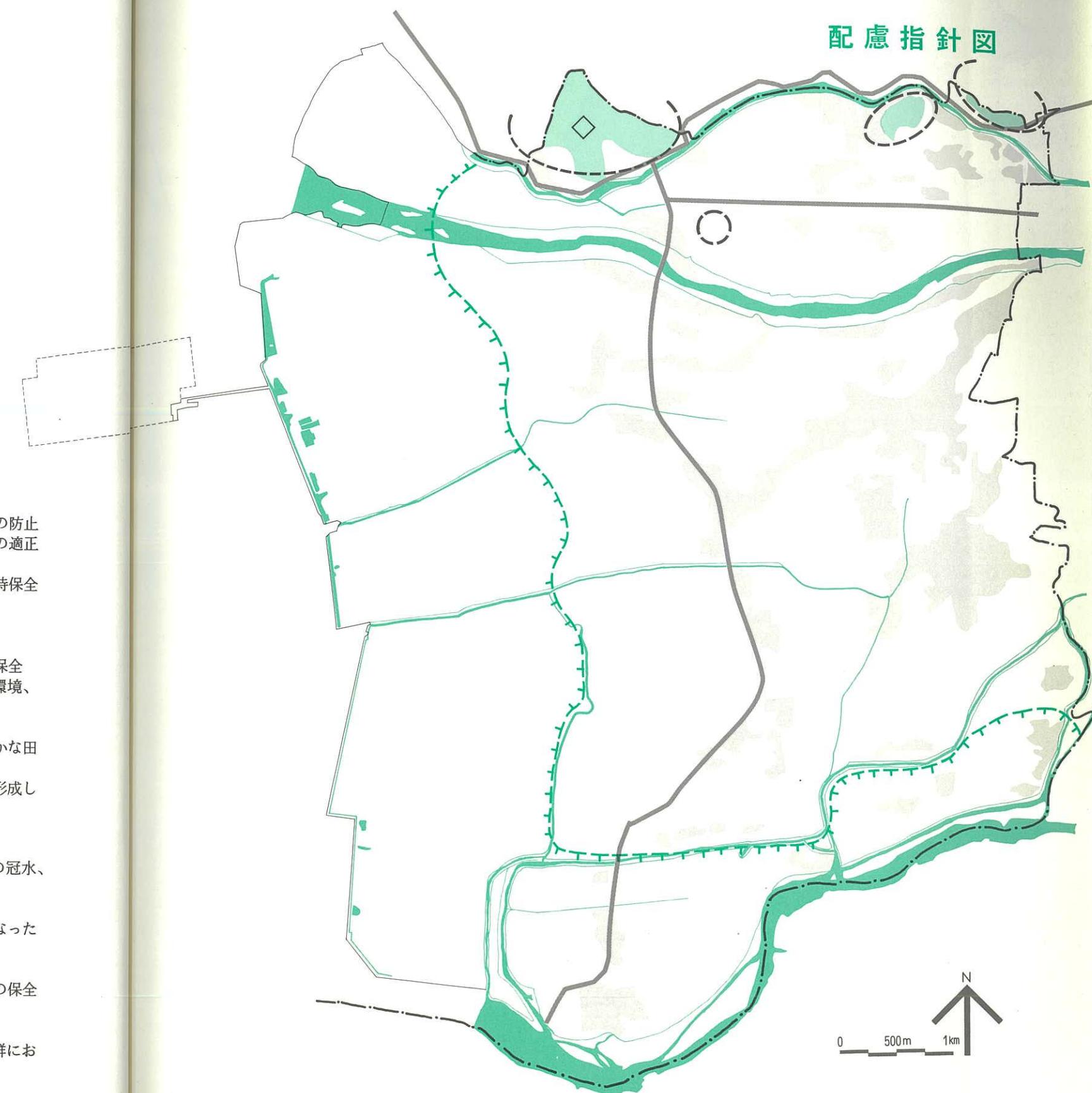
(5) 環境配慮指針

(7) 生活環境	
施策大綱	配慮事項
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緑川及び海岸部周辺での水害時における農用地の冠水、塩害などの防止 ・地盤が軟弱な地域における地盤沈下や不等沈下等の防止 ・海岸域における地下水塩水化の防止
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、市街化が予想される地域での廃棄物や下水の適正処理
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・集落周辺、及び屋敷林や生け垣などにおける緑の維持保全 ・広大な水田景観と水辺の親水性の確保 ・コミュニティ機能の拡充

(4) 自然環境	
施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の遊水機能の維持、保全 ・地域の海岸部にみられる干潟や田園風景と一体となった自然景観の維持、増進
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の未整備地区における河川及び海域の水質保全 ・緑川、白川及び用水路周辺における生物の生息環境、地域の水循環などの様々な役割の保全
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かで安らぎのある街なみの形成 ・権現山やその山麓、御坊山、城山などの緑地景観の保全とランドマークとしての活用 ・田園地域での大規模な建造物の設置に際し、緑豊かな田園景観の維持、保全

(4) 歴史的文化的環境	
施策大綱	配慮事項
歴史文化環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・金峰山南麓の千金甲古墳を代表とする貴重な古墳群における適正保全 ・文化財の保全とあわせ、その歴史的文化的環境を形成してきた緑や水辺の一体的な保全と活用

配慮指針図



環境配慮指針

- 地盤が軟弱な地域における地盤沈下や不等沈下等の防止
- 今後、市街化が予想される地域での廃棄物や下水の適正処理
- 集落周辺及び屋敷林や生け垣などにおける緑の維持保全
- 広大な水田景観と水辺の親水性の確保
- コミュニティ機能の拡充
- 水田の遊水機能の維持、保全
- 下水道の未整備地区における河川及び海域の水質保全
- 緑川、白川及び用水路周辺における生物の生息環境、地域の水循環などの様々な役割の保全
- 緑豊かで安らぎのある街などの形成
- 田園地域での大規模な建造物の設置に際し、緑豊かな田園景観の維持、保全
- 文化財の保全とあわせ、その歴史的文化的環境を形成してきた緑や水辺の一体的な保全と活用

ほぼ地域全体対象

- 緑川及び海岸部周辺での水害時における農用地の冠水、塩害などの防止
- 海岸域における地下水塩水化の防止
- 地域の海岸部にみられる干潟や田園風景と一体となった自然景観の維持、増進

○

- 権現山やその山麓、御坊山、城山などの緑地景観の保全とランドマークとしての活用
- 金峰山南麓の千金甲古墳を代表とする貴重な古墳群における適正保全

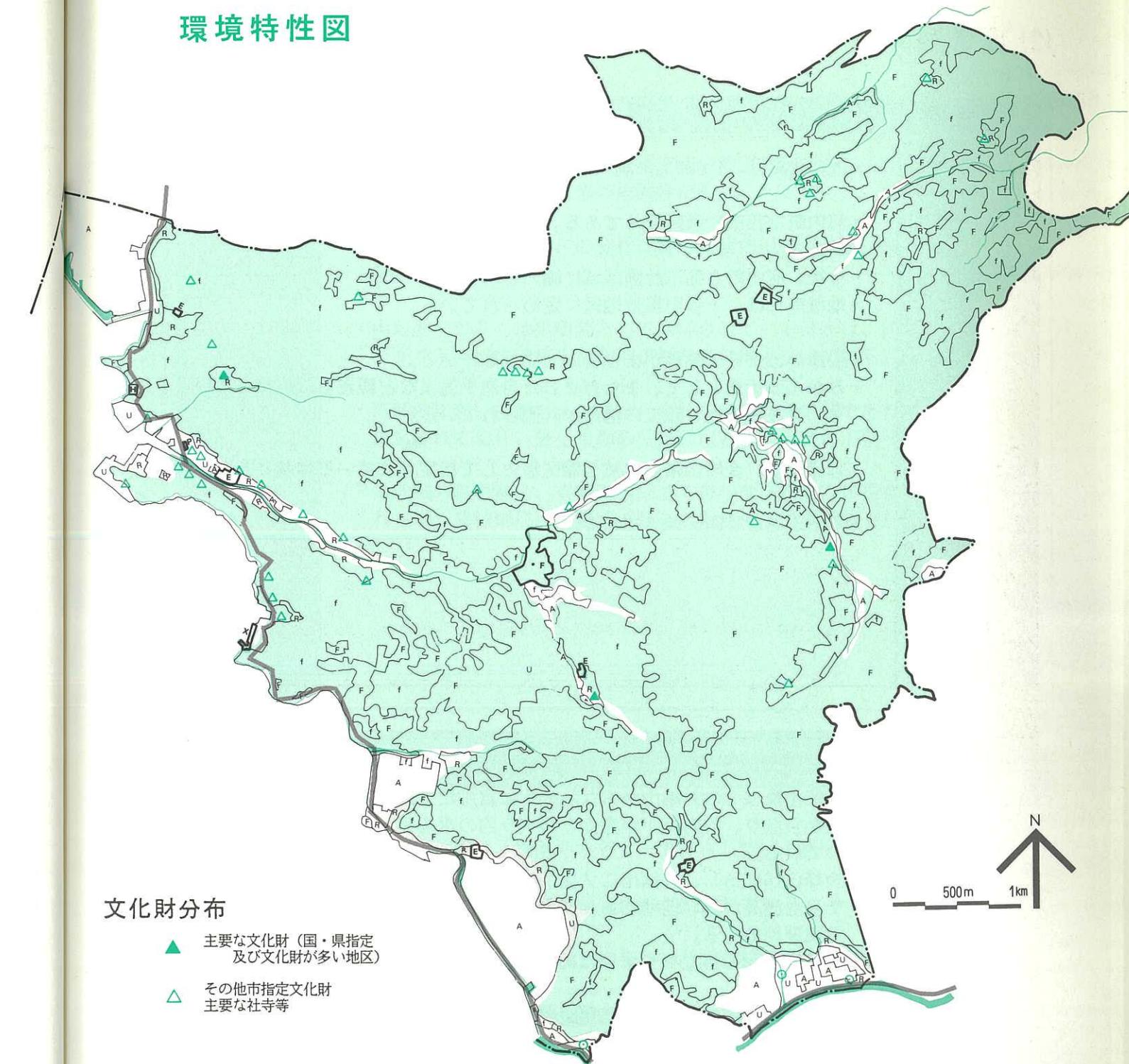
(1) 地域の概要

校区名	芳野、河内、松尾西、松尾北、松尾東
人口	11,553人
面積	45.66 km ²
概要	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、金峰山を中心とした斜面地からなり、海岸線まで広がっている。 海岸線を走る県道熊本玉名線沿いに集落が集中し、その他はほとんど果樹園である。 この地域の産業は農漁業が中心であり、特に河内ミカンは全国的なブランドとして名高い。 市域の中でも温泉、港、山といった自然に恵まれた地域である。 今後、恵まれた自然を生かした観光、レクリエーション基地としての発展が期待される。

位置圖



環境特性圖



文化財分布

- ▲ 主要な文化財（国・県指定）
及び文化財が多い地区
 - △ その他市指定文化財
主要な社寺等

植生・土地利用・社会施設等

- | | | | |
|---|--------------|---|------------------|
| F | 樹林地、森林等 | • | 公園及び
緑地等 |
| A | 水田・畑地等
農地 | E | 学校等施設 |
| R | 緑の多い
住宅地等 | H | 病院等施設 |
| U | 市街地等 | P | 公共施設 |
| | | X | 供給処理施設
運輸流通施設 |

地形区分

-  山地・丘陵地
台地斜面地
 -  台地・段丘地（低位面）
 -  低地微高地
(扇状地、自然堤防等)
 -  一般低地
(谷底・氾濫平野、海岸平野等)
 -  河川・湖沼等水面分布

(2) 環境特性

生活環境特性

ア) 人口密度	・人口密度は、1,000人/km ² と低い。
イ) 用途地域	・河内町は都市計画区域外である。松尾町は市街化調整区域に定められている。 ・今後、河内町も都市計画区域に編入される。 ・地域南部は、千金甲風致地区に定められている。
ウ) 土地利用	・船津の山すそに集落がまとまって立地している。 ・みかんの産地として、また恵まれた自然や温泉など観光資源が整っており、今後観光地としての活用が計画されている。
エ) 公園	・ほぼ全域、金峰山県立自然公園区域として指定されている地域である。
オ) 下水道	・下水道処理計画区域外である。

ア) 海域、河川	・沿岸部は、急傾斜地も多く主要道路や集落等が分布しているため、斜面崩壊などに伴う土砂災害の危険性が高い。
イ) 植生、景観	・有明海や滝や渓谷などの変化に富んだ河内川の清流が、自然豊かな水辺空間を形成している。 ・山地斜面の多くは果樹園として利用されているほかは、植林地やヤブツバキクラス域代償植生などの良好な森林地となっている。
ウ) 地形等	・市域内において最もまとまった良好な自然環境地域であり、自然景観的に優れており、野生生物の生息環境としての条件が整った地域である。
エ) 地質	・本地域の海岸線は、有明海沿岸で数少ない自然海岸を有している。これらは、農林地などの緑地と調和した良好な沿岸景観を形成している。

自然環境特性

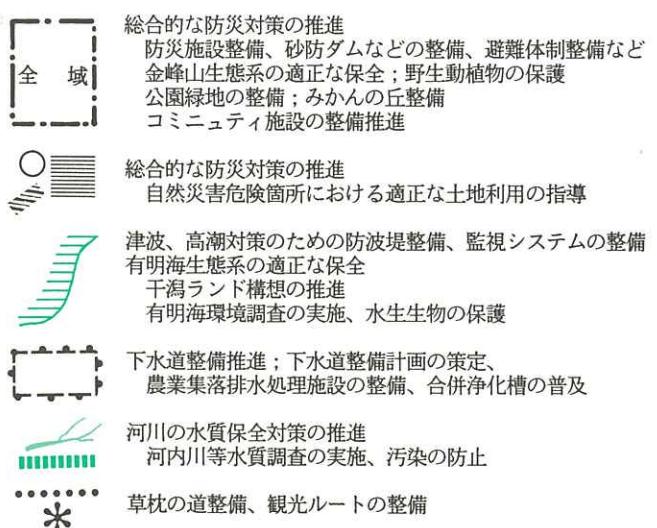
ア) 標高・地盤地形等	・金峰山及びその外輪山からなる変化に富んだカルデラ地形の山地や山麓地からなり、河内川が中央のカルデラ内の水を集めて西流し有明海に注いでいる。 ・金峰山(665m)、外輪山二ノ岳(685m)、三ノ岳(681m)は、本市域内で最も標高が高い地域であり、有明海や熊本平野に面しているため良好な眺望地である。 ・周辺地域から目立ちやすいため、自然景観地のシンボルとして位置づけられる。 ・外輪山の西部には、山腹に比較的緩傾斜地が広がりミカンなどの果樹栽培が行われている。 ・山麓部は、断崖などの自然海岸などにより有明海沿岸に臨んでいる。
-------------	--

歴史文化環境特性

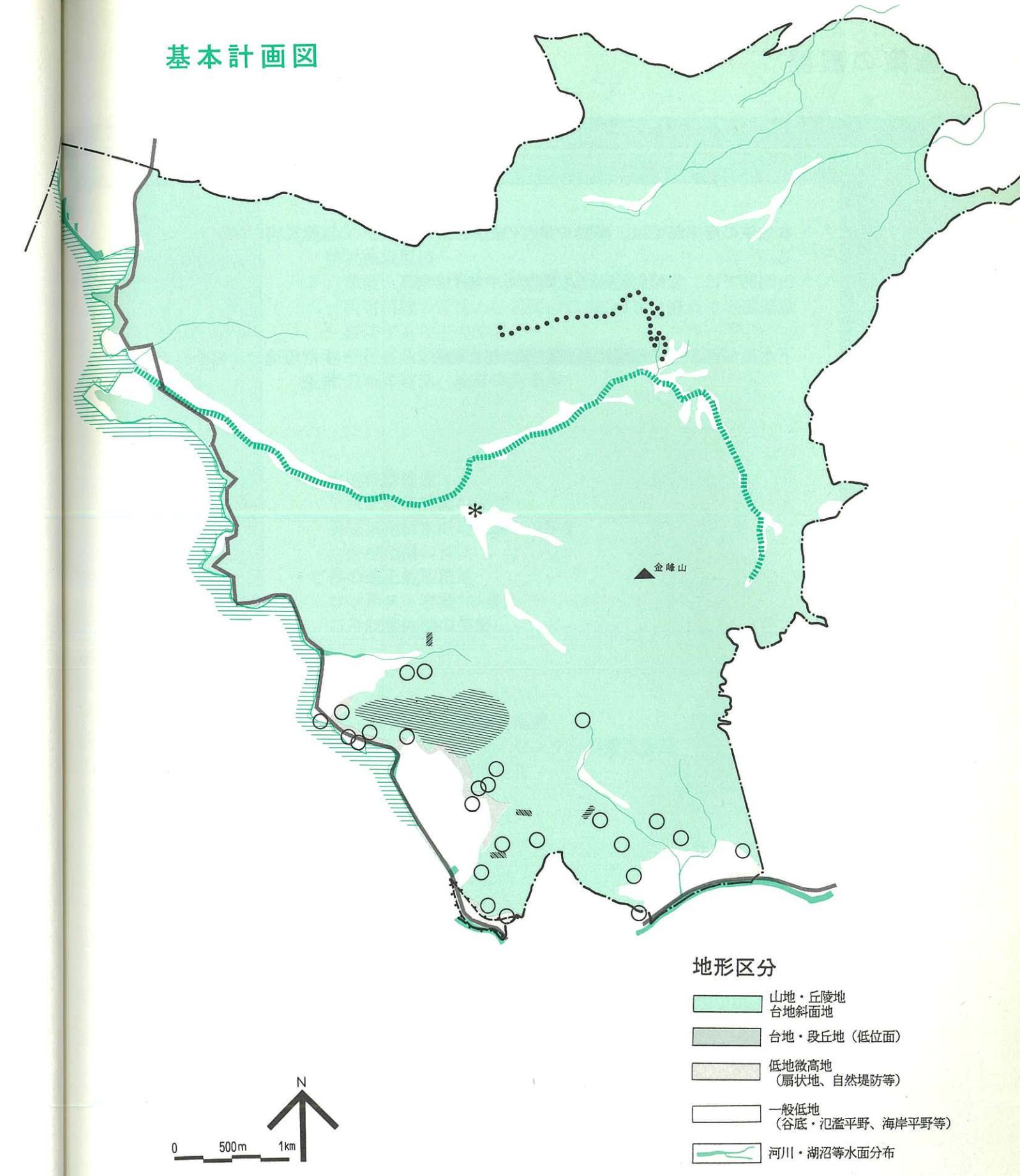
ア) 文化財	・指定文化財は、集落のまとまって存在している山すそに多い。 ・西部山麓地に多くの埋蔵文化財が出土している。 ・夏目漱石の小説「草枕」にちなんだ「草枕ハイキングコース」がある。 主な文化財；霊巖洞、燈台、津波碑、清田放牛石仏（63体）、溺死墓
--------	---

(3) 環境づくりの基本方針

現状と課題	
全 体	<ul style="list-style-type: none">・本地域は、豊かで特色ある自然環境に恵まれている。・特に、金峰山系の植生や有明海沿岸でわずかに残る自然海岸等は、本市の貴重な財産である。・本市産業の中心である観光産業の目玉として位置づけられ、豊かな自然を活用した観光ルートの整備などが望まれている。・本地域は21世紀に向けた新しい都市づくりにおける、重要な地域の一つである。・これらの開発と自然環境の保全との調和が今後の大きな課題である。
基本方針	
・恵まれた自然環境の積極的な保全と適正な活用の推進	
地域環境目標	
「金峰山と有明海の豊かな自然 が息づく街」	



基本計画図



(4) 施策の展開

生活環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域の海岸部では、高潮や津波の危険性がある。 山間部では、急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり危険箇所が点在している。 下水道など、生活環境の基盤整備が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の防止 ・生活環境の基盤整備の推進 	安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な防災対策の推進 防災施設整備 津波、高潮対策のための防波堤整備 災害情報の管理と伝達網の整備 砂防ダムなどの整備 自然災害危険箇所における適正な土地利用の指導 緊急時の連絡、避難体制整備
			快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備推進 下水道整備計画の策定 農業集落排水処理施設*の整備 合併浄化槽の普及 ・ごみの適正処理推進 コンポスト容器*の普及 ごみ収集体制の整備
			地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ施設の整備推進 地域福祉コミュニティセンターの建設促進 ・コミュニティ活動の活性化

自然環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域の大部分は、金峰山県立自然公園で非常に自然度の高い植生が残っている。 有明海にわずかに残っている自然海岸も本地域内にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然環境の積極的な保全と適正な活用 河川や海域の水質保全 	生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 有明海生態系の適正な保全 干潟ランド構想の推進 有明海環境調査の実施 水生生物の保護 生物生息調査の実施 保護施策の展開 金峰山生態系の適正な保全 野生動植物の保護 生物生息調査の実施 保護施策の展開
			清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 河川の水質保全対策の推進 河内川等、水質調査の実施 汚染の防止 生活排水、農業排水対策
			都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 親水空間の創出 公共施設を利用した親水空間の創出 公園緑地の整備促進 みかんの丘整備

歴史文化環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、江戸時代の剣豪宮本武蔵や、明治の文豪夏目漱石らのゆかりの地で名高い場所である。 埋蔵文化財などの分布もみられるが、まだ十分な文化財調査が行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮本武蔵や夏目漱石らのゆかりの地の積極的な活用 文化財の精密な調査 	歴史的文化的環境の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化財精密調査の実施 文化財情報管理システムの整備 草枕の道整備 これらを結ぶ観光ルートの整備

(5) 環境配慮指針

(ア) 生活環境

施策大綱	配慮事項
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸部及び坪井川沿いの斜面地における地滑り、斜面地崩壊の防止、斜面地における樹林地の適正な保全 ・流域後背地域における下流域での浸水など、水害防止 ・坪井川河口部の低地における軟弱な地盤条件や洪水氾濫、高潮などの浸水被害の防止 ・後背集水域に侵食や崩壊土砂が堆積しやすい条件を有する地域における土砂災害の防止
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、市街化が予想される地域における廃棄物や下水の適正処理
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・街並みの背景として、金峰山山麓など斜面緑地における積極的な保全 ・地域に点在する傾斜地の集落における眺望の確保 ・果樹園地の集落における良好な果樹園景観の維持 ・河内小学校区などにおけるコミュニティ機能拡充

(イ) 自然環境

施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・金峰山など、生物の生息や自然植生がみられる地域における自然生態系の維持、保全 ・金峰山周辺に広く分布する果樹園や樹林地における土壌の肥沃性や微生物活動の維持保全 ・生物の生息地として重要な自然海岸や干潟の保全 ・金峰山周辺と一体となった自然景観の維持、増進
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・河内川など、河川水の水質保全 ・海域水質の保全
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・水辺の親水性の確保

(ウ) 歴史的文化的環境

施策大綱	配慮事項
歴史文化環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・金峰山南部など、埋蔵文化財の多く出土する地域における文化財の特性に応じた適正保全 ・海域沿岸部の文化財が集積する地域における文化財の活用 ・金峰山南部山麓の史跡や、歴史的建造物における良好な景観の維持、保全 ・集落と歴史的文化的資源との調和

配慮指針図

環境配慮指針

ほぼ地
域全体
対象

- ・斜面地における樹林地の適正な保全
- ・流域後背地域における下流域での浸水など、水害防止
- ・後背集水域に侵食や崩壊土砂が堆積しやすい条件を有する地域における土砂災害の防止
- ・今後、市街化が予想される地域における廃棄物や下水の適正処理
- ・河内小学校などにおけるコミュニティ機能拡充
- ・街並みの背景として、金峰山山麓など斜面緑地における積極的な保全
- ・地域に点在する傾斜地の集落における眺望の確保
- ・果樹園地の集落における良好な果樹園景観の維持
- ・金峰山など、生物の生息や自然植生がみられる地域における自然生態系の維持、保全
- ・金峰山周辺に広く分布する果樹園や樹林地における土壤の肥沃性や微生物活動の維持保全
- ・金峰山周辺と一体となった自然景観の維持、増進
- ・水辺の親水性の確保
- ・集落と歴史的文化的資源との調和

[]

- ・海岸部及び坪井川沿いの斜面地における地滑り、斜面地崩壊の防止

[]

- ・坪井川河口部の低地における軟弱な地盤条件や洪水氾濫、高潮などの浸水被害の防止

[]

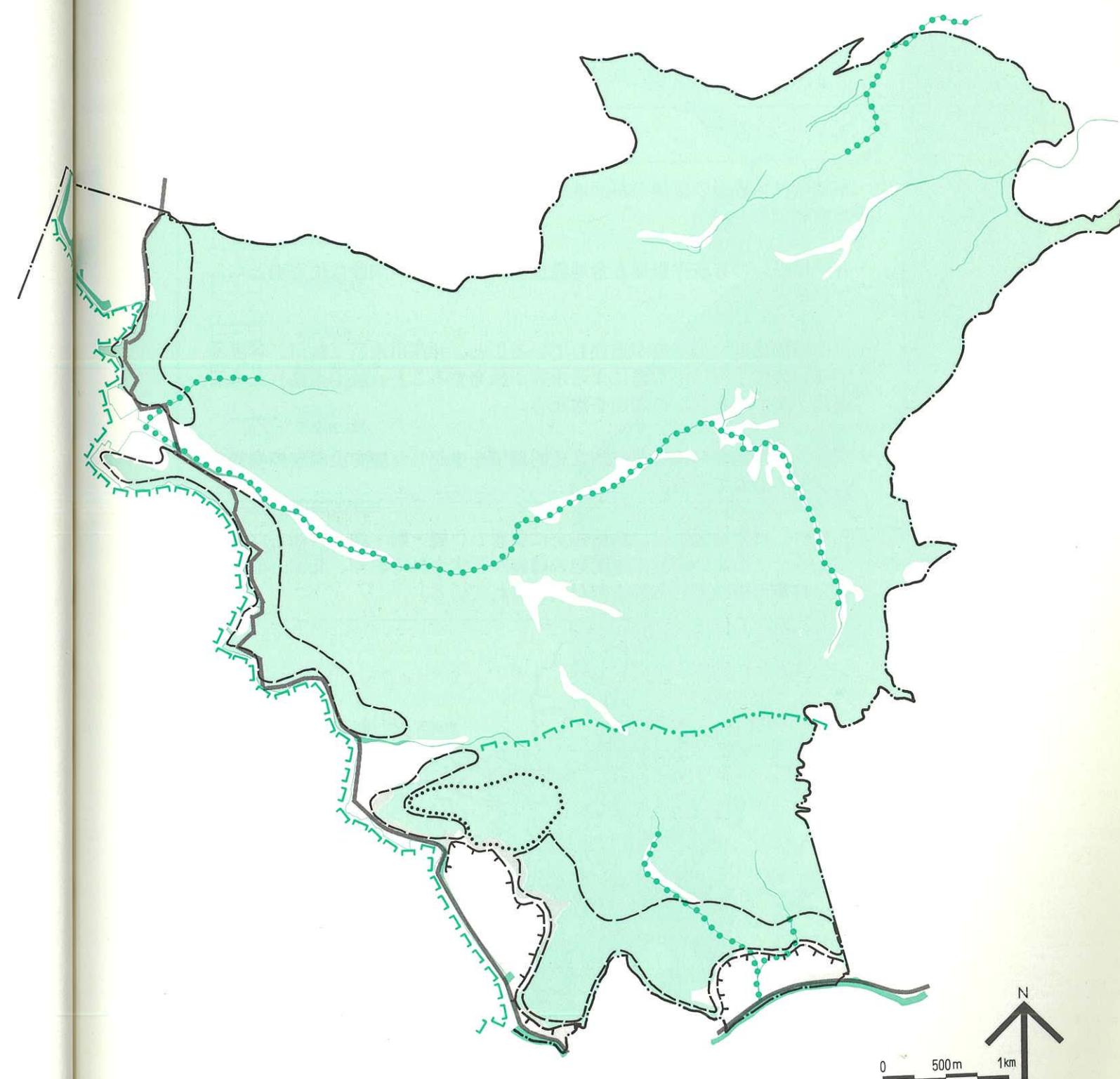
- ・生物の生息地として重要な自然海岸や干潟の保全

[]

- ・海域水質の保全

[]

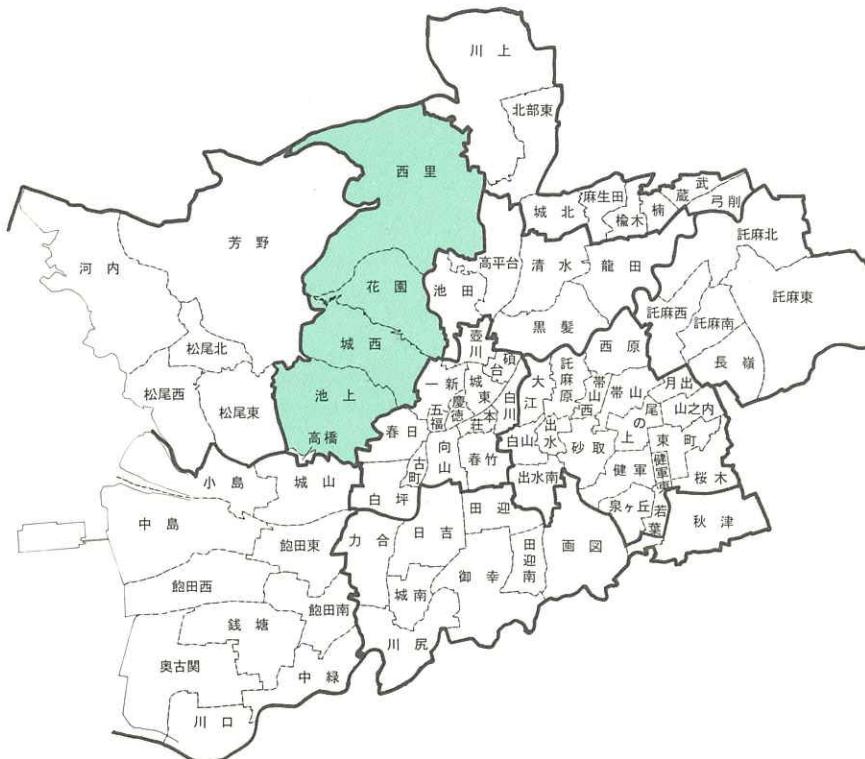
- ・河内川など、河川水の水質保全
- ・金峰山南部など、埋蔵文化財の多く出土する地域における文化財の特性に応じた適正保全
- ・金峰山南部山麓の史跡や歴史的建造物における良好な景観の維持、保全
- ・海域沿岸部の文化財が集積する地域における文化財の活用



(1) 地域の概要

校区名	西里、花園、城西、池上、高橋
人口	39,960人
面積	33.29km ²
概要	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は金峰山の東側の斜面地から、井芹川沿いの谷底平野までを含んだ地域である。 井芹川沿いの谷底平野部と台地段丘面は、緑の多い閑静な住宅地となっている。 斜面地崩壊危険箇所等が点在していること、井芹川水系（麴川、谷尾崎川等）の中小河川の氾濫による水害が頻発すること、狭く歪曲した生活道路が多いことなどの問題を抱える。 現在、この地域に残る歴史的文化的環境を生かした歴史公園整備構想などが進められている。 和泉町、貢町地区には、環境保全に留意し、製・販・遊が一体となったアメニティの高い食品工業団地の建設が予定されており、北部方面の活性化の拠点施設としての役割が期待されている。

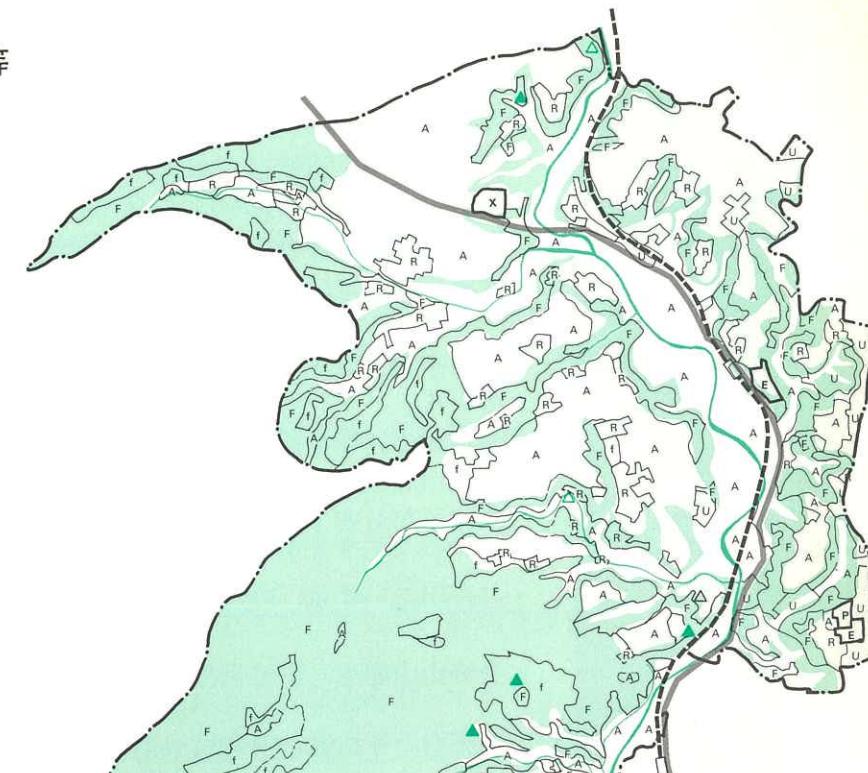
位置図



環境特性図

植生・土地利用・社会施設等

- F 樹林地、森林等
 A 水田・畠地等 農地
 R 緑の多い 住宅地等
 U 市街地等
 P 公園及び 緑地等
 E 学校等施設
 H 病院等施設
 P 公共施設
 X 供給処理施設
 運輸流通施設
 国道及び 主要地方道
 鉄道 (JR線)
 市電及び私鉄
 地域線

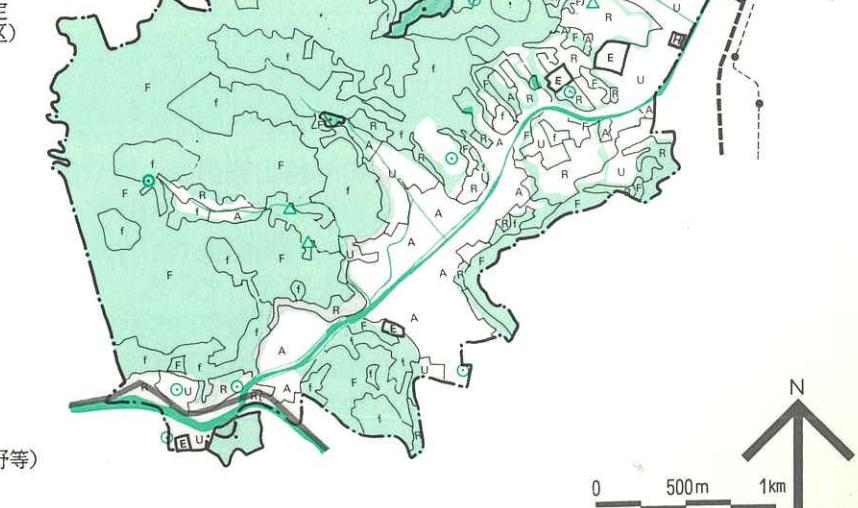


文化財分布

- ▲ 主要な文化財 (国・県指定 及び文化財が多い地区)
 △ その他市指定文化財 主要な社寺等

地形区分

- 山地・丘陵地 台地斜面地
 □ 台地・段丘地 (平坦面)
 ▨ 台地・段丘地 (低位面)
 ▨ 低地微高地 (扇状地、自然堤防等)
 ▨ 一般低地 (谷底・氾濫平野、海岸平野等)
 ▨ 河川・湖沼等水面分布



(2) 環境特性

生活環境特性	
①) 人口密度	・人口密度は、ほとんどの校区で3000人／km ² 以下である
②) 用途地域	・都市計画については、花園、島崎、池上が第一種住専に、他住宅地が第二種住専に定められている。 ・そのほかの地域は、市街化調整区域である。 ・本妙寺風致地区がある。
③) 土地利用	・東部を北から南に流下する井芹川沿いは、主として水田として利用されている。 ・北部域の緩傾斜地には、果樹園などの農地が点在している。 ・井芹川周辺に分布する中位の台地面の北部では、水田や畑地などの農地や集落が分布する農業地域となっている。
④) 交通	・井芹川沿いには、鹿児島本線が縦断している。
⑤) 公園	・金峰山山麓は、県立自然公園に指定されている。
⑥) 下水道	・下水道は全域西部処理区であるが、未整備地区が多い。
⑦) 景観、緑地	・当地区の集落は山地の緑地を背景にし、また屋敷林も豊富で良好な街並みを形成している。
⑧) 廃棄物	・荒尾山周辺では廃棄物の不法投棄がみられる。 ・本市の一般廃棄物最終処分場が、釜尾町扇田にある。

	台地；金峰山山麓下部に分布し、北部では広く平坦な台地面を形成しているが、南部にいくに従い台地面は狭くなっている。 台地縁辺部の斜面地は比較的急傾斜地からなり、斜面崩壊等の可能性が高い地区もみられる。 地質的には阿蘇火砕流堆積物からなり、地下水のかん養上重要な地域となっている。 谷底平野；井芹川が開析して形成した比較的湿潤な低地で、山地からの地表水が集中する地区で、地区外の下流域では浸水の危険性が高い地域も多い。 その他、地盤条件が比較的軟弱な地域がみられる。
①) 植生、自然景観等	・金峰山の東側斜面地は、大半が植林やヤブツバキクラス域の代償植生からなる樹林地である。 ・台地縁辺部にも連続した緑地が残存しており、緑地景観資源として重要である。 ・これらの緑地は、生物学的にも高い価値を持っている。 ・井芹川沿いの谷底平野は、台地や山麓の斜面緑地と一体となった良好な谷田景観を形成している。

自然環境特性	
①) 標高・地盤	・金峰山カルデラの外輪山東側の山腹や山麓地、山麓地に広がる平坦な台地、金峰山麓に源を発する井芹川が形成する谷底平野などからなる。 山地山麓；標高50～450m前後で、井芹川に流入する小河川が放射状に流れ、谷を形成している。 尾根沿いの山麓部は比較的緩傾斜地からなるが、河川沿いの斜面地は急傾斜地が多く、斜面崩壊や土石流発生の危険性が高い地域がみられる。 本地域の斜面地は中心市街地に面し、熊本市街地の背景としての重要な緑地景観を構成している。 また、金峰山全体は水理基盤となっている。

歴史文化環境特性	
①) 文化財	・島崎地区には、江戸時代の茶室、別荘、美術館など歴史的文化的資源が多い。 ・釜尾町には、埋蔵文化財が多く出土している。 主な文化財；釣耕園、叢桂園、高橋稻荷神社
②) 街なみ	・島崎地区には、緑豊かな閑静な住宅地が広がっている。 主な街なみ；島崎界隈

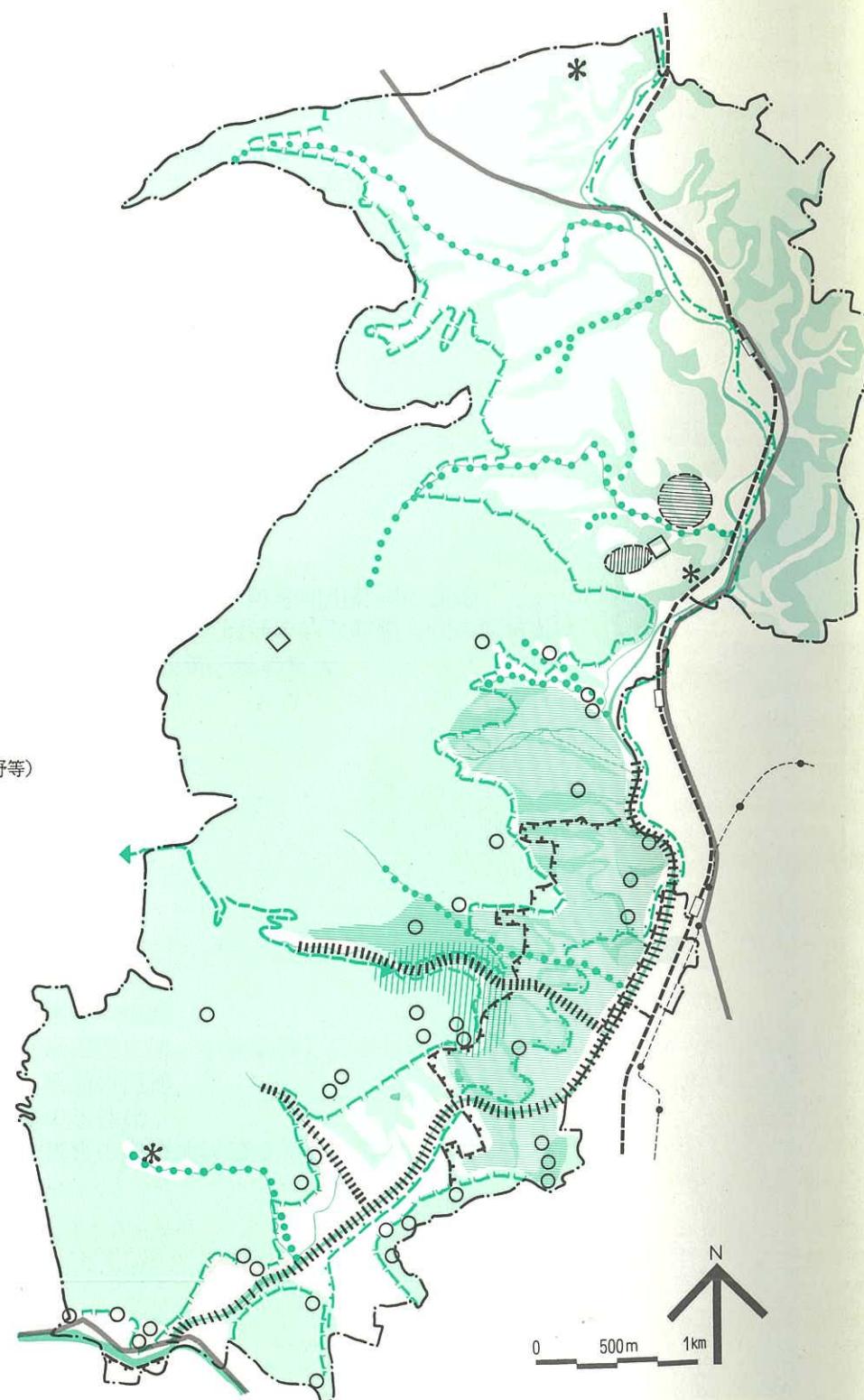
(3) 環境づくりの基本方針

	現状と課題	基本方針
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、豊かな環境と閑静な住宅地とが調和した非常に趣のあるところであり、また歴史的文化的な環境も豊富である。 地形条件などから水害や急傾斜地の問題を抱えており安全面での対策が遅れている。 食品工業団地の建設が予定されており、今後、国道3号線や都市計画道路を利用した市域北部の活性化拠点施設としての役割が期待されている。 	<ul style="list-style-type: none"> この地域の持つ良好な環境の積極的な保全 生活環境における安全性の向上 趣のある歴史的雰囲気を生かした特色ある街づくりの推進

- 総合的な治水対策の推進
谷尾崎川、麁川、井芹川等、河川改修の促進
- 総合的な防災対策の推進
地盤災害危険箇所での土地利用に対する指導
- 下水道整備推進
認可区域内未整備地区の整備推進、合併浄化槽の普及促進
- △ 扇田埋立処分場の適正な管理と跡地利用計画の推進
- ◇ 公共施設（扇田埋立地、小萩園等）の多目的活用
- 食品工業団地の建設際の地域環境特性への配慮
- 金峰山山麓の適正な保全と活用
生態公園の建設検討、森林学習館などの活用促進
- ▨ 緑豊かな市街地の整備
- ▨ 井芹川、谷尾崎川などの河川水質の保全（生活排水対策）
- ▣ 総合的な地下水対策の推進
地下水浸透対策事業の促進
地下水かん養地としての畑地、水田の適正な保全
- 井芹川の支流を生かした親水空間の創出；ホタルの里づくり等
- * (寂心さんのクスノキの保存
池辺寺跡の保存
金尾古墳群の保全)
- 島崎歴史公園の整備推進（兼坂塾の復元等）
- ←→ 金峰山登山道の整備（鎌研坂石疊整備事業の推進）

	地域環境目標
	「歴史と自然が調和する街」

基本計画図



(4) 施策の展開

生活環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、井芹川沿いに水害の常襲地帯を抱えている。 金峰山山麓に、急傾斜地危険箇所や山腹崩壊危険箇所が点在している。 下水道や道路等、生活環境の基盤整備が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害の未然防止 生活環境の基盤整備の推進 地域コミュニティの活性化 	安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な治水対策の推進 谷尾崎川、麴川、井芹川等、河川改修の促進 排水機場の建設（上高橋等） 総合的な防災対策の推進 地盤災害危険箇所での土地利用に対する指導 水害発生時の緊急連絡体制の整備
			快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備推進 認可区域内未整備地区の整備推進 合併浄化槽の普及促進 ごみの適正処理推進 コンポスト*容器の普及 ごみ収集体制の整備 扇田埋立処分場の適正な管理と跡地利用計画の推進 集合団地におけるごみの衛生的効率的な収集方式の区域拡大 真空ごみ収集方式*の収集区域の拡大 適正な維持管理 環境衛生の向上 空き地の適正管理指導強化 環境美化の推進
			環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティの活性化 コミュニティ施設の整備 公共施設（扇田埋立地、小萩園等）の多目的活用 コミュニティ活動の促進 町内会活動の活性化 食品工業団地の建設際の地域環境特性への配慮

自然環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域においては、金峰山山麓に植生豊かな地域が残っている。 住宅地の中にも非常に緑豊かな地域が存在する。 親水空間や水辺は、あまり整備されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな地域の適正な保全 親水空間の創出など、積極的な自然の復元 自然の趣が感じられる環境づくり 		生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 金峰山山麓の適正な保全と活用 生態公園の建設検討 森林学習館などの活用促進 ・緑豊かな市街地の整備
				清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 井芹川、谷尾崎川などの河川水質の保全 生活排水対策 ・総合的な地下水保全対策の推進 地下水かん養地としての畠地、水田の適正な保全 地下水浸透対策事業の促進 雨水浸透施設整備事業 雨水浸透枠の普及促進
				都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 親水空間の創出 公共施設を利用した親水空間の創出 井芹川の支流を生かした親水空間の創出 アメニティ向上のためのホタルの里づくり

歴史文化環境

	現状と課題	基本方針		施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域では、島崎地区を中心とした江戸時代の遺産が市指定文化財として保全整備されている。 釜尾町には豊富な埋蔵文化財や、クスノキ等の記念物がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財を中心とした、歴史文化環境の適正保全の推進 歴史公園の整備など、歴史的文化的環境の積極的活用 		歴史的文化的環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 文化財精密調査の実施 ・文化財情報管理システムの整備 ・寂心さんのクスノキの保存 ・池辺寺跡の保存
				歴史的文化的環境の活用	<ul style="list-style-type: none"> 釜尾古墳群の保全 ・島崎歴史公園の整備推進（兼坂塾の復元等） ・金峰山登山道の整備（鎌研坂石疊整備事業の推進）

(5) 環境配慮指針

施策大綱	配慮事項
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地形的に斜面地崩壊の危険性が高い南東部斜面地における地盤保持機能の保全 後背地域に侵食・崩壊土砂が堆積する条件を有する地域での土砂災害などの防止 流域後背地における下流域での水害の防止 金峰山山麓における樹木地の有する雨水の保水や、流出調整機能の維持、向上 南西部の市街地における道路整備での傾斜面の安全な歩行空間の確保
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 荒尾山などにおける山間部での廃棄物の不法投棄の防止 工場等と住宅の混在地域における大気汚染、騒音、振動などの防止
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統を生かした風格ある街なみの形成 金峰山山麓における特色ある街なみ景観を形成する背景としての斜面緑地の積極的な保全 島崎地区などの斜面住宅地における眺望の確保 島崎地区などの屋敷林における緑豊かな街なみの保全 斜面緑地の景観と調和した水辺の親水性確保 地域北部の水田地における良好な谷田景観の保全 工業地における良好な景観の創造 和泉町、貢町に建設予定の食品工業団地における環境との調和

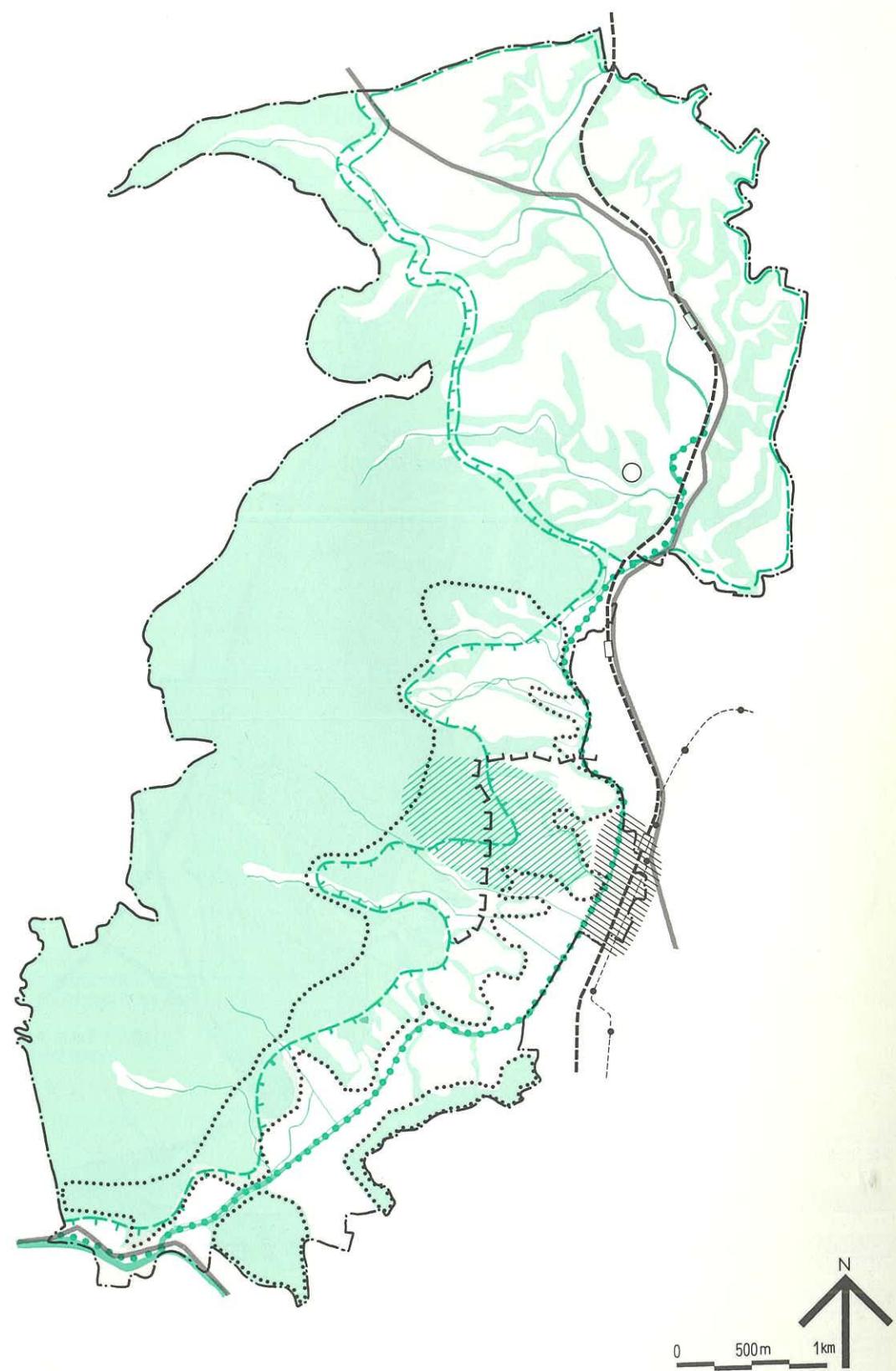
施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 野生生物や自然植生がみられる、地域南部の斜面緑地における開発に伴う生態系の機能低下の防止 地域北部を流下する井芹川の生物生息や地域の水循環など、様々な機能の保全 地域北部の農林地における肥沃土壤の保全 自然植生の豊かな地域における多様な生物生息環境の確保
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 透水性が高い地域における地下水質の保全 地下水かん養地域における水資源の保全 金峰山、地域北部の水田、西部の樹林地における地下水のかん養機能の増進 下水道未整備地区における河川水質の保全
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 南東部の市街地における背後の金峰山山麓の斜面緑地、及び井芹川上流部の農地など、良好な自然環境と一体となった地域景観の形成 都市部を流れる井芹川における水辺環境の創出、及び水生生物生息環境の保全

施策大綱	配慮事項
歴史的文化的環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 文化財のみられる地域における周辺の地形と植生の一体的な保全 文化財の保全におけるその歴史的文化的環境を形成してきた緑や水辺との調和

環境配慮指針

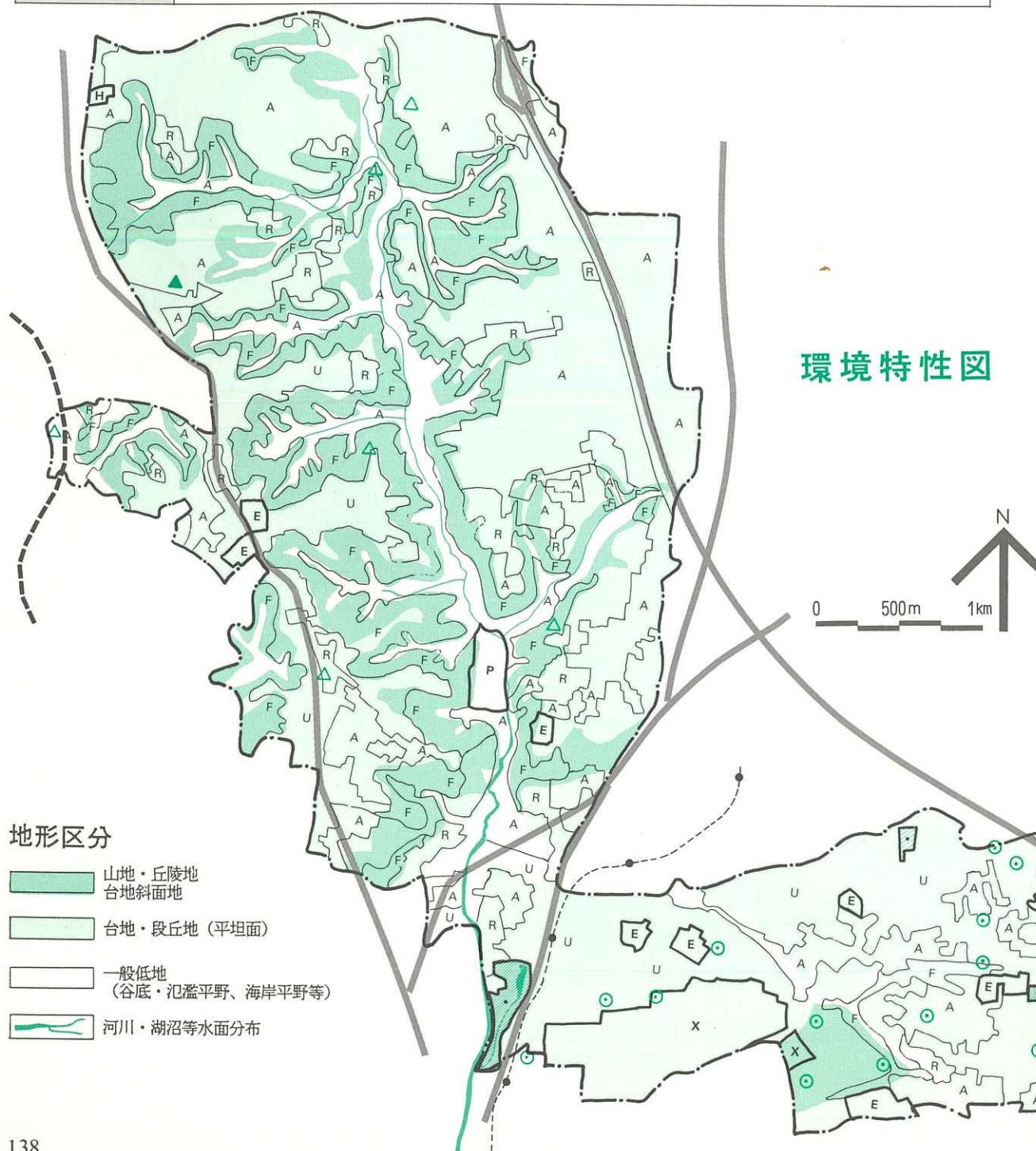
- ほぼ地域全体対象
- ・後背地域に侵食・崩壊土砂が堆積する条件を有する地域での土砂災害などの防止
 - ・流域後背地における下流域での水害の防止
 - ・金峰山山麓における樹木地の有する雨水の保水や、流出調整機能の維持、向上
 - ・荒尾山などにおける山間部での廃棄物の不法投棄の防止
 - ・地域の伝統を生かした風格ある街なみの形成
 - ・金峰山山麓における特色ある街なみ景観を形成する背景としての斜面緑地の積極的な保全
 - ・斜面緑地の景観と調和した水辺の親水性確保
 - ・野生生物や自然植生がみられる、地域南部の斜面緑地における開発に伴う生態系の機能低下の防止
 - ・自然植生の豊かな地域における多様な生物生息環境の確保
 - ・金峰山、地域北部の水田、西部の樹林地における地下水のかん養機能の増進
 - ・南東部の市街地における背後の金峰山山麓の斜面緑地、及び井芹川上流部の農地など、良好な自然環境と一体となった地域景観の形成
 - ・文化財のみられる地域における周辺の地形と植生の一体的な保全
 - ・文化財の保全におけるその歴史的文化的環境を形成してきた緑や水辺との調和
-
- ・地形的に斜面地崩壊の危険性が高い南東部斜面地における地盤保持機能の保全
 - ・南西部の市街地における道路整備での傾斜面の安全な歩行空間の確保
- ▨
- ・工場等と住宅の混在地域における大気汚染、騒音、振動などの防止
 - ・工業地における良好な景観の創造
- ▨
- ・島崎地区などの斜面住宅地における眺望の確保
 - ・島崎地区などの屋敷林における緑豊かな街なみの保全
-
- ・地域北部の水田地における良好な谷田景観の保全
 - ・地域北部を流下する井芹川の生物生息や地域の水循環など、様々な機能の保全
 - ・地域北部の農林地における肥沃土壤の保全
-
- ・和泉町、貢町に建設予定の食品工業団地における環境との調和
- ▨
- ・透水性が高い地域における地下水質の保全
 - ・地下水かん養地域における水資源の保全
- ▨
- ・下水道未整備地区における河川水質の保全
- ● ● ●
- ・都市部を流れる井芹川における水辺環境の創出、及び水生生物生息環境の保全

配慮指針図



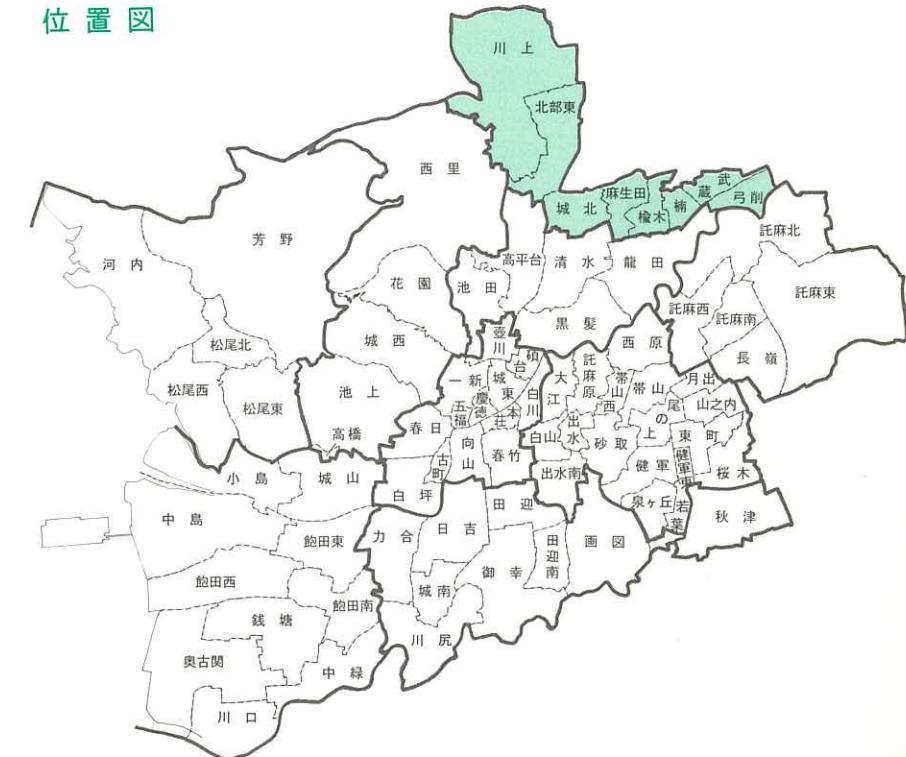
(1) 地域の概要

校区名	川上、北部東、城北、麻生田、榆木、楠、武蔵、弓削
人口	55,861人
面積	22.18km ²



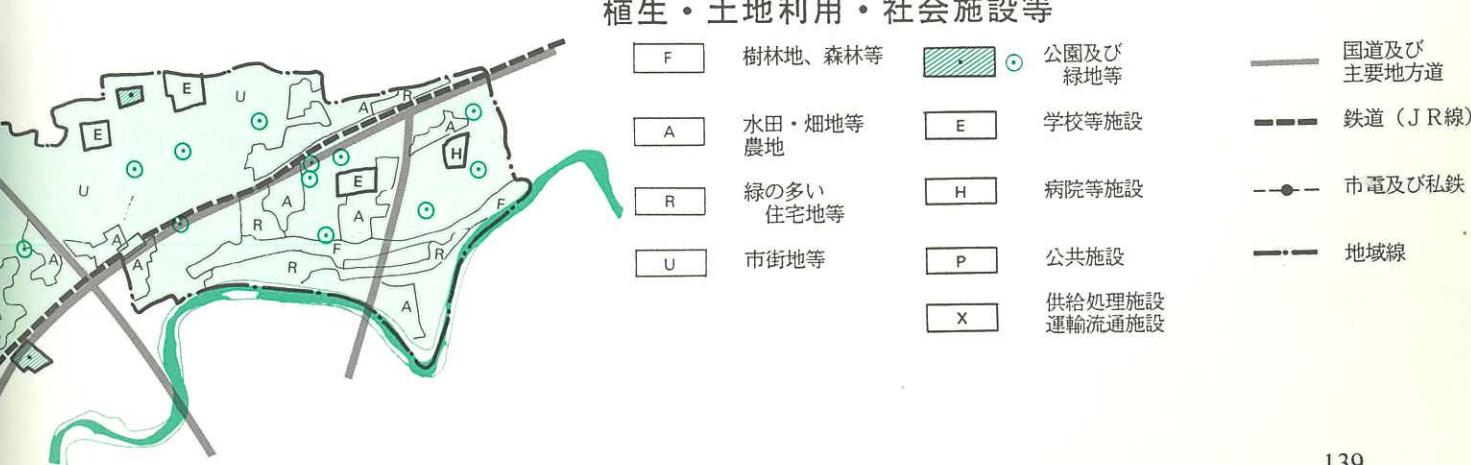
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、台地段丘中位面から低位の台地段丘面が広がっている。 地形的安定性や土地利用のしやすさ、中心部への交通手段の発達などから急激に宅地化が進んだところである。 特に、楠、武蔵ヶ丘、弓削などは、団地群が規則正しく並んだ特徴ある住環境を持つ。 今後は、川上、北部東校区の畠地の宅地化が進み、ベッドタウンとして発展すると考えられる。
-----	--

位置図



文化財分布

- ▲ 主要な文化財（国・県指定及び文化財が多い地区）
- △ その他市指定文化財 主要な社寺等



(2) 環境特性

生活環境特性

ア) 人口密度	<ul style="list-style-type: none"> 人口密度は楠、武蔵ヶ丘、榆木が $6,000\text{人}/\text{km}^2$ と高いが、その他の地区は $1,000\sim 3,000\text{人}$ と低い。
イ) 用途地域	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画としては、北西部の川上地区がほとんど調整区域である。 旧市内及び北部東などは、第一種及び第二種住居専用地域に定められている。
ウ) 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 西部の台地や東部の台地に、北部東、弓削、楠、武蔵ヶ丘地区などの市街地がある。 東部台地は近年急速に市街地化されてきたところで、高層団地などの集合住宅を中心とした住宅地である。
エ) 交 通	<ul style="list-style-type: none"> 国道 57 号が白川沿いに走り、国道 3 号が西部台地を縦断している。 大規模な団地の開発に伴う人口の集中による、慢性的な交通渋滞が問題になっている。
オ) 公 园	<ul style="list-style-type: none"> 住区基幹公園が各地に点在している。
カ) 下 水 道	<ul style="list-style-type: none"> 下水道処理区は、全域北部処理区に含まれる。 武蔵ヶ丘団地及び城北、北部東、川上の一帯が整備済みのほかは下水道の整備が充分でない。 未整備地域の生活排水が、坪井川の水質汚濁の原因となっている。

自然環境特性

ア) 標高・地盤	<ul style="list-style-type: none"> 地域の大半が、比較的平坦で安定した地盤条件の台地からなる。 北部には、坪井川が台地を開析して形成した砂泥質の堆積物からなる谷底平野が樹枝状に分布している。 東端には白川が流れ、白川沿いの低位段丘と急な崖によって台地との境をなしている。 低地との境界部には、比較的急傾斜の台地縁辺斜面が連続して連なっている。
----------	--

台 地；標高80~90m前後の比較的平坦な台地面であり、その縁辺部には低地との比高差約30~40m前後の斜面地が形成されている。坪井川の西部は阿蘇火碎流堆積物から、東部は段丘堆積物からなる台地で、ともに透水性が高く、地下水かん養上重要な地域となっている。
台地縁辺の斜面地では急傾斜地も分布しているため、斜面地崩壊の可能性も考えられる。

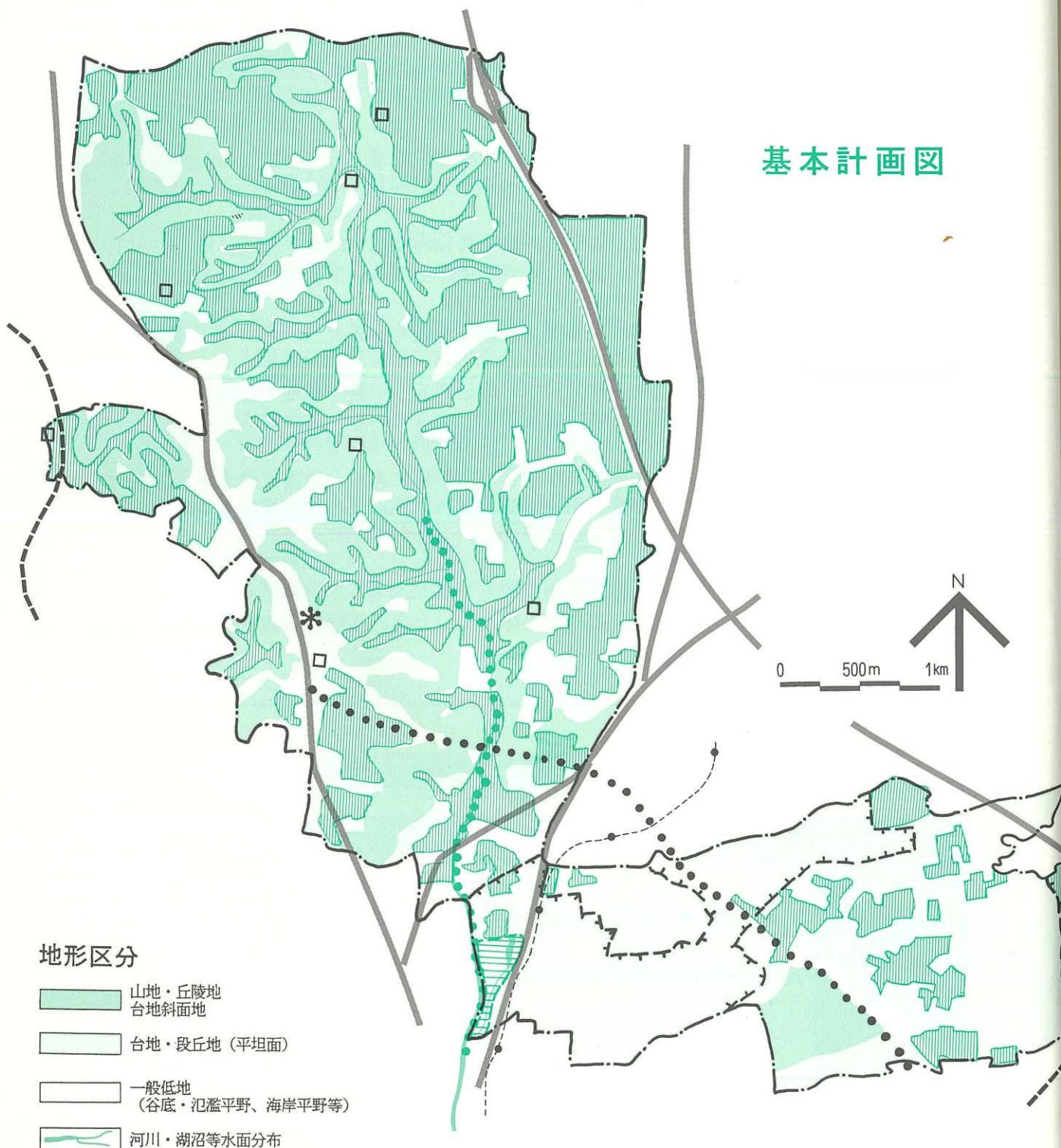
低 地；坪井川沿いの谷底平野は標高40~50mと低く、周辺台地部の地表水が集中しやすい地区であり、下流の地区は水害の危険性が高い地域となっている。
地下水かん養上重要な地域である。

- | | |
|-------------|---|
| ア) 河 川 | <ul style="list-style-type: none"> 本地域を流れる坪井川は、周辺部を水田等の農地や台地斜面緑地に囲まれ比較的良好な自然環境の地となっており、静かで落ち着きのある谷田景観を呈している。 坪井川沿い南側のB地域との境界部にある、豊富な湧水からなる八景水谷は本市の重要な水源地であり、市民に親しまれている貴重な親水空間である。 |
| イ) 緑地、自然景観等 | <ul style="list-style-type: none"> 台地縁辺部には、まとまったヤブツバキクラス域の植生からなる緑地が残存しており、谷田と一体となった良好な緑地景観を形成している。 |

歴史文化環境特性

ア) 文 化 財	<ul style="list-style-type: none"> 旧北部町に指定文化財が若干点在しているが、数は多くない 埋蔵文化財も台地部に点在している程度である。
----------	---

(3) 環境づくりの基本方針



現状と課題	
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 本地域の楠、武蔵ヶ丘、弓削などは、郊外のベッドタウンとして計画的な開発が進められた地域である。 コミュニティ道路の整備などが進んでいる 地理、地形的条件などから、今後ますます急激な宅地化が進んでいくと思われる。 これらに伴い、地域の拠点産業地の形成が進んできている。 本地域内には産業廃棄物の最終処分場が点在している。 透水性が高く、十分な監視や指導などの地下水汚染の未然防止対策が必要である。 本地域内の宅地開発などは、その開発による南部地区への影響（例えば、交通混雑、水害問題など）を考慮にいれ、計画的に実施する必要がある。
基本方針	
地域環境目標	
「計画的な住環境の整備による快適な街」	

- 総合的な交通安全対策の推進
安全な道路環境の整備促進
交通渋滞対策の推進；都市計画道路の建設促進
自動車による大気汚染、騒音、振動の防止対策の推進
- 総合的な治水対策の実施
白川等河川改修の推進、雨水流出調整機能の拡充
坪井川など河川水質の浄化；生活排水対策
坪井川、白川の生態系の保全
自然護岸、護岸緑地の整備、野生動物の保護
- 下水道整備推進
認可区域内未整備地区の整備推進、合併浄化槽の普及促進
- 総合的な地下水保全対策の推進
地下水浸透対策事業の促進
地下水質の保全
- 総合的な地下水保全対策の推進
地下水かん養地としての畑地、水田の適正な保全
- 親水空間の創出；護岸を利用した親水空間の創出
- 八景水谷公園の整備促進
- 指定文化財の保存
- * 御馬下の角小屋の整備、活用

(4) 施策の展開

生活環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 将来とも大規模な団地等の開発が進み、慢性的な交通渋滞が予想される。 下水道普及率の低さなど、生活環境の基盤整備が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策の推進 生活環境の基盤整備の推進 地域コミュニティの活性化 	安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な交通安全対策の推進 安全な道路環境の整備促進 歩道の整備、安全施設の整備（道路反射鏡、カーブミラー等） ロードピア建設 交通安全思想の普及推進 交通安全講習会などの開催 交通渋滞対策の推進 都市計画道路の建設促進（清水町万石麻生田線の整備促進） 北バイパスの早期供用開始に対する国への働きかけ 総合的な治水対策の実施 白川等、河川改修の推進 都市下水路、特別排水路の整備 雨水流出調整機能の拡充 雨水貯留地下プールの設置
			快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自動車による、大気汚染、騒音、振動の防止対策の推進 調査、監視体制の強化 下水道整備推進 認可区域内未整備地区の整備推進 合併浄化槽の普及促進 ごみの適正処理の推進 ごみ収集体制の整備 集合団地におけるごみの衛生的効率的な収集方式の区域拡大 真空ごみ収集方式*の収集区域の拡大 適正な維持管理
			地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティの活性化 コミュニティ施設の整備 コミュニティ活動の促進 町内会活動の活性化

自然環境

	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 現在残る自然緑地や水田や畠地は、このまま推移すれば、今後急激な宅地化が進んでいくものと思われる。 本地域は、透水性が高い地域である。 水質汚濁、浸水など、本地域の市街化による低地部への影響を十分に考慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化の進展と緑地の適正な保全との調和 重要な地下水かん養域として、水資源の積極的な保全 	生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 坪井川、白川の生態系の保全 自然護岸、護岸緑地の整備 野生動物の保護 生息調査の実施
			清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な地下水保全対策の推進 地下水かん養地としての畠地、水田の適正な保全 地下水浸透対策事業の促進 雨水浸透施設の整備 雨水浸透枠の普及促進 地下水質の保全 高平台地区地下水汚染物質除去事業の推進 汚染監視体制の充実 地下水の浸透能力が高い地域における産業廃棄物の適正な処分
			都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 坪井川など河川水質の浄化 生活排水対策 親水空間の創出 護岸を利用した親水空間の創出

歴史文化環境

	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 文化財としては、参勤交代時の休憩所として名高い、御馬下の角小屋等がある 文化財の十分な調査が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 御馬下の角小屋を中心とした、文化財の適正な保全と周辺の整備 文化財の精密な調査の推進 	歴史的文化的環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 文化財精密調査の実施 文化財情報管理システムの整備 指定文化財の保存
			歴史的文化的環境の活用	<ul style="list-style-type: none"> 御馬下の角小屋の整備、活用

(5) 環境配慮指針

(ア) 生活環境

施策大綱	配慮事項
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 台地周縁部での宅地開発や工業用地の造成に伴う大規模な改変など、都市的利用に伴う地形改変等における斜面崩壊等の防止、地盤保持機能の確保 都市的土地利用における下流域の浸水被害の防止 流域後背地域における下流域の浸水被害の防止
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 国道3号や九州自動車道など、交通量の多い主要幹線道路における大気汚染、騒音、振動などの防止
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 台地縁辺斜面における街なみの背景として貴重な緑地の保全 地域拠点商業地における安全で活力ある商業空間の創造 北部東小学校区におけるコミュニティ機能の拡充

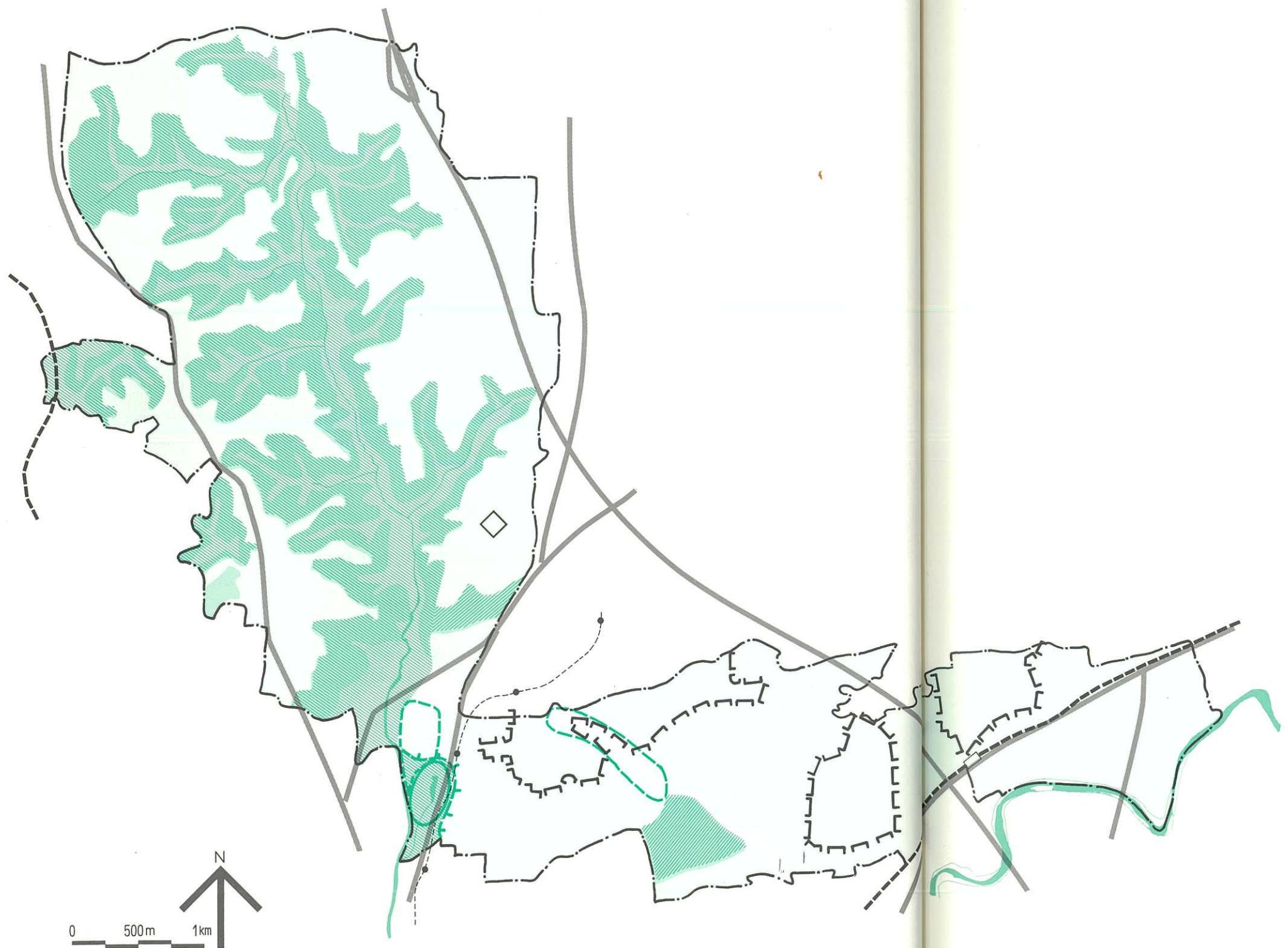
(イ) 自然環境

施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 坪井川上流部の農林地における自然生産や水循環など、諸機能の維持、増進及び土壤の肥沃性や微生物活動の保全 台地緑地に囲まれた谷田等、集水域における坪井川上流部の農地及び台地周縁部の斜面緑地と一体となった景観の保全 八景水谷の北部地域における良好な親水空間の形成 城北校区周辺に分布する市街化区域内の農林地における水源かん養、緑地景観の維持、野鳥等身近な生物生息環境など、諸機能の保全
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 地下水かん養上重要な地域であり、市街地における水資源の保全 市街地における生活排水などによる地下水汚染の防止 地下水のかん養地域におけるかん養機能の保全 谷田や台地縁部等における地下水かん養、表流水の流出調整機能の保全 工場等の設置に対する排水の浄化 下水道未整備における河川の水質保全 水辺の利用性が高い八景水谷などにおける水質の保全及び安全性の向上
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 谷田景観と一体となった親水空間の確保 身近な緑の少ない地区における潤いと安らぎのある街なみの形成

(ウ) 歴史的文化的環境

施策大綱	配慮事項
歴史的文化的環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財のみられる地域における周辺の地形や植生と一体的な保全 文化財とその周辺環境との調和

配慮指針図



環境配慮指針

- 都市的・土地利用における下流域の浸水被害の防止
- 流域後背地域における下流域の浸水被害の防止
- 地域拠点商業地における安全で活力ある商業空間の創造
- 地下水かん養上重要な地域であり、市街地における水資源の保全
- 市街地における生活排水などによる地下水汚染の防止
- 地下水のかん養地域におけるかん養機能の保全
- 工場等の設置に対する排水の浄化
- 身近な緑の少ない地区における潤いと安らぎのある街なみの形成
- 埋蔵文化財のみられる地域における周辺の地形や植生と一体的な保全
- 文化財とその周辺環境との調和

- 台地周縁部での宅地開発や工業用地の造成に伴う大規模な改変など、都市的利用に伴う地形改変等における斜面崩壊等の防止、地盤保持機能の確保
- 台地縁辺斜面における街なみの背景として貴重な緑地の保全

- 国道3号や九州自動車道など、交通量の多い主要幹線道路における大気汚染、騒音、振動などの防止

- 北部東小学校区におけるコミュニティ機能の拡充

- 谷田や台地縁部等における地下水かん養、表流水の流出調整機能の保全
- 坪井川上流部の農林地における自然生産や水循環など、諸機能の維持、増進及び土壤の肥沃性や微生物活動の保全
- 谷田景観と一体となった親水空間の確保
- 台地緑地に囲まれた谷田等、集水域における坪井川上流部の農地及び台地周縁部の斜面緑地と一体となった景観の保全

- 水辺の利用性が高い八景水谷などにおける水質の保全及び安全性の向上
- 八景水谷の北部地域における良好な親水空間の形成

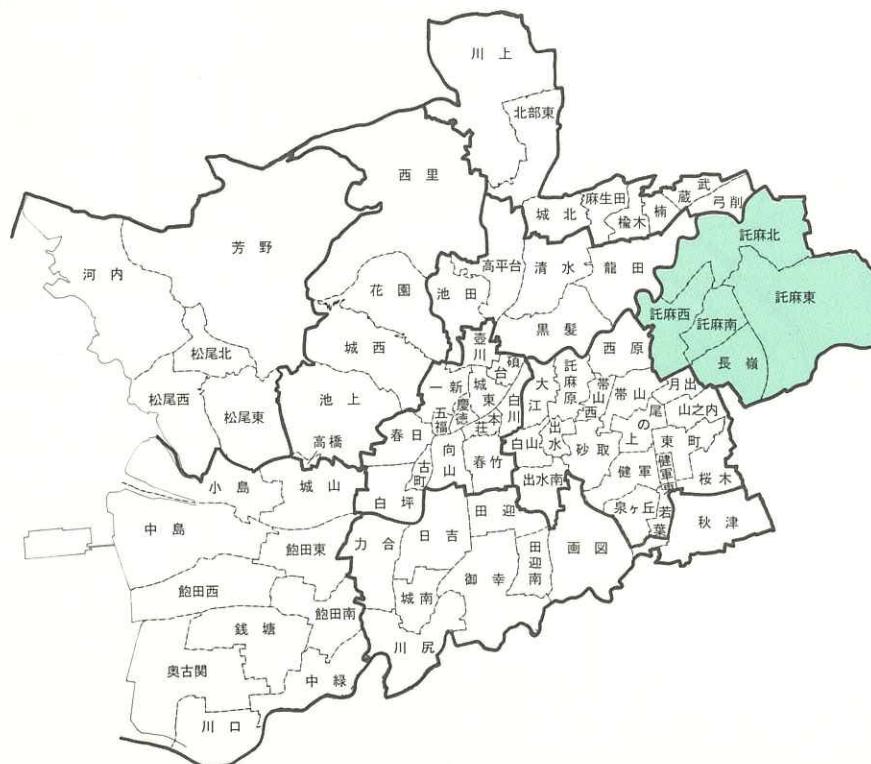
- 城北校区周辺に分布する市街化区域内の農林地における水源かん養、緑地景観の維持、野鳥等身近な生物生息環境など、諸機能の保全

- 下水道未整備における河川の水質保全

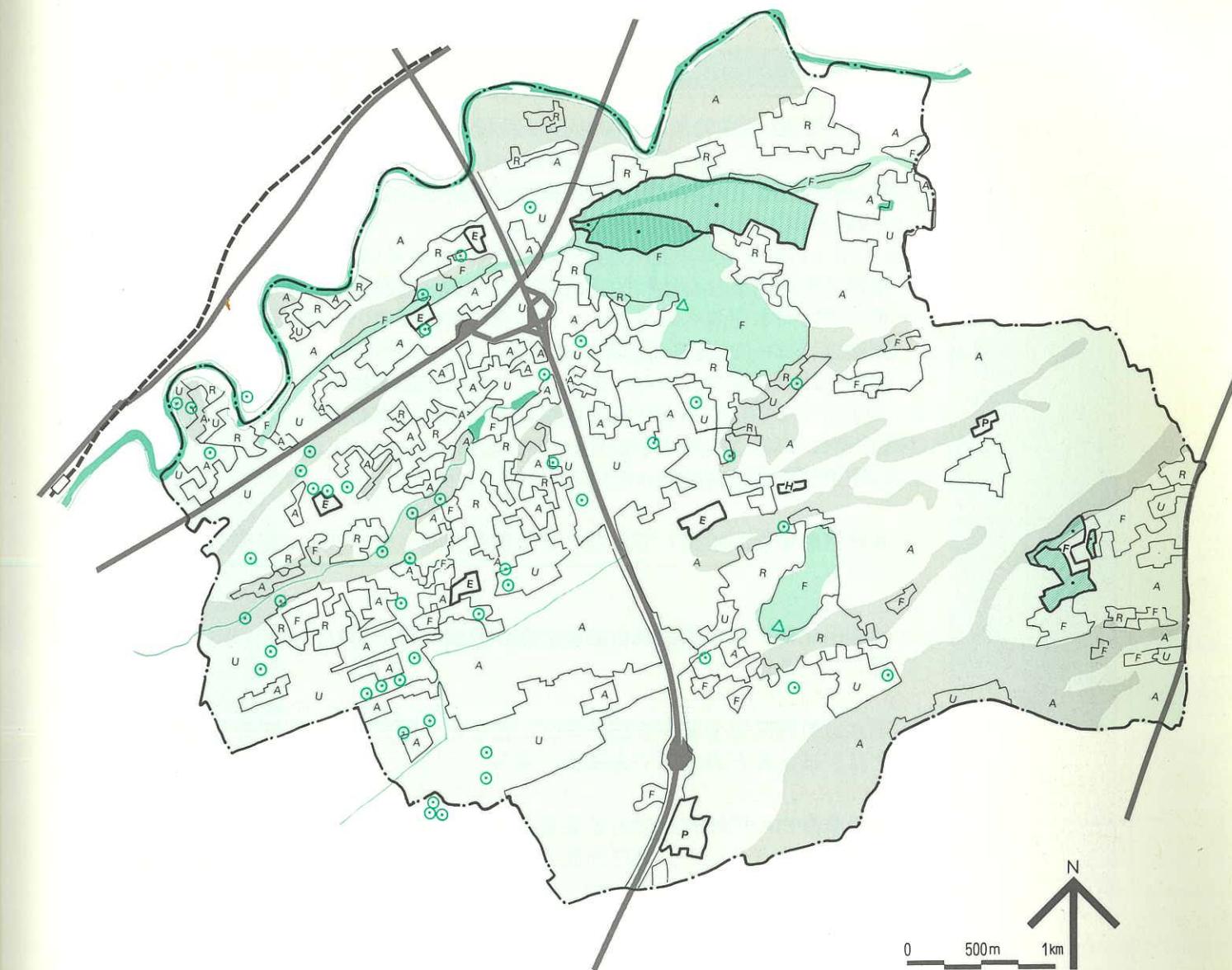
(1) 地域の概要

校区名	託麻東、託麻西、託麻北、託麻南、長嶺
人口	49,134人
面積	25.77km ²
概要	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、大部分を中位の台地段丘面が占めており、主に畠地として利用されてきた。 現在では、地域の西から東へと宅地化が急激にすすみ、新興住宅地として様相を変えつつある。 今後も東部畠地の宅地化は、ますます進んでいくと思われる。 地形、地質的条件から、市域において最も重要な地下水かん養域の一つとして、位置づけられている。 本地区内にある県民総合運動公園は、将来開催される熊本国体の主要会場として、整備が見込まれている。 今後、この運動公園を中心として、託麻三山等の自然環境を利用した野外のレクリエーションの基地として、発展が期待される。

位置図



環境特性図



植生・土地利用・社会施設等

F	樹林地、森林等	●	公園及び 緑地等
A	水田・畠地等 農地	E	学校等施設
R	緑の多い 住宅地等	H	病院等施設
U	市街地等	P	公共施設

供給処理施設
運輸流通施設

地形区分

山地・丘陵地
台地斜面地
台地・段丘地 (平坦面)
台地・段丘地 (低位面)
一般低地 (谷底・氾濫平野、海岸平野等)
河川・湖沼等水面分布

文化財分布

▲	主要な文化財 (国・県指定 及び文化財が多い地区)
△	その他市指定文化財 主要な社寺等
—	国道及び 主要地方道
- - -	鉄道 (JR線)
— — —	地域線

(2) 環境特性

生活環境特性	
ア) 人口密度	・人口密度は、1,000人～3,000人／km ² と全体的に低い。
イ) 用途地域	・都市計画としては、西側は第二種住居専用地域、東側は調整区域として定められている。
ウ) 土地利用	・屋敷林等に囲まれた比較的緑被率の高い集落地が点在している。 ・現在では熊本空港へのアクセス道路等の整備に伴い、西部から市街地が順次スプロール*化してきている。 ・地盤条件が良好で、空港に近接しアクセス道路が横断しているため、テクノポリスをはじめとした大規模な各種開発計画が進められている。 ・白川沿いの低位段丘は水田として利用されており、下流の市街地の水害防止上重要な役割を担っている。
エ) 交通	・九州自動車道が縦貫しており、また熊本空港へのアクセス道路が横断している。
オ) 公園	・神園山北部に熊本県民総合運動公園が整備されており、多くの市民が利用している。
カ) 下水道	・下水道処理区は全域が東部処理区に含まれ、西部の一部が整備済みのほかは、ほとんどの地区で未整備である。
キ) 廃棄物	・一般廃棄物の焼却施設である東部清掃工場が稼働している。 ・現在、日量600トンの処理能力を持つ第2期東部清掃工場を建設中である。

ア) 河川等	・本地域は、江津湖に流入する健軍川や木山川支流の秋津川に流入する妙見川や鉄砂川の上流域となっている。 ・河川水が伏没しやすい地盤であるため、平常時は自流水が少ない。 ・健軍川の下流部では、生活排水の流入による水質汚濁がみられる。 ・北部を流れる白川は段丘面を削り大きく蛇行しながら流下し特徴ある河川景観を形成している。
イ) 植生、自然景観等	・台地面の大半の地域は畠地等を主体とした緑地からなり、比較的緑豊かな地域である。 ・託麻三山は小さいながらも豊かな樹林が残っており、重要な緑地景観を形成し、広々とした平坦な田園景観にアクセントを醸し出している。 ・段丘縁辺沿いの樹林地とあいまって、良好な河川景観を形成している。

自然環境特性	
ア) 標高・地盤	・地域の大半が平坦な安定した地盤条件からなる台地で、その中央部に神園山、小山山、戸島山からなる託麻三山の孤立した丘が分布している。 ・北部の白川沿いでは、川と平行して中位～下位～低位面へと順次標高を下げ、段丘面が形成されている。 ・これらの段丘面縁辺部には、比較的急な斜面地が見られる。 台地部；標高50～100mで、東より西に緩やかに標高を下げている。 阿蘇火碎流堆積物や段丘堆積物の地域からなり、重要な地下水かん養域となっている。 託麻三山；標高183～190mの周辺地域から目立ち安い独立丘で、中生代白亜紀の堆積岩（御船層群）からなり、水理基盤となっている。

歴史文化環境特性	
ア) 文化財	・指定文化財としては、市指定の正平塔（石燈籠）等がある。 ・北部の白川沿いの段丘地や託麻三山周辺からは、埋蔵文化財が集中して出土している。
イ) 街なみ	・託麻三山山腹や山麓には、社寺等がまとまって分布するなど比較的早くから集落が形成され、地域の代表的な歴史的景観を呈している。

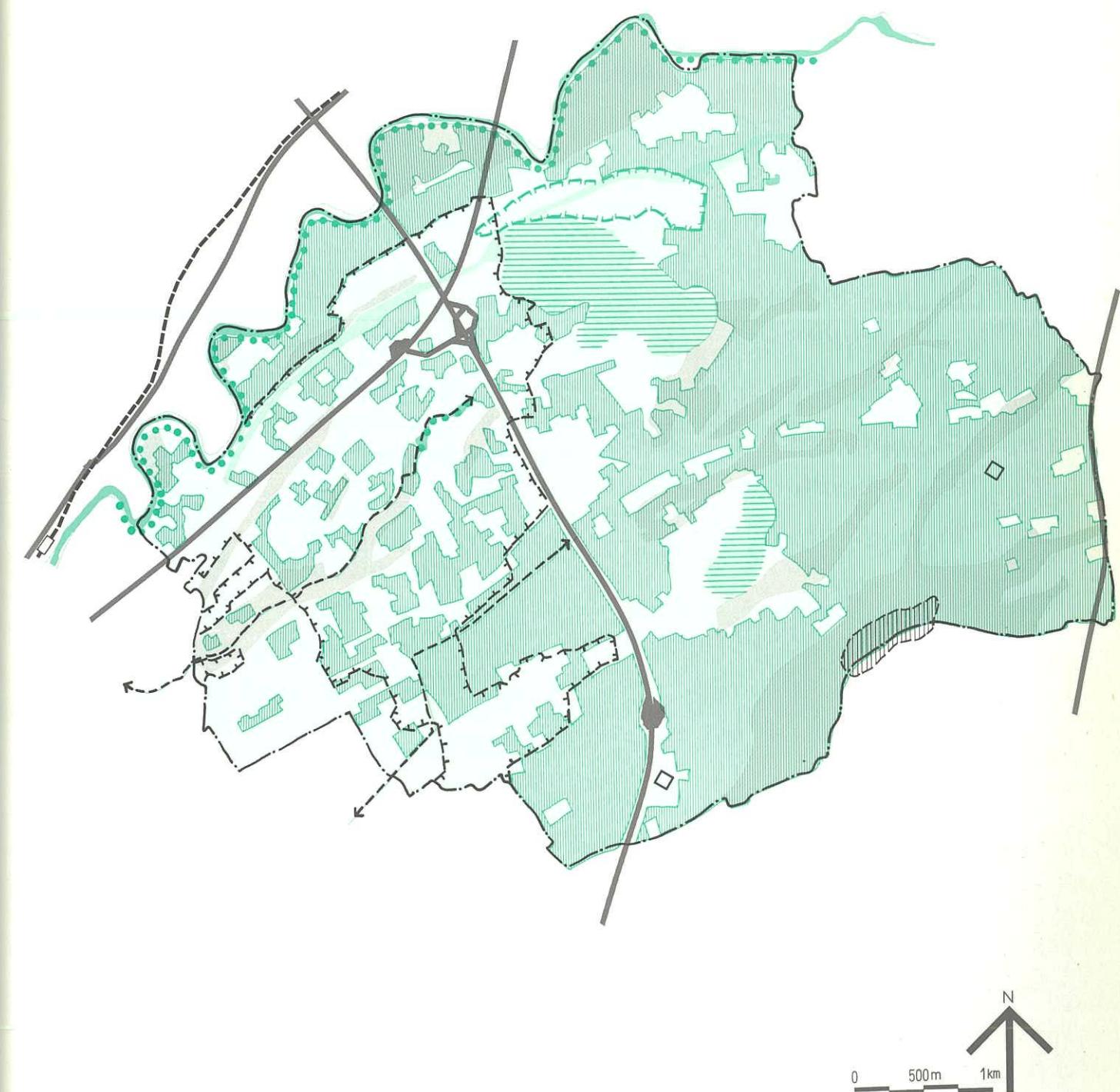
(3) 環境づくりの基本方針

現状と課題	
全 体	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は安定した地盤であり、かつ中心部に比べ地価が安いことから急速に宅地化が進んでいる。 将来的には新興住宅地として発展していくと予想される。 本地域の地理的位置や地盤条件から地下水のかん養域としては、市域内で最も重要な地区である。 託麻三山は、市民のレクリエーション基地としての要求も高く、機能整備をすすめていく必要がある。 本地区には、郊外型の店舗の出店が急増しているが、個性的で潤いのある商業空間づくりへの取組みは遅れており、環境と調和した快適な店づくりを進めていく必要がある。
基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> 市街地の進展と地下水かん養やレクレーション機能の保全・整備との調和の推進 	
地域環境目標	
<p>「自然を大切にした誰もが憩える街」</p>	

地形区分	
	山地・丘陵地 台地斜面地
	台地・段丘地（平坦面）
	台地・段丘地（低位面）
	一般低地 (谷底・氾濫平野、海岸平野等)
	河川・湖沼等水面分布

■	下水道整備推進 認可区域内未整備地区の整備推進、合併浄化槽の普及促進
○	戸島埋立地跡地の適正管理と適正利用の推進
◇	コミュニティ施設の整備 公共施設（東部清掃工場、三山荘等）の多目的活用
	託麻三山の適正な保全と活用 神園山、小山山、及び戸島山緑地の整備計画の推進 野生動物の保護（動物生息調査の実施、保護施策の展開）
全 域	総合的な地下水保全対策の推進 地下水かん養地の適正な保全 地下水浸透対策事業の促進
●	地下水かん養地としての畑地、水田の適正な保全
←→	健軍川、藻器堀川などの水質浄化；生活排水対策
○	親水空間の創出 公共施設（運動公園等）を利用した親水空間の創出 雨水貯留施設の利用など

基本計画図



(4) 施策の展開

生活環境				
	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域においては目立った自然災害等はないが、下水道や生活道路などの整備が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の基盤整備の推進 	安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な交通安全対策の推進 安全な道路環境の整備促進 安全な歩道整備の推進 安全施設整備の推進（道路反射鏡、カーバー等） 交通安全思想の普及推進
			快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備推進 認可区域内未整備地区の整備推進 合併浄化槽の普及促進 ごみの適正処理推進 戸島埋立地跡地の適正管理と適正利用の推進 コンポスト容器*の普及促進 環境衛生の向上 空き地の適正管理指導強化 環境美化の推進
			環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティの活性化 コミュニティ施設の整備 公共施設（東部清掃工場、三山荘等）の多目的活用 コミュニティ活動の促進 町内会活動の活性化

自然環境

	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地域には、緑地として託麻三山に植生豊かな地域が残っている。 地質や地形的に、地下水かん養域として重要な場所である。 本地域には親水空間がほとんどないため、地下水かん養機能を兼ねた親水空間の創出を積極的に行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の適正な保全の積極的な推進 運動公園を中心としたレクリエーション機能の充実 自然環境の適正な利用 	生態系を尊重した自然環境の保全 清れつな水の保全 都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 託麻三山の適正な保全と活用 神園山、小山山、及び戸島山緑地の整備計画の推進 野生動物の保護 動物生息調査の実施、保護施策の展開 総合的な地下水保全対策の推進 地下水かん養地としての畠地、水田の適正な保全 地下水浸透対策事業の促進 雨水浸透施設整備事業 雨水浸透枠の普及促進 健軍川、藻器堀川などの水質浄化 生活排水対策 親水空間の創出 公共施設（運動公園等）を利用した親水空間の創出 雨水貯留施設の利用

歴史文化環境

	現状と課題	基本方針	施策大綱	施策の展開
歴史文化環境	<ul style="list-style-type: none"> 本地区においては、指定文化財等はあまり存在していない。 託麻三山を中心とした埋蔵文化財の分布が見られる。 将来の貴重な史跡などの発見の可能性を考慮した適正な保全と、精密な調査が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の精密調査と埋蔵文化財の適正な保全の推進 	歴史的文化的環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 文化財精密調査の実施 文化財情報管理システムの整備

(5) 環境配慮指針

(ア) 生活環境

施策大綱	配慮事項
安心して暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 託麻台地の土地利用における下流域での水害防止
快適に暮らせる街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 熊本空港線や東バイパスなど、交通量の多い主要幹線道路などにおける大気汚染、騒音、振動などの防止
地域環境特性を生かした街づくり	<ul style="list-style-type: none"> 神園山、小山山、戸島山における街なみの背景として山地、緑地の積極的な保全と活用 託麻三山周辺における緑豊かな街なみの維持、形成 田園景観と水辺の親水性の確保との調和 白川と周辺農地の保全と活用による良好な自然景観の確保 西部の市街地にまとまって分布する農林地における良好な自然景観の保全

(イ) 自然環境

施策大綱	配慮事項
生態系を尊重した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 託麻三山等、平野部に独立してそびえる丘陵地等の斜地面緑地における後背に広がる農地と一緒にとなった特色のある景観の保全 託麻三山に分布する落葉広葉樹林における多様な生物の生息環境の保全
清れつな水の保全	<ul style="list-style-type: none"> 全域的に透水性が高い地域であり、地下水質の保全 地下水かん養域におけるかん養機能の保全 地下水のかん養上重要な地域であり、水資源の保全 地域東部など今後市街地化が予測される地域における、地下水かん養域の確保 生活排水、産業排水などによる地下水汚染の防止
都市の中の自然の創造	<ul style="list-style-type: none"> 白川や小河川など、潤いと安らぎのある快適環境の創造や生物の生息空間としての水辺の保全と創造

(ウ) 歴史的文化的環境

施策大綱	配慮事項
歴史的文化的環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 託麻三山周辺の埋蔵文化財の特性に応じた適正保全 文化財の保全、活用における周辺環境との調和

配慮指針図

環境配慮指針

- ほぼ地域全体対象**
- ・託麻台地の土地利用における下流域での水害防止
 - ・田園景観と水辺の親水性の確保との調和
 - ・託麻三山等、平野部に独立してそびえる丘陵地等の斜地面緑地における後背に広がる農地と一体となった特色のある景観の保全
 - ・全域的に透水性が高い地域であり、地下水質の保全
 - ・地下水かん養域におけるかん養機能の保全
 - ・地下水のかん養上重要な地域であり、水資源の保全
 - ・生活排水、産業排水などによる地下水汚染の防止
 - ・文化財の保全、活用における周辺環境との調和

-
- ・熊本空港線や東バイパスなど、交通量の多い主要幹線道路などにおける大気汚染、騒音、振動などの防止

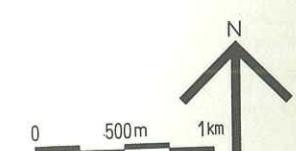
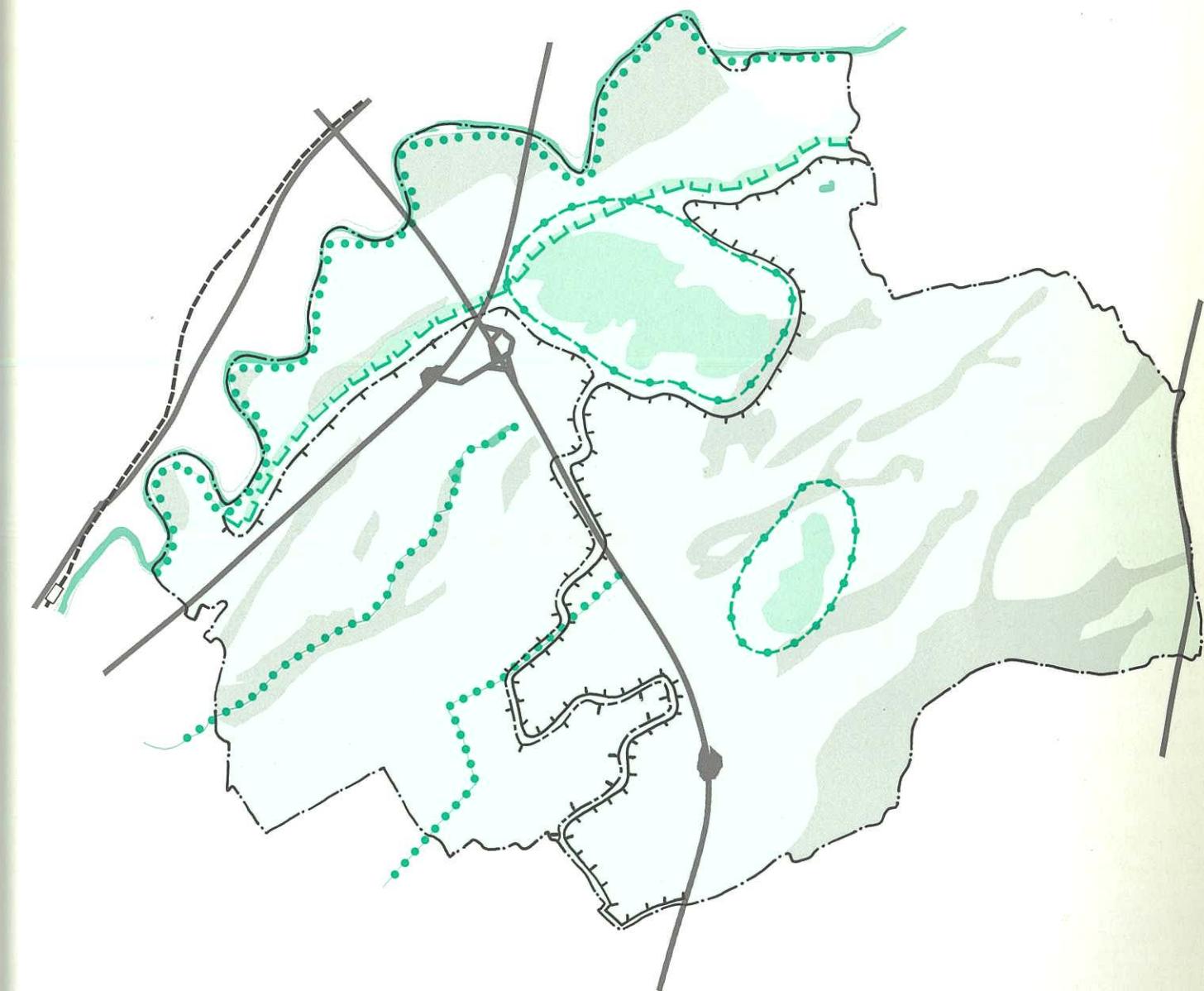
-
- ・神園山、小山山、戸島山における街なみの背景として山地、緑地の積極的な保全と活用
 - ・託麻三山周辺における緑豊かな街なみの維持、形成
 - ・託麻三山に分布する落葉広葉樹林における多様な生物の生息環境の保全
 - ・託麻三山周辺の埋蔵文化財の特性に応じた適正保全

-
- ・白川と周辺農地の保全と活用による良好な自然景観の確保

- ● ● ●**
- ・白川や小河川など、潤いと安らぎのある快適環境の創造や生物の生息空間としての水辺の保全と創造

-
- ・西部の市街地にまとまって分布する農林地における良好な自然景観の保全

-
- ・地域東部など今後市街地化が予測される地域における、地下水かん養域の確保



第4章

計画の推進

1 推進体制

(1) 推進体制の整備

本計画の推進組織として、既存の環境基本条例推進事務連絡会議及び同幹事会の活用を図る。

また、その下部組織として、本計画策定プロジェクトチームを中心に「環境総合計画推進会議（仮称）」を新たに組織し、計画の進行管理、見直し、その他計画の推進に関する協議する。

(2) 広域的な推進

地下水保全、交通公害対策、産業廃棄物の適正処理等広域的な対策を必要とする問題については、県、国及び周辺市町村との十分な連携を進めながら対応を図っていく。

(3) 市民、事業者と一体となった推進

環境総合計画推進会議の構成課を中心として、市民、関係団体、企業を巻き込んだ推進体制を整備し、計画の推進に努力する。

(4) 環境教育の推進

環境問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人間と環境とのかかわりや豊かな自然など環境の価値についての認識を深めるとともに、環境問題を引き起こしている社会経済システムを理解し、環境に配慮した仕組みに社会を変革していく努力が求められている。家庭、地域社会、学校、企業などのそれぞれの場を通じてグローバルな視野での教育の充実強化と積極的推進を図る。

2 環境情報の整備

(1) 環境情報地図集の活用

平成2年度に作成した熊本市環境マップ（現況図）、及び平成4年度に作成した同（特性図）を活用し、環境事前配慮指針による指導、誘導を推進する。

資料

(2) 環境情報処理システムの整備、運用

本計画の効果的推進を図るため、計画策定の際に収集整理した環境に関する情報を基礎データとして、環境情報処理システムを整備し、地図情報などの分かりやすい形で新鮮な環境情報を提供していく。

3 推進マニュアルの作成

(1) 計画の推進マニュアルの作成

本計画の進行管理を効果的に実施していくため、本計画の推進マニュアルを作成する。

(2) 環境配慮指針の推進マニュアルの作成

環境配慮指針の効果的な運用を図るため、事業ごとの環境への事前配慮の具体的方法等を示した、環境配慮指針推進マニュアルを作成する。

(3) 環境配慮チェックリストの作成

環境配慮指針の効果的な運用を図るため、環境への事前配慮を自己診断できる配慮指針チェックリストを作成する。

4 モデル事業、施策の実施

本計画のリーディング事業として、モデル事業や施策を定め、実施する。

5 広報、啓発の推進

市民、事業者の本計画に対する理解と協力を得るために、各種広報媒体や啓発用品を使った積極的な広報、啓発事業を展開する。

1 熊本市環境審議会委員名簿

平成5年3月現在

構 成	氏 名	所 属 団 体 等
学識経験を有する者	今江正知 奥村美代子 下津昌司 ○高瀬泰之 ◎竹内重年 中山義崇 福原昌明	熊本大学教養部教授 熊本大学教育学部教授 熊本大学工学部教授 熊本商科大学経済学部教授 熊本大学法学部教授 熊本工業大学学長 熊本工業大学教授
市 議 会 議 員	大石文夫 落水清弘 亀井省治 下川寛	熊本市議會議員 熊本市議會議員 熊本市議會議員 熊本市議會議員
関係行政機関職員	魚住汎輝	熊本県環境公害部長
市長が適當と認める者	世良喜久子 永野光哉 橋本雅史 御厨一熊	主婦 株式会社熊本日日新聞社代表取締役社長 印刷協業組合サンカラー代表理事 熊本市助役

*注 構成ごと五十音順

◎ 会長

○ 副会長

2 環境総合計画プロジェクトチーム構成課

局	部	課(かい)
企画調整局	企画調整部	企画室 交通企画課 婦人生活課
総務局	広報広聴部	広報課
市民局	総務部	財政課
	市民部	地域振興課 交通安全対策課
保健衛生局	衛生部	衛生課
	清掃部	清掃管理第一課
環境保全局	環境部	環境企画課 環境緑化課 公害対策課
	地下水保全部	保全第一課 保全第二課
産業局	産業政策部	経済企画課
	観光振興部	観光課
	農林水産部	農政課
	中小企業部	振興課
	計画部	都市計画課 開発指導課 建築指導課 公園管理課 公園建設課
	都市整備総合対策室	区画整理課 街路課
	開発部	下水道計画課
建設局	下水道部	建築課
	管理部	土木維持課
	土木部	治水計画課
	治水部	河川課 指導課
教育委員会		社会教育課
		文化課
消防局		総務課
交通局		総務課

3 計画の策定経過

年月日	内 容 等
平成元年度 1. 4. 1. 7~ 2. 2. 23 2. 3. 30	環境総合計画の策定作業に着手 他都市調査（アンケート調査35市、視察11市） 環境審議会（環境総合計画について諮問） 環境基本条例推進事務連絡会議幹事会の開催（各課へ協力依頼）
平成2年度 2. 4. 17 2. 6~ 2. 10. 31 3. 2. 2 3. 2. 22 3. 3. 18	計画策定プロジェクトチーム発足（関係14課、現在36課） 市民意識調査の実施 環境審議会（計画の基本構想について審議） " (環境総合計画基本構想（案）について審議) " (環境総合計画基本構想（案）について審議) " (環境総合計画基本構想について答申)
平成3年度 3. 5. 18 3. 8. 26	環境基本条例推進事務連絡会議幹事会の開催（基本構想説明） 環境審議会（環境総合計画計画編について審議）
平成4年度 4. 11. 17 5. 1. 19 5. 2. 9 5. 2. 15	環境審議会（環境総合計画（案）審議） くまもと環境懇話会の開催（市民代表20名） 環境審議会（環境総合計画について最終審議） " (環境総合計画について答申)

4 用語解説 (……以下の数字は、本文での対応頁を示す。)

エコビジネス………19

環境に配慮した製品やサービスを提供する事業を総称している。省資源、省エネルギー技術、公害防止技術、廃棄物のリサイクル、エコマーク商品の開発等、多岐にわたっている。

エコポリス………21

エコロジー（生態学）とポリス（都市）をあわせた用語で、平成元年版「環境白書」で環境庁が提唱した。

都市を一つの系としてとらえ、その中でエネルギー・水その他の物質を循環・分析して、それらがバランスを保ちつつできるだけ循環的・効率的に利用されるようなシステムを有し、豊かな自然が保たれている都市のことをいう。

環境家計簿………27, 29

日常的な生活行動と環境の関わりをチェックし、より環境への負荷がかからない暮らし方に改善していくことをめざした暮らしの点検帳。

身近な生活行動一つから地球環境の保全への視野をひらくものとして、今後普及することが期待されている。

環境教育プラン………25, 29

今日の環境保全意識の高まりのなかで、環境教育の重要性が叫ばれているが、この環境教育を生涯教育として体系立てまとめ、推進を図る計画が環境教育プランである。現在、愛知県、神奈川県、仙台市、名古屋市などで策定されている。

環境情報システム………17

計画の際、収集・整理した環境に関する情報を基礎データとして、各種情報を整理・分析し、地図情報などの分かりやすい形で新鮮な情報を提供していくシステム。

環境にやさしい（配慮した）交通ネットワーク…21

大気汚染、騒音、振動などの交通が環境に与える影響は非常に大きい。また、温暖化、酸性雨など地球環境問題の大きな要因は、現在の交通機関の主力燃料であるガソリン、軽油などの化石燃料の大量消費にある。

環境にやさしい交通ネットワークとは、このような環境への影響を最小限に押さえたシステムのことであり、具体的には大量輸送機関である公共交通機関の利用拡大、中心部の交通流入抑制、輸送手段の特性に応じた活用とそれらを結ぶ結節点の整備などを進めていくことになる。

キャブシステム………46

電線地中化方式一つで、歩道内に蓋かけ式U字溝を設置し電気、電話、CATV等の電線類を収めたもの。

安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、消防活動の阻害解消を目的として始められた。

電線類をガス管、水道管等と共に一括して埋設する方式の共同溝に比べ安価で、電柱と電線のないすっきりとした街並みづくりに一役買うものとして期待される。

コジェネレーションシステム…12

石油や天然ガスを燃焼させて発電するとともに、排熱を給湯や冷暖房にも利用することによって、熱効率の向上を図るシステム。

これまで、排熱として捨てられていた熱エネルギーを用いることによって、40%以下だったエネルギー利用効率を80%にまで高めることができる。

コンポスト容器………27, 89, 103, 117, 131, 159

生ゴミや落ち葉などを堆肥化する容器。

容器の底を土に埋め、中に生ゴミと土を交互に重ね入れて、蓋をしておくだけで、発酵し有機肥料ができる。

静脈産業………19

社会を人体にたとえると、生産→流通→消費→廃棄に至る動脈部門と、廃棄されるものを再び生産に回す静脈部門の二つの面が考えられる。

静脈産業とは、環境保全に寄与し、廃棄物になる段階で回収・再生し再び生産に回すリサイクル産業のことをいう。

循環型社会………10, 19, 23

資源、エネルギーの投入量、及び不要物の排出量が少ない環境にやさしい社会のことである。

平成2年7月には、環境庁を中心として環境保全のための循環型社会システム検討委員会などが設置されるなど、地球環境問題を始めとする現在の環境問題の解決のキーワードとなっている。

ストリートファニチャー…42

街頭の電話ボックス、郵便ポスト、ベンチ、電柱などそれぞれを街頭の家具と考え、街のデザインの要素とする考え方。

スプロール化………70, 84, 154

都心への人口集中や地価高騰により、地価の安い郊外で無秩序に住宅化が進み虫食い状態になる現象。

真空ごみ収集方式…131, 145

団地等において、数か所に設置されたごみ投入ポストに入れられたごみをごみ貯留タンク、搬送管を通じて真空式ごみ収集車（テクノキューム車）によって収集する方式である。

この方式によると、ごみに直接触れないで収集作業ができるので安全かつ衛生的である。また、いつでもごみをだすことができ、都市景観上好ましく、美観を保つことができる。

真空式ごみ収集方式（テクノキューム方式）は、魅力ある都市環境の形成、およびごみ収集の効率化を図るため、公営住宅・高層マンション、ニュータウンなどへの普及が考えられている。

農業集落排水処理施設…89, 117

農業集落排水処理施設とは、下水道の設置が困難な農業集落等の形態をなす地域において、地区単位で行われる地域し尿処理施設のことをいう。

パークアンドライド…13

都市部での通勤時間帯の自動車交通量を減らし、渋滞を緩和するため、郊外の駅で自動車から電車に乗り換える施策である。郊外の駅でバスに乗り換える方式をパークアンドバスライドという。

バスロケーションシステム…13, 21, 23

バス停で次にくるバスの現在位置、予定到着時刻などを乗客に表示するバス接近表示システムのこと。バスの運行の乱れによる道路の混雑解消と運転手の他のバスとの距離関係を把握するのに役立っている。

熊本市環境総合計画

編集・発行

平成5年3月

〒860 熊本市手取本町1番1号
熊本市環境保全局環境部環境企画課
TEL. 096-328-2111

印刷 (株)リジオナル・プランニング・チーム
〒106 東京都港区麻布十番2-20-6
ジャノメ麻布十番ビル3階
TEL. 03-5232-1305